

第8期士別市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

2021年度～2023年度

2021年3月





高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 の策定にあたって

西暦2000年4月に介護保険法が改正された背景には、急速に高齢化が進展するとともに、認知症の高齢者が増加する一方、核家族化により、家族の介護機能が低下し、高齢者の介護が社会的な問題となってきたことがあげられます。

以後、団塊の世代が75歳以上になる2025年、そして、団塊のジュニア世代が65歳を迎える2040年には、高齢者人口が増えるにつれて、要介護認定者の増加や介護期間の長期化等により介護ニーズはますます増大するなど、介護を取り巻く環境は、大きく変わってきています。

こうしたなか、本市においても、国の指針に基づき平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「第7期介護保険計画」を策定し、この計画に基づき、地域包括支援センターの支援体制の強化や認知症ケア体制、在宅医療と介護の連携体制の整備等、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援サービス」が切れめなく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努めてまいりました。

特に、健康長寿の拠点施設である「いきいき健康センター」では「サフォークジム」や「いきいきサロン」などの事業をはじめ、「ふまねっと」や「老人クラブ活動」など、高齢者の生きがいづくりや多世代交流の場として、多くの市民に利用いただいています。

また、「健康長寿推進条例」の制定等、「地域包括ケアシステム」の更なる深化に取り組んでまいりました。

このたび、第7期計画の計画期間が終了することから、これまで取り組んできた施策のいっそうの充実をめざすとともに、「地域包括ケアシステム」の更なる深化をめざす内容を盛り込んだ「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様とともに、「健康長寿日本一のまちづくり」を進めていく所存であります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました「介護保険運営部会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査を通じて貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様へ感謝申し上げますとともに、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

士別市長 牧野勇司

目次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	2
(1) 法令の根拠及び他計画との調和	2
(2) 計画の期間	2
3 計画の策定体制	3
(1) 計画策定体制	3
(2) アンケート調査の実施	3
(3) パブリックコメントの実施	3
4 国における第8期介護保険事業計画策定のポイント	4
(1) 介護予防・健康づくりの推進	4
(2) 地域包括ケアシステムの推進	4
(3) 介護現場の革新	4
第2章 第7期計画の評価・検証	5
1 第7期計画の基本理念・基本目標・具体施策	5
2 具体施策の評価・検証	6
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	6
①在宅医療・介護の連携	6
②認知症施策の推進	6
③生活支援サービス等の充実	8
④高齢者の居住安定に係る施策との連携	8
(2) 高齢者福祉サービスの充実	9
①居宅支援の取組	9
②外出支援の充実	10
③生きがいづくりの支援	10
④健康づくりの推進	11
(3) 介護サービスの充実	12
①介護サービスの充実	12
②介護サービスの質の向上	16
③介護従事者の確保	16
3 アンケート調査の検証	18
(1) 介護予防・日常生活圏域アンケート調査	18
(2) 在宅介護実態調査	20
第3章 基本理念・基本目標	21
1 基本理念・基本目標	21
(1) 基本理念	21
(2) 基本目標	22
2 施策体系	23

3	日常生活圏域	24
第4章	具体施策	25
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	25
	(1) 在宅医療・介護の連携	25
	(2) 認知症施策の推進	25
	(3) 生活支援サービス等の充実	27
	(4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	27
2	高齢者福祉サービスの充実	28
	(1) 居宅支援の取組	28
	(2) 外出支援の充実	30
	(3) 生きがいつくりの支援	30
	(4) 健康づくりの推進	31
3	介護サービスの充実	32
	(1) 介護サービスの質の向上	32
	(2) 介護従事者の確保	32
4	災害や感染症対策に係る体制整備	34
	(1) 災害対策に係る体制整備	34
	(2) 感染症対策に係る体制整備	34
第5章	介護保険サービス等の給付量等の見込み	35
1	要介護認定者数と施設・居住系サービス利用者の見込み	35
	(1) 1号被保険者及び高齢化率の推計	35
	(2) 要介護（要支援）認定者数（認定率）の見込み	35
	(3) 施設・居住系サービス利用者の見込み	36
2	介護保険サービスの種類別の見込み量	37
	(1) 居宅サービス	37
	(2) 地域密着型サービス	43
	(3) 施設サービス	45
	(4) 介護保険サービスの利用者数・利用回数の見込み（総括表）	47
3	地域支援事業の見込み量等	49
	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	49
4	介護保険事業費等について	50
	(1) 介護保険給付費の見込み	50
	(2) 介護保険事業費の見込み	51
5	第1号被保険者保険料について	52
	(1) 介護保険事業費に対する第1号被保険者保険料の負担割合	52
	(2) 第1号被保険者の保険料基準額	53
	(3) 第1号被保険者保険料（介護保険料）の段階設定	54
資料編		55
資料1	アンケート調査結果	56
	(1) 介護予防・日常生活圏域アンケート調査	56

(2) 在宅介護実態調査	105
資料2 事業一覧と財源	118
資料3 事業所一覧	119
資料4 計画策定の審議経過	120

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の目的

日本の高齢化は急速に進行し、令和7（2025）年には団塊の世代全てが75歳以上になるほか、令和22（2040）年にはいわゆる「団塊のジュニア世代※1」が65歳以上となるなど、人口の高齢化は今後さらに進行していくことが見込まれています。

こうしたなか、単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等も増加することが予測されていることから、第8期計画では、これまでの取り組まれてきた、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活をおくるための、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れめなく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる推進が求められています。

これらの背景を踏まえ、本計画は、第7期計画で実施した事業を評価・検証するなか、介護保険制度の継続性を念頭に、医療と介護の連携推進や介護予防事業、在宅介護サービス、認知症ケア体制などの「地域包括ケアシステム」の構築を図るとともに、すべての人々が暮らしと生きがいを共につくり、高めあう「地域共生社会」の実現をめざし、今後3年間の施策・取り組みなどを進めるための計画として策定しました。

※1 団塊ジュニア世代とは、1970年代に生まれた方（第2次ベビーブームに生まれた方や団塊の世代の方の子ども）です。

将来の見通し				
		2040年		
		2025年		
第6期計画	第7期計画	第8期計画	第9期計画	第14期計画
2015年度 ～2017年度	2018年度 ～2020年度	2021年度 ～2023年度	2024年度 ～2026年度	2039年度 ～2041年度

2 計画の位置付け

(1) 法令の根拠及び他計画との調和

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的な計画として、「士別市まちづくり総合計画」、「第4期士別市地域福祉計画」を上位計画に、「第4期士別市障がい者福祉基本計画」、「第6期士別市障がい福祉実行計画」、「第1期士別市健康長寿推進計画」、「第3期士別市食育推進計画」のほか、「第8期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等との整合を図り策定しました。

(2) 計画の期間

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えながら、計画期間を2021年度から2023年度までの3年間とする計画です。

なお、計画期間3年目の2023年度には、本計画を評価・検証し、新たな計画を策定します。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
士別市まちづくり総合計画								
第3期地域福祉計画		第4期地域福祉計画				第5期地域福祉計画		
第7期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画			第8期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画			第9期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画		
第4期障がい者福祉基本計画						第5期障がい者福祉基本計画		
第5期障がい者福祉実行計画			第6期障がい者福祉実行計画			第7期障がい者福祉実行計画		
第1期健康長寿推進計画						第2期健康長寿推進計画		
第2期食育推進計画		第3期食育推進計画				第4期食育推進計画		

3 計画の策定体制

(1) 計画策定体制

本計画は、介護認定を受けている方や65歳以上の方を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、医療関係者や関係機関などで構成する「士別市保健医療福祉対策協議会」や、その専門部会である「士別市介護保険運営部会」での協議のもと策定しました。

(2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、2つのアンケート調査を実施しました。

○介護予防・日常生活圏域アンケート調査

対象者	配布数	回答数	回答率
要介護認定を受けていない65歳以上の方を無作為抽出	1,500	923	61.5%

○在宅介護実態調査

対象者	配布数	回答数	回答率
在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方、及びその家族	120	118	98.3%

(3) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施しました。

実施期間	件数
令和3(2021)年1月28日から3月1日まで	0件

4 国における第8期介護保険事業計画策定のポイント

(1) 介護予防・健康づくりの推進

- ・現役世代が急減するため、「全世代型社会保障」の実現に向け、介護予防・健康づくりの強化による健康寿命の延伸が求められています。
- ・一般介護予防事業として、「通いの場」の取組の一層の推進や「医療専門職の効果的・効率的な関与」を図ること、地域ケア会議等による「他事業との連携」などが重要となります。
- ・総合事業の効果的かつ効率的な推進に向けて、対象者や単価の設定に対して、市町村が弾力的な対応を行うことが可能となりました。

(2) 地域包括ケアシステムの推進

- ・2025年をめざした地域包括ケアシステムの整備と、現役世代が急減するなか、介護需要が増加する85歳以上人口がピークを迎える2040年の双方を踏まえて、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることが求められています。
- ・地域による高齢化の状況が異なるため、各市町村で介護需要の傾向を把握し、見込みに合わせた過不足ないサービス提供基盤や、必要に応じて広域的な整備を進めることが必要です。
- ・「介護離職ゼロ」の実現に向け、地域医療構想との整合性を踏まえた介護サービス基盤の整備をする必要があります。
- ・高齢者向け住まい（有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅）が多様な介護ニーズの受け皿として、整備を進めることが望まれます。

(3) 介護現場の革新

- ・介護人材不足に対し、介護職員の処遇改善や多様な人材の確保・育成、働きやすい環境の整備や介護の魅力向上、外国人材の受入れ等の人材不足対策を進める必要があります。
- ・人的制約があるなか、ロボット・ICT活用や、文書量削減による負担軽減等の現場革新の取組を進めることも必要です。

第2章 第7期計画の評価・検証

1 第7期計画の基本理念・基本目標・具体施策

第7期計画では、第6期計画から継承した基本理念、3つの基本目標に基づき、高齢者がはつらつと輝きながら活躍できる環境整備、地域で支え合う地域づくりなどの施策を、市民と行政が共に取り組み、市民がいきいきと安全・安心な生活をおくることのできるまちの実現をめざしました。

<p><基本理念></p> <p>生涯を通した安心・生きがい・こころのまち</p>		
<p><基本目標></p> <p>○安心して生活できるまち ○健やかに暮らせるまち ○生きがいをもち、支え合えるまち</p>		
<p><具体施策></p>		
<p>○地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>◆在宅医療と介護の連携</p> <p>◆認知症施策の推進</p> <p>◆生活支援サービス等の充実</p> <p>◆高齢者の住居安定に係る施策との連携</p>	<p>○高齢者福祉サービスの充実</p> <p>◆居宅支援の取組</p> <p>◆外出支援の充実</p> <p>◆生きがいづくりの支援</p> <p>◆健康づくりの推進</p>	<p>○介護サービスの充実</p> <p>◆介護サービスの充実</p> <p>◆介護サービスの質の向上</p> <p>◆介護従事者の確保</p>

2 具体施策の評価・検証

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

第7期計画では、少子高齢化と人口減少が進展するなかで、すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第6期計画から進めている地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するために、次のことを進めてきました。

①在宅医療・介護の連携

在宅介護連携推進会議での課題抽出のなかで、医療・介護の情報が利用者個人を介して行われるため、正確な情報による連携がしにくいとのことから、医療・介護の情報を一元的に管理できるようお薬手帳を活用した連携手帳の運用を開始しました。

また、土別市立病院と介護支援専門員との連携を図るため、以前より活用していた連携シートの検証・評価を進めるとともに、開業医等との連携シートの運用を開始しました。これらのほか、連携シートに記載しきれない情報を共有するために介護支援専門員や介護サービス事業所、開業医等窓口一覧表などの作成を行い、関係機関に配布しました。

在宅医療と介護の連携は、疾病を抱えても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活を持続するためには欠かせないものであり、引き続き連携を推進していく必要があります。

②認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の様態の変化に応じて、地域の見守りや必要な医療・介護などのサービスや支援が適切に切れ目なく提供されるよう地域、医療機関、介護サービス事業所等との連携を進めるなかで、次の事業を実施しました。継続的な普及・啓発を進めるなかで、早期発見に向けた体制整備や予防活動を進めていく必要があります。

- ・ 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症についての理解を深め、認知症の人や家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」の養成講座を一般市民に対して3回、市内事業所に対して3回開催し、計画期間中に91名の認知症サポーターを養成しました。

- ・ 「認知症初期集中支援チーム」の運営・活用の推進

医師や保健師、介護福祉士等がチームとなって支援をする認知症初期集中支援チームについては、認知症への適切なケアを提供するため、早期診断・早期対応に向けた支援体制として平成28年から設置しています。認知症高齢者の増加が見込まれるなか、対応が困難な認知症高齢者や家族への集中した支援などを継続して実施しています。期間中の活動実績は3件ありましたが、いずれも介護認定の申請や専門の医療機関への受診につながっています。

- ・ 認知症の予防と早期発見

老人クラブ等への出前講座や市のホームページに開設した「認知症チェックサイト」を活用し、認知症に関する周知に努めるとともに、認知症発症予防や軽度状態維持を目的としたサフォーク脳活塾を開催し、市民自らが認知症についての知識を深めることや、生活習慣の見直し、各種予防活動を主眼に事業を展開しました。また、令和2年度からは身体と頭を同時に使うことで、早期からより効果的な予防につながるよう介護予防のためのサフォークジムと認知症予防のためのサフォーク脳活塾を一体化した「いきいきクラブ」を実施しました。

- ・ 認知症地域支援推進員の活動の推進

認知症の医療や介護における専門的知識・経験を有した認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェを開催したほか、認知症の症状に合わせた相談や医療・介護サービスが、いつ、どこで、どのように受けることができるのか、具体的な機関名やサービス内容をまとめた「認知症ケアパス」を作成し、周知を図っています。

- ・ 地域での見守り体制の整備と権利擁護の取り組みの推進

認知症の人を含む高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護、消費者被害

等の防止を目的に、福祉パトロールや SOS ネットワーク、高齢者見守り事業所の登録を進めてきました。（福祉パトロール：取り組み自治会数 48 自治会、SOS 登録人数：36 人、高齢者の見守り登録事業所：75 事業所）

③生活支援サービス等の充実

一人暮らしや高齢者のみの世帯など、支援を必要とする高齢者に対する、公的なサービスでは対応しきれないニーズを、地域の支え合いや助け合いで補う生活支援のあり方について、「地域助け合い活動協議体」を中心に協議を進めてきました。

そのなかで、「1人でバスやタクシーを使って買い物に行くことが不安だ」「買った荷物を一人で家にもって帰るのは大変だ」といった困りごとに対して、市民が担う買い物サポーターが、一緒に会話を楽しみながら買い物を手助けする仕組みを作り、平成 31 年 4 月から士別市社会福祉協議会が窓口となり運用を開始しました。また、地域の方々の「居場所・つながり」づくりを目的に、地域食堂を実施しました。

このほか、市民が主体となって開催している「ふまねっとサロン」や各自治会で実施しているサロン開催事業についても市内各地域で開催されるようになっていきます。

④高齢者の居住安定に係る施策との連携

特別養護老人ホームや養護老人ホーム、有料老人ホーム等の各施設の入所状況などを把握し、入所希望者への情報提供等に努めたほか、いつまでも自立した在宅生活を送れることをめざし、65 歳以上の方（要介護・要支援認定者を除く）を対象に住宅改修費の助成（自立支援在宅生活支援助成事業）を実施しました。

(2) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、居宅支援、外出支援、生きがいづくり、健康づくりなどを、市の独自サービスとして取り組んでいます。

高齢者福祉サービスの実施状況

(単位：人)

事業名	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)
除雪サービス	224	220	191
敬老バス乗車証交付事業	2,946	3,371	3,417
要援護者通院助成	47	47	37
生活支援ショートステイ	3	4	3
施設入浴サービス	0	1	1
住宅改修	12	14	15
福祉用具購入支援	5	6	2
緊急通報サービス	150	135	137
配食サービス	109	135	114
福祉パトロール	46	48	48
在宅介護慰労事業	58	55	55

※平成 30 年度、令和元年度は年度末人数、令和 2 年度は 12 月末現在の人数

①居宅支援の取組

第 7 期計画策定時の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、除雪や買い物などが、高齢者の困りごととして上位に位置しており、居宅支援の取組として、除雪サービスや住宅改修費の助成（自立支援在宅生活支援助成事業）、施設入浴サービスなどの日常生活支援を進めています。除雪サービスについては、作業の担い手の減少といった課題もありますが、単価を見直すなど、事業所と協議の上、サービスの継続に努めています。

また、見守り支援として、福祉パトロールの促進や緊急通報サービス、配食サービスの実施により、高齢の方やその家族の不安の解消を図りました。

②外出支援の充実

74歳以上の高齢者を対象に行っていた市内バスを無料で利用できる敬老バス乗車証事業については、制度の継続性の確保や、公共交通網や他の外出支援の充実などを目的に、地域公共交通網形成計画のなかで対象年齢の拡大と一部有料化を行いました。

また、外出時の安心への備えとして、SOS ネットワークや高齢者見守り事業所の登録などの体制整備を進めてきました。

③生きがいつくりの支援

「いきいき健康センター」で開催する各種事業をはじめ、各地域での老人クラブ活動や自治会で実施される敬老事業等への支援を行いました。

・老人クラブ活動や敬老事業の推進

老人クラブでは、会員の高齢化が進み退会する方が増えている一方で、新会員の加入が少なく、役員のみ手確保も困難となり、解散してしまう単位老人クラブも出てきていることから、新規加入を増やす取り組みや役員の負担軽減、各老人クラブ同士の連携などについても検討していく必要があります。

経費の一部補助を行い自治会が主体となって開催いただいている敬老事業についても、担い手不足や参加者不足などの課題もあり、事業のあり方を含めた課題整理や意見集約を行うためのアンケート調査を実施し、自治会との協議を行いながら、ガイドラインの作成を行いました。

・いきいき健康センターを中心とした介護予防と生きがいつくり等への支援

いきいき健康センターでは、「高齢者の生きがいつくりと社会参画」「介護予防」「市民相互の触れ合い」を基本方針として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が利用可能な施設として、足湯や木の玉プールを配備したオープンスペースや喫茶、売店、

浴場を完備しています。

生きがいつくりの支援として実施している「いきいきサロン事業」は、心身の介護予防や閉じこもり予防のため、外出や交流、学習の機会を通して、高齢になっても自分らしく生きがいを持って生活続けることができるよう、登録なしでいつでも参加できる居場所として開設しています。この事業は、いきいき健康センターでの開催のほか、朝日地区においても高齢者生活福祉センターと朝日支所でそれぞれ週1回開催しており、年間延べ5,000人以上の方が参加しています。

事業メニューは、講話や運動、レクリエーション、創作活動、交流事業などのプログラムを実施しており、今後も新規利用者の拡大をめざし、メニューの工夫などを行っていきます。

④健康づくりの推進

地区担当保健師が地域との連携を図りながら保健活動を展開するとともに、国民健康保険や後期高齢者医療制度の健康診断の受診勧奨、がん検診などの各種検診を実施し、適切な医療へつなげているほか、検診結果をもとにした保健師や管理栄養士の保健指導や食事指導により、高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防・改善を図っています。

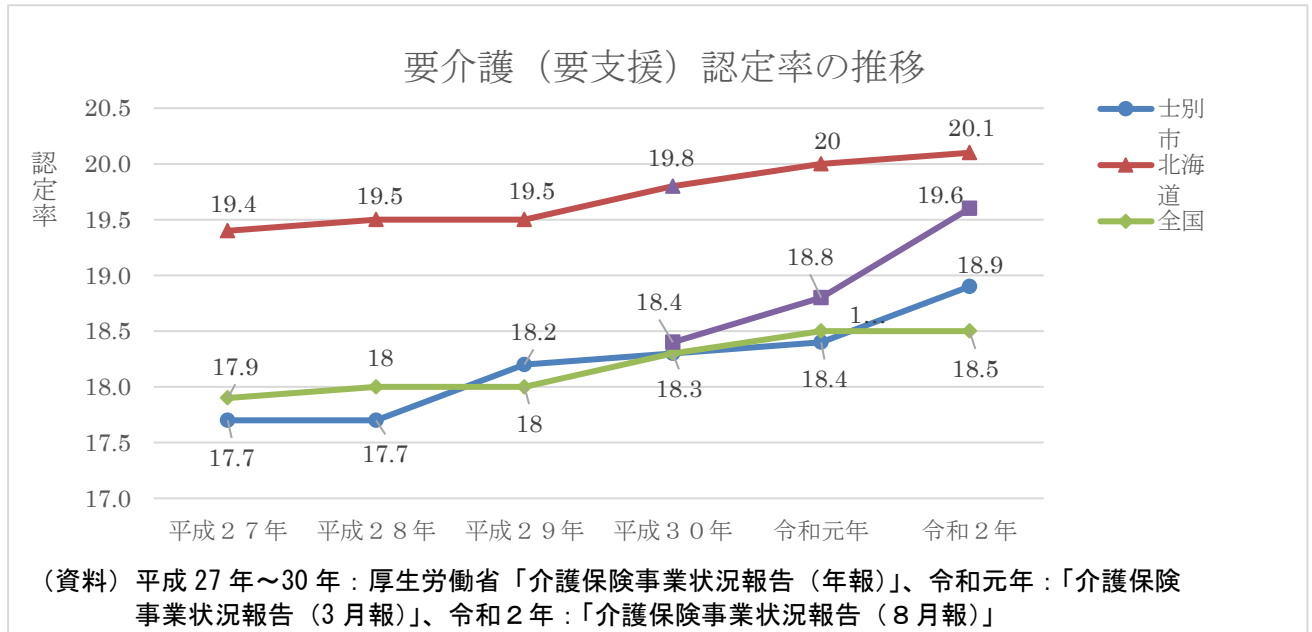
いきいき健康センターではリハビリテーション専門職が早期からの介護予防を図ることを目的に、運動機能や認知機能向上を中心としたサフォークジム、サフォーク脳活塾を実施しました。

これらの予防活動のほか、平成31年4月には、いつまでも心身ともに健やかで、生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざすため、「士別市健康長寿推進条例」を制定し、市民周知に努めています。

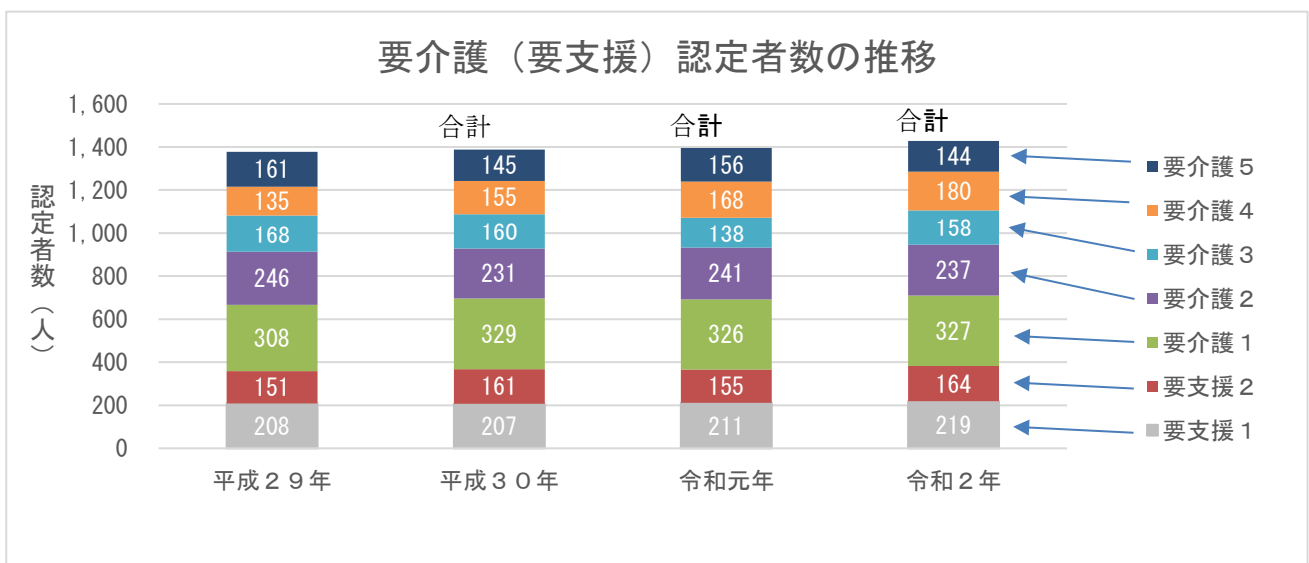
(3) 介護サービスの充実

①介護サービスの充実

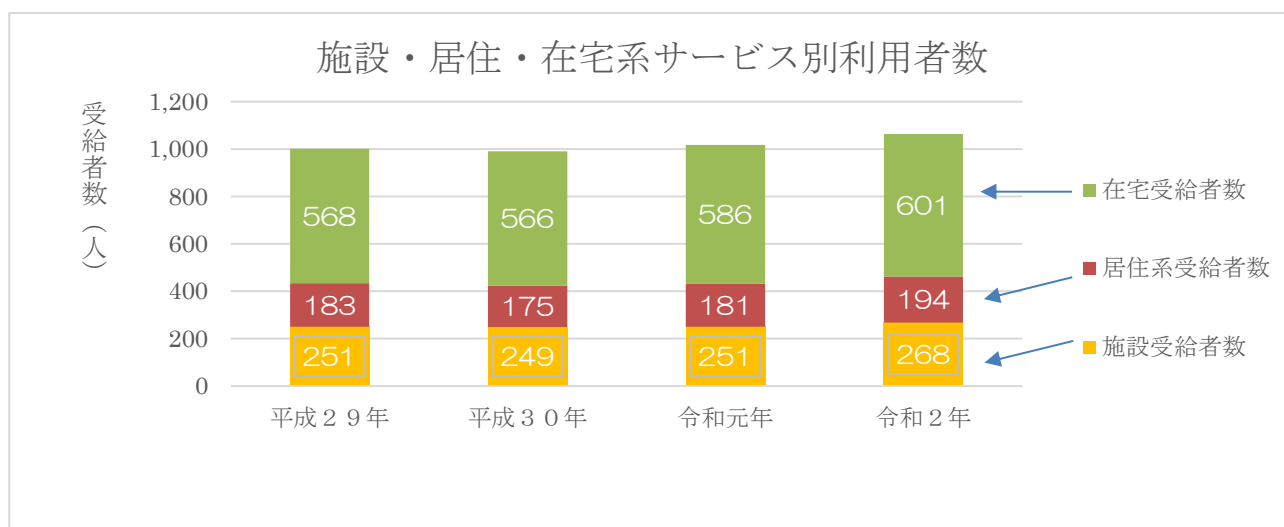
要介護（要支援）の認定率は、第7期の計画期間最終年度である令和2年度の計画値（19.6%）や北海道平均より低い水準で推移する見込みです。（参照：下図「要介護（要支援）認定率の推移」）



また、要介護（要支援）認定者数は、第6期の最終年度である平成29年度と比べ、要介護3と要介護5については減少傾向ですが、その他は増加傾向にあり、総数で50人程度増加する見込みのため、介護予防事業を継続的に実施する必要があります。



介護サービスは、通所介護や訪問介護等の在宅系サービスと施設・居住系サービスを合わせると、年間概ね1,000人の利用があり、その約半数以上を在宅系サービスが占めています。



第7期計画期間3年間の総給付費は、約55億3千万円で、計画額59億に対し93%程度の執行率が見込まれています。

各年度の介護給付費を比較すると、平成31年度では、約18億2千万円で前年比3.3%、令和2年度の見込みでは、約19億4千万円で前年比6.7%の上昇で、計画額の範囲内ですが、毎年上昇傾向にあります。

また、令和2年度から、市内通所事業所に対してリハビリテーション専門職が助言・指導を行う「地域リハビリテーション活動支援事業」を開始し、地域における介護予防の機能強化を図りました。

第7期計画では認知症高齢者等への通所支援として認知症対応型通所介護の利用定員の拡大を図ることとしていましたが、短期入所等の需要が見込まれたことから、通所定員の拡大を予定していた事業所のスペースを、認知症対応型の短期利用ができるよう見直しを図りました。

介護保険給付費の実績

(単位：千円)

区分		平成30年度		平成31年度（令和元年度）			令和2年度		
		年度計画	年度実績	年度計画	年度実績	前年比	年度計画	年度実績 (見込)	前年比
居宅サービス	訪問介護	126,257	181,125	137,940	193,015	107.2%	139,072	216,335	112.1%
	訪問入浴介護	12,008	9,142	15,263	9,895	108.2%	17,430	8,375	84.6%
	訪問看護	29,446	27,577	31,284	27,534	99.8%	33,557	26,995	98.0%
	訪問リハビリテーション	15,465	11,783	16,718	13,292	112.8%	19,471	14,401	108.3%
	通所介護	53,120	28,013	53,084	25,740	91.9%	51,523	23,824	92.6%
	通所リハビリテーション	64,741	65,096	69,358	63,612	97.7%	75,084	62,294	97.9%
	短期入所生活介護	12,951	15,241	14,477	12,461	81.8%	16,986	6,651	53.4%
	短期入所療養介護	5,282	1,500	6,980	1,909	127.3%	8,704	4,359	228.3%
	特定施設入居者生活介護	151,698	116,727	163,877	123,192	105.5%	171,349	148,907	120.9%
	居宅療養管理指導	3,001	5,037	3,003	6,808	135.2%	3,295	7,268	106.8%
	福祉用具貸与	34,076	34,602	34,960	33,870	97.9%	35,139	34,552	102.0%
	特定福祉用具販売	3,406	1,747	4,094	2,118	121.2%	5,136	3,522	166.3%
	住宅改修	6,336	3,747	6,336	3,973	106.0%	6,336	4,180	105.2%
	計	517,787	501,337	557,374	517,419	103.4%	583,082	561,663	108.6%
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,075	3,806	2,076	5,037	132.3%	2,076	6,244	124.0%
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	-	0	0	-
	地域密着型通所介護	92,269	73,352	95,353	78,745	107.4%	97,242	89,696	113.9%
	認知症対応型通所介護	25,271	30,432	32,729	32,531	106.9%	35,131	40,457	124.4%
	小規模多機能型居宅介護	90,589	89,528	90,630	93,076	103.8%	92,403	57,245	61.9%
	認知症対応型共同生活介護	234,191	214,140	238,976	219,152	101.8%	240,865	236,271	108.8%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	52,014	48,874	52,038	48,504	98.5%	54,111	49,162	102.1%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	76,842	51,817	76,877	56,875	109.8%	76,877	58,418	102.7%
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	-	0	0	-
	計	573,251	511,949	588,679	533,920	104.0%	598,705	537,493	101.2%

(単位：千円)

施設サービス	介護老人福祉施設	357,066	368,708	357,226	373,166	101.2%	357,226	400,737	107.4%
	介護老人保健施設	356,141	331,913	390,568	342,878	103.3%	440,084	385,960	112.6%
	介護医療院	0	0	0	2,710	-	0	7,379	-
	介護療養型医療施設	13,840	10,135	13,846	8,409	83.0%	13,846	4,183	49.7%
	計	727,047	710,756	761,640	727,163	102.3%	811,156	798,259	108.8%
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	-	0	0	-
	介護予防訪問看護	5,446	4,554	5,492	4,564	100.2%	5,876	4,462	106.4%
	介護予防訪問リハビリテーション	5,060	4,287	5,876	5,515	128.6%	6,187	6,763	147.5%
	介護予防通所リハビリテーション	16,696	14,632	16,704	15,854	108.4%	17,438	14,476	123.9%
	介護予防短期入所生活介護	238	125	322	633	506.4%	425	834	130.6%
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	-	0	0	-
	介護予防特定施設入居者生活介護	16,382	10,038	18,530	9,083	90.5%	18,530	11,177	84.8%
	介護予防居宅療養管理指導	346	281	346	276	121.0%	346	630	121.8%
	介護予防福祉用具貸与	3,171	3,117	3,213	3,679	118.2%	3,279	4,645	119.5%
	特定介護予防福祉用具販売	724	862	724	521	69.8%	724	427	69.8%
住宅改修	3,330	2,606	3,330	2,036	109.0%	3,330	2,430	109.0%	
計	51,393	40,502	54,537	42,161	106.4%	56,135	45,844	114.8%	
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	138	0	304	220.3%	0	0	0.0%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	6,301	3,274	6,304	3,439	127.9%	6,931	1,974	129.2%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	-	0	0	-
	計	6,301	3,412	6,304	3,743	131.6%	6,931	1,974	120.4%
総給付費	1,875,779	1,767,956	1,968,534	1,824,406	103.3%	2,056,009	1,945,233	106.7%	

②介護サービスの質の向上

介護給付等適正化事業（要介護認定・住宅改修の適正化、ケアプランの点検等）による給付内容の審査や、介護相談員派遣事業による利用者やご家族の不安解消など、介護サービスの向上に努めました。

要介護認定については、全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行う必要があるため、介護認定審査会の委員に対し定期的に研修を行ったほか、審査判定等に係るマニュアルの配布を行い、保険者間の平準化を図りました。

住宅改修については、平成30年度から、リハビリテーション専門職が利用者の身体状態等を確認し、より適切な住宅改修となるよう助言・指導を行いました。

ケアプランの点検については、ケアマネジャーの資質向上のための研修会や事例検討会を開催している北海道ケアマネジメントサポートリンクへ委託し、「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているか検証・確認を行うことで、ケアマネジメント能力の向上を図られるよう市内事業所の担当介護支援専門員へ支援を行いました。

介護相談員派遣事業については、市内事業所に介護相談員を派遣し、利用者やご家族から、介護施設での生活やサービス利用に関する悩みなどをお聞きし、「利用者・介護施設」間の橋渡しをするなかで、より良い施設生活の環境づくりを支援しました。

③介護従事者の確保

介護従事者の確保策として、市内の高校生を対象とした介護職場体験事業の実施や介護学科入学生を対象に、卒業後市内事業所に勤務することを前提とした奨学金制度を創設しました。また、市外からの移住者を対象に市内介護事業所に就労した場合の就労支援補助金を創設したほか、介護福祉士実務者研修などの受講後3年間市内介護事業所に就労した場合に貸付金の償還を免除する新規就労定着支援事業を実施しました。

このほか、法人に対しては、介護従事者の質の向上や従業員教育にかかる研修費の補助をはじめ、実習等受入支援事業やロボット導入支援事業などの支援体制の整備に努めました。

貸付制度や研修費の補助など、毎年一定数の利用がありましたが介護従事者の求人数は25人程度と、依然として従事者不足の解消には至っていない状況であり、今後も事業所との定期的な意見交換等を実施し、介護従事者の確保策等に関わる協議・検討を進める必要があります。



いきいきサロンの様子（ぬりえ教室）



いきいきサロンの様子（運動・軽スポーツ）

3 アンケート調査の分析

(1) 介護予防・日常生活圏域アンケート調査

要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況の把握や、地域の課題を特定することを目的に、体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関することを調査しました。

対象者	配布数	回答数	回答率
要介護認定を受けていない 65歳以上の方	1,500	923	61.5%

①外出や地域での活動について

外出については、外出していないが4.8%、週一回が18.0%、週2回以上が72.6%となっています。また、外出する際の移動手段では、自動車（自分で運転）が一番多く62.1%、次に徒歩43.9%、自転車28.3%、自動車（人に乗せてもらう）25.7%と続き、公共交通では、路線バスが18.5%、鉄道が5.9%となっております。

また、過去1年間の転倒については、ないが62.9%が一番高く、一度あるが22.3%、何度もあるが11.8%となっています。

地域での活動については、ボランティアやスポーツ関係、趣味や自治会活動など、いずれも半数以上が参加していない状況で、学習・教養サークル、介護予防教室や老人クラブといった介護予防につながる活動にあっては、約70%の方が参加していない状況です。

地域での活動は、外出のきっかけにもつながることから、いきいき健康センターで実施する各種事業などの積極的な周知も必要です。

②健康などについて

全体の80.1%の方が介護・介助が必要なく、現在何らかの介護・介助を受けている方は4.8%となっています。介護・介助が必要な方と、必要だが受けていない方の合計が10.9%となっており、介護・介助が必要となった主な原因は、高齢による衰弱が21.0%と一番高く、次に心臓病、骨折・転倒がともに16.0%、糖尿病14.0%、脳卒中（脳出血・脳梗塞等）11.0%となっています。

また、現在治療中、または後遺症のある病気としては、高血圧が43.2%と一番高く、次に目の病気18.6%、糖尿病15.5%、高脂血症（脂質異常）14.7%と続いており、介護の主な要因となる生活習慣病に関連する病気が多いため、重度化予防についても継続的な対策が必要です。

タバコについては、約80%が非喫煙者と良い傾向となっていますが、認知症に関する相談窓口の認知については、知らないが55.0%となっており、積極的な周知・啓発等に努める必要があります。

③高齢者の困りごとなどについて

高齢者の困りごとについては、除雪が39.4%で一番高く、次に買い物35%、調理32%、掃除29.8%、洗濯29%となっています。

除雪は、積雪寒冷地である本市にとって必要不可欠であり、長年高齢者の困りごとの上位に位置しています。市では、高齢者宅の避難通路を確保するため、除雪サービスを実施しており、例年200人以上の方が、このサービスを利用しています。また、買い物や調理と言った困りごとに対しては、「買い物サポート」や「配食サービス」といった支援の継続的な実施が必要です。

(2) 在宅介護実態調査

要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスを検討するために認定調査員による聞き取り調査を実施しました。

対象者	配布数	回答数	回答率
在宅で生活している 要支援・要介護認定 を受けている方、及 びその家族	120	118	98.3%

ご家族やご親族の方からの介護が週にどの程度あるかとの設問では、ほぼ毎日あるが55.1%で一番高く、次に無いが15.3%、週に1回より少ない12.7%となっています。主な介護者の年齢は、60代が32.6%と一番高く、次に70代23.2%、80代が17.9%と、高齢者が介護をしている状況となっています。

介護者の状況では、介護をしながら働いている方は、31人（男性14人、女性17人）で全体の約26%となっており、勤務形態の内訳はフルタイムが約6割、パートタイムが約4割となっていますが、介護を理由に過去一年以内に離職や転職をした方は0人です。なお、介護者の年齢構成については、30代が6.5%、40代が9.7%、50代が29.0%、60代が41.9%、70代が9.7%となっており、そのうち、仕事の継続が難しいと答えた方は1人で3.2%となっています。

また、介護をしながら働いていくにあたって、勤め先からどのような支援が効果的かという設問に対して、介護休暇制度の充実が12.9%、経済的支援が9.7%となっており、企業等への介護休暇制度等の普及・啓発等が必要です。

第3章 基本理念・基本目標

1 基本理念・基本目標

(1) 基本理念

市はこれまで、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え策定した「第7期計画」に基づいた高齢者福祉施策などを進めてきました。

第7期計画での新たな取り組みとして、平成31(2019)年4月に「土別地域成年後見センター」を設置し、成年後見制度の周知啓発、相談・申立の支援の充実を図ったほか、認知症予防では、身体と認知機能の両面に作用する効果的な取り組みとして、「いきいきクラブ」の実施、介護予防の機能強化として、通所サービス事業所に対してリハビリ専門職が助言・指導を行う地域リハビリテーション活動支援事業等を実施してきました。

第8期計画の最終年となる2023年には、65歳以上の高齢者人口が約7,400人と減少に転じますが、総人口の減少から高齢化率は年々上昇し約43%を超え、後期高齢者である75歳以上の占める割合は約26%まで上昇すると予想されており、介護サービスや高齢者福祉サービス等の需要も増加していくものと推測しています。

本計画では、第7期計画で掲げた基本理念、基本目標を踏襲し、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、さらにはその先の現役世代が減少に転じる2040年を見据えて、「生涯を通した安心・生きがい・こころのまち」の実現をめざし、各種施策を推進していきます。

<基本理念>

生涯を通した安心・生きがい・こころのまち

(2) 基本目標

安心して生活できるまち

高齢者の多くが、長年生活してきた地域で暮らしつづけることを望んでいます。

寝たきりや認知症をはじめ、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、尊厳をもって住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者一人ひとりの生活状況や意向にそった保健・医療・福祉サービスや支援を総合的・継続的に提供する体制の整備が必要です。市民が身近な地域で介護サービスが受けられるよう、サービス基盤の整備や、利用者本位のサービス提供など、介護保険サービスの質の向上を図ります。

健やかに暮らせるまち

高齢期においては、病気の発症や体力の低下などをきっかけに、身体的機能や生活機能が低下し、家の中に閉じこもりがちになり、寝たきりや認知症などの状態につながる場合があります。

高齢者をはじめ、すべての市民がいつまでも要介護状態にならず、健康で生きがいに満ちた生活を送るために、介護予防の意識を高め、自らが身近な地域で主体的に、また、地域に根ざした健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを推進します。

生きがいをもち、支え合えるまち

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会のなか自らの経験や知識を活かして、活動・活躍できる地域を作っていくことが必要です。

このため、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重し、生きがい活動を通して、様々な分野に積極的に参加していくことを支援します。

また、地域生活支援体制の整備に関しては、地域包括支援センターを拠点として、行政、老人福祉施設、医療施設等の関係機関のみならず、老人クラブの活動や地域における見守り・支え合いにより、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアの仕組みづくりに取り組みます。

2 施策体系

第8期計画では、第7期計画から継承した基本理念、3つの基本目標に基づき、健康長寿日本一のまちづくりをめざすため、次の具体施策を実施します。

<p><基本理念></p> <p>生涯を通した安心・生きがい・こころのまち</p>		
<p><基本目標></p> <p>○安心して生活できるまち ○健やかに暮らせるまち ○生きがいをもち、支え合えるまち</p>		
<p><具体施策></p>		
<p>○地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>◆在宅医療・介護の連携</p> <p>◆認知症施策の推進</p> <p>◆生活支援サービス等の充実</p> <p>◆高齢者の居住安定に係る施策との連携</p>	<p>○高齢者福祉サービスの充実</p> <p>◆居宅支援の取組</p> <p>◆外出支援の充実</p> <p>◆生きがいづくりの支援</p> <p>◆健康づくりの推進</p>	<p>○介護サービスの充実</p> <p>◆介護サービスの質の向上</p> <p>◆介護従事者の確保</p> <p>○災害や感染症対策に係る体制整備</p> <p>◆災害対策に係る体制整備</p> <p>◆感染対策に係る体制整備</p>

3 日常生活圏域

介護保険法では、市町村は、住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備その他の条件を総合的に勘案した区域を「日常生活圏域」として定めることが義務づけられています。

士別市は、市全域を一つの圏域として定め各種施策を進めます。



いきいきサロンの様子（昔あそびを通したつくも大学との交流）



市民サロンの様子（ふまねっとサロン）

第4章 具体施策

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 在宅医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなどの様々な場面において、医療職、介護職等の多職種での連携を推進していく必要があります。地域の医療・介護資源の把握や連携シート・連携手帳等のツールを活用することで、医療・介護情報の共有を図るとともに、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、地域の医療・介護関係者が一堂に会する機会を積み重ねることで、「顔の見える関係づくり」を進めます。

加えて、上川北部医療連携推進機構を中心とした上川北部圏域との連携についても、名寄保健所が主催する「上川北部圏域在宅医療推進ネットワーク（多職種連携）協議会」において、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制の構築に向けた協議を継続します。

(2) 認知症施策の推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進していくという、「認知症施策推進大綱」の基本的な考え方にに基づき、各施策を進めていきます。

○認知症への理解を進めるための普及・啓発の推進

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」の養成を引き続き推進するとともに、これまでの養成講座では、子どもやその親の世代の受講が少なかったことから、すべての世代

に理解が深まるよう、対象を小中学生に絞った「キッズサポーター」の養成も進めていきます。また、認知症地域支援推進員が配置されている地域包括支援センターやサンフラワー、土別桜丘荘、土別コスモス苑といった認知症に関する相談窓口についての周知を更に進めます。

○認知症予防と早期発見

老人クラブや地域サロンなどにおいて認知症に関する出前講座の開催や「認知症チェックシート」の活用、認知症地域支援推進員が実施する「認知症カフェ」などの普及・啓発活動を進めるとともに、いきいき健康センターで実施しているいきいきクラブ、いきいきサロン等あらゆる場面を通じて、認知症の予防活動と早期発見に努めます。

また、認知症サポーターが、地域と連携を図りながら活躍する組織「チームオレンジ」の結成等について検討を進めます。

「認知症初期集中支援チーム」について、市民をはじめ医療機関や介護サービス事業所、医師会、介護支援専門員等の関係機関などへの更なる周知に努めるとともに、認知症と思われる症状が出ているにも関わらず受診につながっていない方や認知症と診断されたものの介護サービスにつながっていない方を適切に把握し、早期診断・早期対応に向けた支援に努めます。

○地域での見守り体制の整備と権利擁護の取り組みの推進

認知症の人を含む高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護、消費者被害等の防止を目的に、福祉パトロールやSOSネットワーク、消費者被害ネットワークの連携体制の構築に取り組むとともに、高齢者見守り事業所の登録促進や地域担当職員による定期的な高齢者実態調査などを継続します。

また、認知症の人や高齢者などの権利擁護を推進するため、平成31年4月に開設した土別地域成年後見センターと連携を図りながら、成年後見制度の周知や利用促進に取り組むとともに、高齢者などの権利擁護に関する支援体制の整備に努めます。

(3) 生活支援サービス等の充実

各計画期間ごとに実施している「介護予防・日常生活圏域アンケート調査」や地域助け合い活動協議体、「地域包括ケア会議」などであがった地域の困りごとについて、自助・互助・共助・公助の連携により解決が図られるよう、社会福祉協議会や自治会、障がい・高齢者団体など関係機関との連携のもと、新たなサービスの創出などの生活支援・介護予防サービスの基盤整備に努めます。

(4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方を対象に行っている住宅改修費の助成や福祉用具の購入助成（自立支援在宅生活支援助成事業）など、在宅生活の支援を進めていくとともに、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、有料老人ホーム等と連携を図るなかで、各施設の特徴や入所状況等を把握し、入所希望者への情報提供等に努めます。



音楽療法レクリエーションの様子

2 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、市独自のサービスを提供します。

(1) 居宅支援の取組

○除雪サービス

冬期間の除雪の労力の確保が困難な高齢者等に対して、日常生活に必要な通路・避難路の確保及び屋根軒下の除雪を行います。(世帯の収入状況により自己負担額が必要となります)

○生活支援ショートステイ

同居している家族が体調不良等により一時的に支援ができない場合に、要介護や支援認定を受けていない高齢者が在宅での生活に支障あるとき、施設に短期間入所する宿泊サービスを提供します。(月7日若しくは年間42日を上限とします)

○配食サービス

1人暮らしの高齢者等で、見守りが必要である場合や、栄養バランスのとれた食事が必要な方を対象に、日常の見守りや栄養改善を目的に、食事の配達を行います。(一食当たりの自己負担が必要となります)

○福祉パトロール

一人暮らしの高齢者等、日常の見守り援護が必要な方を対象に実施されている自治会や民生委員児童委員等の協力による定期的な声掛けや安否確認等の見守り援護活動を促進します。

○施設入浴サービス

在宅での入浴が不可能で訪問入浴介護や通所介護、通所リハビリテーションなどのサービス利用が困難な方を対象に、機械浴等の入浴設備のある施設での入浴サービスを提供します。(世帯の収入状況により自己負担額が必要となります)

○自立支援在宅生活支援助成事業

要介護・要支援認定を受けていない65歳以上で、介護予防のため、手すりの取り付けや段差解消などの改修と福祉用具の購入が必要と認められる方を対象に、住宅改修と福祉用具購入に係る費用の一部を助成します。

○在宅介護慰労事業

要介護4及び5の介護認定を受けている要介護者を在宅で介護している方に、市内の指定店において介護用品を購入できる介護用品券と、ショートステイを無料で利用できる利用券を交付します。

○緊急通報サービス

病気や虚弱で緊急時に機敏に行動ができない一人暮らしの高齢者や、85歳以上の高齢者世帯等を対象に、人感センサー等の機能を要する緊急通報装置を貸与します。
(世帯の収入状況により設置費用の実費負担が必要となります)

○要援護者等通院交通費助成事業

通院時に訪問介護員（ホームヘルパー）の同行が必要な場合や、身体介護を利用している方で、乗降介助員による治療室等までの付添いが必要な方を対象に、通院に要するハイヤー代の一部を助成します。(基本料金は自己負担とし、年48回を上限とします)

○短期入所円滑化支援事業

家族の介護支援を受ける事ができず、特養に入所していた方で、入院を理由に退所したが、入院から三ヶ月を経過する前に退院となった場合に、再入所の希望があれば、再入所を待つ間利用する短期入所生活介護について、支給限度額を超える短期入所費用の一部を給付します。

(2) 外出支援の充実

70歳以上の高齢者を対象に実施している敬老バス事業について、今後の利用動向などを踏まえ、事業者などの関係機関と連携を図りながら、「公共交通網形成計画」と連携し、事業のあり方などについても検証していきます。

(3) 生きがいくりの支援

いきいき健康センターを拠点とする各種事業を実施していくほか、老人クラブや自治会が実施する事業を支援していきます。

○介護予防を通した生きがいくり等への支援

介護予防に関わる講話や運動、レクリエーション、創作活動、交流事業などを行う「いきいきサロン」の更なる充実を図ります。

また、これまで地域や社会で活動してきた方々に対し、市民が主体となって開催している「ふまねっとサロン」や、各自治会で開催しているサロン事業など、新たな活躍の場となるよう支援を進めていきます。

このほか、生きがいを見つけることにつながるような「終活」に対する支援の在り方についても検討していきます。

○老人クラブや敬老事業の推進

士別市老人クラブ連合会や各自治会等で組織している老人クラブで実施している各種交流事業や親睦活動、各自治会等で実施している敬老事業などを支援します。

(4) 健康づくりの推進

士別市健康長寿推進条例ならびに健康長寿推進計画に基づき、これまで実施してきた保健指導や健康診査などの生活習慣病対策をはじめ、インフルエンザ等の予防接種やがん検診などの各種検診を継続的に実施します。

また、保健師が、いきいき健康センターや各自治会等で行われるサロン事業などの通いの場に、積極的に関与することで、運動不足や外出機会の減少からくるフレイル対策となる介護予防と、生活習慣病の重症化による心身虚弱を予防する内容の保健指導等の保健事業を一体的に進めていきます。



施設の様子（おまつり）

3 介護サービスの充実

(1) 介護サービスの質の向上

長期的に安定した介護保険財政の運営をしていくために、事業主や介護支援専門員等を対象としたスキルアップ研修等を開催するとともに、介護給付費等適正化事業では、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、リハビリテーション専門職による住宅改修の点検を継続していきます。また、介護相談員派遣事業を継続的に実施し、利用者との面談などを通して心配ごとなどを把握し利用者の不安解消と介護サービスの向上に努めます。

また、地域の高齢者やその家族に対する相談・支援にあたっては、地域や関係機関と連携するなかで、介護保険制度に関する情報提供の充実を図るほか、第8期計画では、有料老人ホームにおける特定施設入居者生活介護の利用定員の拡大を図ります。

(2) 介護従事者の確保

介護従事者不足は全国的な問題となっており、2025年度末には約55万人の介護人材を確保する必要があるといわれています。国においては、介護職員の処遇改善やICTを活用した生産性の向上、外国人材の受け入れ環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組んでいます。

本市においても介護従事者不足は重要な課題であることから、介護従事者新規就労定着支援事業や新規介護従事者就労支援補助金事業を実施していくなかで、介護事業所や学校などの関係機関と連携、協議をしていきながら、より効果的な方策の検討を進めていきます。

○介護従事者新規就労定着支援事業

介護施設に就労している方（就労を予定している方も含む）を対象に、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の受講費用の9割を貸付し（※貸付上限額有り）、3年間市内の介護施設に就労することで償還を免除します。

○士別市介護従事者研修費補助事業

市内の各法人が独自に行っている介護従事者の資質向上や従業員教育にかかる研修費用の一部を補助します。（レクリエーション等の内容や社員の親睦を目的とした研修については対象外となります）

○士別市介護実習生等受入支援事業

実習生等の受入を行う法人で、実習生受け入れに要する費用の一部を補助します。

○新規介護従事者就労支援補助金事業

市外からの移住者が市内の介護施設に就労した場合に、特定の期間の経過時に支援金を支給します。

○介護ロボット導入支援事業

市内の介護事業者が介護ロボットを導入した場合に、その導入費用の一部を補助します。

○士別市高校生介護職場体験事業

介護職場のすそ野拡大のため、市内高校生を対象に介護職場体験を行います。

4 災害や感染症対策に係る体制整備

災害や感染症の対策にあたっては、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、関係機関との連携を進めていきます。

(1) 災害対策に係る体制整備

近年、地震や豪雨など各地で災害が多く発生しており、平成30(2018)年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、その後の北海道全域にわたる電源喪失(ブラックアウト)により、本市においても大きな被害が出ました。

今後の備えと対応の体制整備について、日ごろから介護サービス事業所や災害対策部門等と連携し、避難経路の確保や手順の確認、防災啓発活動や物資の備蓄・調達状況の確認を進めていきます。

(2) 感染症対策に係る体制整備

新型コロナ感染症に対する対策として、市民は「新北海道スタイル」の実践をはじめ、事業所では、施設内の定期的な換気や設備、器具などの定期的な消毒・洗浄など、国・道からの指導や助言に基づく感染防止策の徹底した取り組みが重要となります。

介護事業所と連携を図りながら、平常時における感染症予防対策や、非常時における事業継続のためのマニュアルの作成、必要物資の確保、協力医療機関等との連携などを進めてきます。

第5章 介護保険サービス等の給付量等の見込み

1 要介護認定者数と施設・居住系サービス利用者の見込み

(1) 高齢者人口及び高齢化率の推計

高齢者人口（65歳以上の方）は、緩やかに減少する見込みですが、高齢化率は、43%を超えることが予想されます。

区分	各年度9月末現在			第8期計画		
	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度 (令和2年)	2021年度 (令和3年)	2022年度 (令和4年)	2023年度 (令和5年)
高齢者人口(人)	7,458	7,475	7,446	7,487	7,431	7,374
65歳～74歳	3,339	3,296	3,335	3,071	2,959	2,848
75歳以上	4,119	4,179	4,111	4,416	4,471	4,527
高齢化率(%)	39.19	40.08	38.4	42.1	42.6	43.2

(資料) 2021年度から2023年度：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 要介護（要支援）認定者数（認定率）の見込み

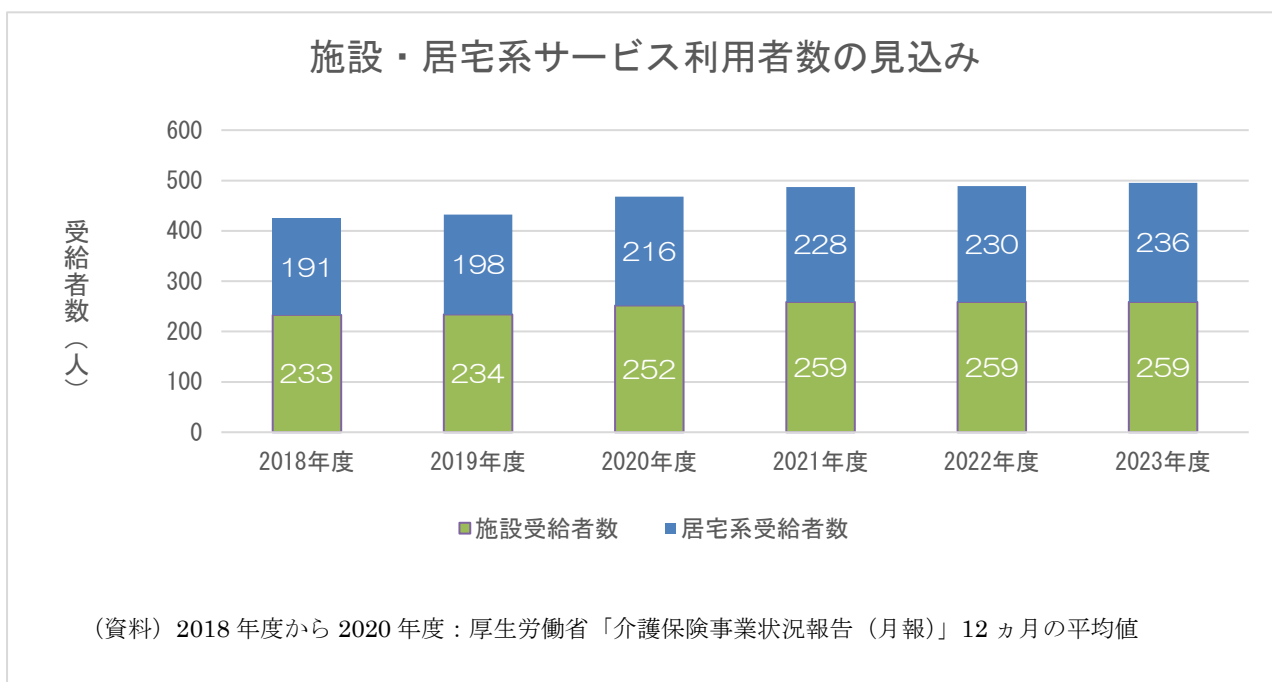
要介護（要支援）認定者数は、1,500人を超える見込みで、認定率は20%を超えることが予想されます。

区分	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
要介護(人)	1,018	1,020	1,042	1,068	1,091	1,111
要支援(人)	359	368	387	384	387	392
認定者数(人)	1,377	1,388	1,429	1,452	1,478	1,503
認定率(%)	18.2	18.3	18.9	19.3	19.8	20.3

(資料) 平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

(3) 施設・居住系サービス利用者の見込み

施設サービスは、約260人、居住系サービスは、約240人で推移することが予想されます。



市民サロンの様子 (パッチワークサロン)

2 介護保険サービスの種類別の見込み量

第8期計画の介護保険サービスの見込み量は、サービスの利用状況や要介護認定率等の変化動向をもとに、1月あたりの利用者数を推計しています。

(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」等

(1) 居宅サービス

○訪問介護

訪問介護員(ホームヘルパー)等が要介護者の家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの介助や身の回りの支援をするサービスです。

(単位:人)

訪問介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	173	173	169	158	160	161

○訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師と訪問介護員等が要介護者や要支援者の家庭を訪問し、浴槽搭載の入浴車等から家庭内に浴槽を持ち込んで入浴介護を行うサービスです。

(単位:人)

訪問入浴	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	12	13	13	30	35	40
予防給付	-	-	-	-	-	-

○訪問看護・介護予防訪問看護

看護師が要介護者や要支援者の家庭を訪問し、主治医の指示に基づき、療養上の支援や必要な診療の補助を行うサービスです。

(単位：人)

訪問看護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	65	67	66	68	70	71
予防給付	14	16	20	20	20	20

○訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が要介護者や要支援者の家庭を訪問し、主治医の指示に基づき、日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

(単位：人)

訪問リハビリテーション	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	32	40	40	36	38	39
予防給付	12	16	19	19	19	20

○居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が要介護者や要支援者の家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

(単位：人)

居宅療養管理指導	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	46	52	59	58	59	63
予防給付	4	3	9	6	6	6

○通所介護

デイサービスセンター等に通う要介護者の方に、入浴・食事の提供、その他の日常生活の支援や機能訓練を行うサービスです。

(単位：人)

通所介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	36	34	26	27	28	30

○通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設等に通う要介護者や要支援者の方に、心身の機能の維持回復や日常生活の自立のための機能訓練を行うサービスです。

(単位：人)

通所リハビリテーション	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	87	88	81	84	84	85
予防給付	35	36	31	31	32	33

○短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所している要介護者や要支援者の方に、入浴、排泄、食事等の介護、その日の日常生活上の支援、機能訓練を行うサービスです

(単位：人)

短期入所生活介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	15	13	9	13	14	14
予防給付	1	2	1	2	2	2

○短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所している要介護者や要支援者の方に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の支援を行うサービスです。

(単位：人)

短期入所療養介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	2	3	4	5	6	7
予防給付	-	-	-	-	-	-

○福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護者や要支援者の方に、日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具、福祉機器を貸与するサービスです。貸与の対象となる品目は、車いす・歩行器・つえ等があります。

(単位：人)

福祉用具貸与	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	266	261	261	276	285	296
予防給付	56	67	74	71	73	73

○特定福祉用具購入費・介護予防特定福祉用具購入費

介護用腰掛便座や入浴補助用具等の福祉用具を購入した要介護者や要支援者の方に、年間10万円を上限として、購入費を支給するサービスです。

(単位：人)

特定福祉用具購入費	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	5	5	6	9	9	9
予防給付	2	2	1	5	5	5

○住宅改修・介護予防住宅改修

手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替えなど、小規模な住宅改修を行った要介護者や要支援者の方に、20万円を上限として、改修費用を支給するサービスです。

(単位：人)

住宅改修	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	5	4	6	6	6	6
予防給付	3	3	4	5	5	5

○特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している方に、特定施設サービス計画（施設ケアプランに相当）に基づき、入浴・排泄・食事介助などの介護保険サービスや調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス、生活や健康に関する相談等を行うサービスです。

（単位：人）

特定施設入居者生活介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	67	71	81	101	102	104
予防給付	13	12	15	14	15	16

○居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、介護支援専門員（ケアマネージャー）が高齢者の心身の状況や環境のほか、本人や家族の希望を踏まえて、地域での自立に向けた在宅介護サービス等を適切に利用できるよう、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス提供事業者等との連絡・調整を行うサービスです。

介護予防支援は、介護予防サービスを利用するための予防計画の作成及び支援を行うサービスです。

（単位：人）

居宅介護支援・介護予防支援	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	423	426	436	468	468	468
予防給付	100	114	125	135	137	139

(2) 地域密着型サービス

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

看護師や訪問介護員等が要介護者や要支援者の家庭を訪問し、日中・夜間を通じて、定期的な巡回とあわせ、訪問介護と訪問看護の両方を提供するサービスです。

(単位：人)

定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	3	4	9	6	6	6

○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

デイサービスセンター等に通う認知症若しくは認知症の疑いのある方に、入浴・食事の提供、その他の日常生活の支援や機能訓練を行うサービスです。

(単位：人)

認知症対応型通所 介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	27	33	36	38	39	40
予防給付	-	1	-	-	-	-

○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

要介護者や要支援者の方に、通所を中心としながら、利用者の様態や希望に応じて、泊まりや訪問介護も利用できるサービスです。

(単位：人)

小規模多機能型居 宅介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	38	40	21	22	22	22
予防給付	5	5	3	3	3	3

○地域密着型通所介護

定員 18 名以下のデイサービスセンター等に通う要介護者の方に、入浴・食事の提供、その他の日常生活の支援や機能訓練を行うサービスです。

(単位：人)

地域密着型通所介護	実績		見込み	第 8 期計画		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護給付	121	117	139	125	126	128

○認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

共同生活住居に入所している認知症若しくは認知症の疑いのある方に、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の支援や機能訓練等を行うサービスです。

(単位：人)

認知症対応型共同生活介護	実績		見込み	第 8 期計画		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護給付	72	73	77	79	79	80
予防給付	-	-	-	-	-	-

○地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 名以下の有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している方に、特定施設サービス計画（施設ケアプランに相当）に基づき、入浴・排泄・食事介助などの介護保険サービス、調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス、生活や健康に関する相談等を行うサービスです。

(単位：人)

地域密着型特定施設入居者生活介護	実績		見込み	第 8 期計画		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護給付	23	24	25	24	24	26

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

要介護者の方に、看護、医学的管理下での介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行い、在宅生活への復帰を目的とした、定員29名以下の施設です。

(単位：人)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	16	17	18	10	10	10

(3) 施設サービス

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

要介護者の方に、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練、健康管理等、療養上の支援を行う施設です。

(単位：人)

介護老人福祉施設	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	128	127	138	138	138	138

○介護老人保健施設

要介護者の方に、看護、医学的管理下での介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行い、在宅生活への復帰を目的とした施設です。

(単位：人)

介護老人保健施設	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	103	104	114	116	116	116

○介護療養型医療施設

長期療養を必要とする慢性期に至った要介護者の方に、看護、医学的管理下での支援や機能訓練、療養上の支援等、必要な医療等を提供する施設です。

(単位：人)

介護療養型医療施設	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	2	2	1	1	1	1

○介護医療院

2018年4月に「介護療養型医療施設」に代わり介護療養病床の受け皿として創設されており、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設です。

(単位：人)

介護医療院	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護給付	-	1	2	3	3	3

(4) 介護保険サービスの利用者数・利用回数の見込み（総括表）

○介護給付

サービス名		第8期計画			
		2021年度	2022年度	2023年度	
(1) 居宅サービス	訪問介護	回数（月）	6,057	6,143	6,152
		人数（月）	158	160	161
	訪問入浴	回数（月）	70	75	80
		人数（月）	30	35	40
	訪問看護	回数（月）	425	448	451
		人数（月）	68	70	71
	訪問リハビリテーション	回数（月）	435	457	474
		人数（月）	36	38	39
	居宅療養管理指導	人数（月）	58	59	63
	通所介護	回数（月）	307	319	339
		人数（月）	27	28	30
	通所リハビリテーション	回数（月）	573	581	589
		人数（月）	84	84	85
	短期入所生活介護	回数（月）	142	150	150
		人数（月）	13	14	14
	短期入所療養介護	回数（月）	23	27	32
人数（月）		5	6	7	
福祉用具貸与	人数（月）	276	285	296	
特定福祉用具購入費	人数（月）	9	9	9	
住宅改修	人数（月）	6	6	6	
特定施設入居者生活介護	人数（月）	101	102	104	
(2) 地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（月）	6	6	6
	認知症対応型通所介護	回数（月）	262	268	274
		人数（月）	38	39	40
	小規模多機能居宅介護	人数（月）	22	22	22
	地域密着型通所介護	回数（月）	878	895	914
		人数（月）	125	126	128
	認知症対応型共同生活介護	人数（月）	79	79	80
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数（月）	24	24	26	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数（月）	10	10	10	
(3) 施設サービス	介護老人福祉施設	人数（月）	138	138	138
	介護老人保健施設	人数（月）	116	116	116
	介護医療院	人数（月）	3	3	3
	介護療養型施設	人数（月）	1	1	1
居宅介護支援		人数（月）	468	468	468

○予防給付

サービス名			第8期計画		
			2021年度	2022年度	2023年度
(1) 居宅サービス	訪問入浴	回数(月)	-	-	-
		人数(月)	-	-	-
	訪問看護	回数(月)	76	76	80
		人数(月)	20	20	20
	訪問リハビリテーション	回数(月)	204	204	216
		人数(月)	19	19	20
	居宅療養管理指導	人数(月)	6	6	6
	通所リハビリテーション	人数(月)	31	32	33
	短期入所生活介護	回数(月)	18	18	18
		人数(月)	2	2	2
	短期入所療養介護	回数(月)	-	-	-
		人数(月)	-	-	-
	福祉用具貸与	人数(月)	71	73	73
	特定福祉用具購入費	人数(月)	5	5	5
住宅改修	人数(月)	5	5	5	
特定施設入居者生活介護	人数(月)	14	15	16	
(2) 地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(月)	-	-	-
	認知症対応型通所介護	回数(月)	-	-	-
		人数(月)	-	-	-
	小規模多機能居宅介護	人数(月)	3	3	3
	認知症対応型共同生活介護	人数(月)	-	-	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(月)	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(月)	-	-	-	
(3) 施設サービス	介護老人福祉施設	人数(月)	-	-	-
	介護老人保健施設	人数(月)	-	-	-
	介護療養型施設	人数(月)	-	-	-
介護予防支援		人数(月)	135	137	139

3 地域支援事業の見込み量等

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

○第1号訪問事業

訪問介護員（ホームヘルパー）等が要支援者の方や総合事業対象者（介護認定を受けていない要支援1に相当の方）の家庭を訪問し、掃除、洗濯等の日常生活の支援を行うサービスです。

（単位：人）

実績		見込み	第8期計画		
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
48	52	52	52	52	52

○第1号通所事業

デイサービスセンター等に通う要支援者や総合事業対象者の方に、入浴・食事の提供、その他の日常生活の支援や機能訓練を行うサービスです。

（単位：人）

実績		見込み	第8期計画		
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
202	195	195	173	173	173

○第1号生活支援事業

要支援者の方や総合事業対象者の方に、見守りも含め栄養改善を目的とした配食を行うサービスです。

（単位：人）

事業名	実績		見込み	第8期計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
配食サービス	109	135	99	130	130	130

4 介護保険事業費等について

(1) 介護保険給付費の見込み

介護保険サービスの利用者数・利用回数をもとに介護保険給付費を算出しています。

		(単位:千円)			
サービス名		2021年度	2022年度	2023年度	計
介護給付	(1) 居宅サービス	562,835	575,033	585,926	1,723,794
	訪問介護	183,891	187,326	187,736	558,953
	訪問入浴介護	10,054	10,782	11,504	32,340
	訪問看護	30,988	32,540	32,687	96,215
	訪問リハビリテーション	14,794	15,572	16,160	46,526
	居宅療養管理指導	7,754	7,864	8,378	23,996
	通所介護	24,747	25,644	27,068	77,459
	通所リハビリテーション	60,227	60,986	61,962	183,175
	短期入所生活介護	8,661	9,273	9,273	27,207
	短期入所療養介護(老健)	2,613	3,137	3,660	9,410
	短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
	短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
	福祉用具貸与	35,001	36,217	37,555	108,773
	特定福祉用具購入費	3,054	3,054	3,054	9,162
	住宅改修費	4,968	4,968	4,968	14,904
	特定施設入居者生活介護	176,083	177,670	181,921	535,674
	(2) 地域密着型サービス	526,874	530,477	540,516	1,597,867
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6,356	6,360	6,360	19,076
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	90,555	92,842	94,914	278,311
	認知症対応型通所介護	37,539	38,413	39,266	115,218
	小規模多機能型居宅介護	60,720	60,754	60,754	182,228
	認知症対応型共同生活介護	246,183	246,539	249,676	742,398
	地域密着型特定施設入居者生活介護	49,534	49,562	53,539	152,635
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	35,987	36,007	36,007	108,001
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
	(3) 施設サービス	912,963	913,470	913,470	2,739,903
介護老人福祉施設	412,731	412,960	412,960	1,238,651	
介護老人保健施設	399,967	400,189	400,189	1,200,345	
介護医療院	11,873	11,880	11,880	35,633	
介護療養型医療施設	4,973	4,976	4,976	14,925	
(4) 居宅介護支援	83,419	83,465	83,465	250,349	
介護給付 計	2,002,672	2,018,980	2,039,912	6,061,564	
予防給付	(1) 介護予防サービス	48,607	49,876	51,465	149,948
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	5,059	5,062	5,319	15,440
	介護予防訪問リハビリテーション	7,025	7,029	7,433	21,487
	介護予防居宅療養管理指導	1,012	1,013	1,013	3,038
	介護予防通所リハビリテーション	14,323	14,837	15,116	44,276
	介護予防短期入所生活介護	1,107	1,108	1,108	3,323
	介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	4,027	4,118	4,118	12,263
	特定介護予防福祉用具購入費	2,115	2,115	2,115	6,345
	介護予防住宅改修	2,616	2,616	2,616	7,848
	介護予防特定施設入居者生活介護	11,323	11,978	12,627	35,928
	(2) 地域密着型介護予防サービス	2,159	2,160	2,160	6,479
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	2,159	2,160	2,160	6,479
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
	(3) 介護予防支援	7,469	7,584	7,695	22,748
	予防給付 計	58,235	59,620	61,320	179,175
	総給付費	2,060,907	2,078,600	2,101,232	6,240,739

(2) 介護保険事業費の見込み

介護保険事業費は、介護保険事業を運営するための費用で、介護保険給付費、地域支援事業に要する費用等で構成されます。

第8期の介護保険事業費の見込みは下表のとおりです。

(下表)

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度	2023年度	合計
標準給付費見込額(A)	2,219,784	2,230,356	2,252,642	6,702,782
介護保険給付費	2,060,907	2,078,600	2,101,232	6,240,739
特定入所者介護サービス費等給付額	94,811	87,868	87,531	270,211
高額介護サービス費等給付額	54,662	54,485	54,476	163,623
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,800	7,800	7,800	23,400
算定対象審査支払手数料	1,603	1,603	1,603	4,809
地域支援事業費見込額(B)	101,707	101,707	101,707	305,121
介護予防・日常生活支援総合事業費	86,630	86,630	86,630	259,890
包括的支援事業・任意事業費	15,077	15,077	15,077	45,231
合計(A+B)	2,321,491	2,332,063	2,354,349	7,007,903

5 第1号被保険者保険料について

(1) 介護保険事業費に対する第1号被保険者保険料の負担割合

介護保険事業費の財源は、第1号被保険者保険料（65歳以上の方の保険料）及び第2号被保険者保険料（40歳から64歳までの方の保険料）、国費、道費、市費で構成され、7期に引き続き、第8期では介護保険事業費の23%が第1号被保険者保険料になります。



老人クラブの様子（コロナの感染予防教室）



老人クラブの様子（麻雀大会）

(2) 第1号被保険者の保険料基準額

第1号被保険者の保険料基準額は、第7期までの介護給付費準備基金（以下「基金」という。）と今後の中長期的な介護保険事業費の見込み等を総合的に検証し、基金の取り崩しにより下表のとおり見込みます。

（下表）

区分	2021年度	2022年度	2023年度	合計
標準給付費見込額（A）	2,219,784千円	2,230,356千円	2,252,642千円	6,702,782千円
地域支援事業費見込額（B）	101,707千円	101,707千円	101,707千円	305,121千円
介護予防・日常生活支援 総合事業費（C）	86,630千円	86,630千円	86,630千円	259,890千円
第1号被保険者負担割合（D）	23%			
第1号被保険者負担分相当額（E） （A+B）×D	533,943千円	536,374千円	541,500千円	1,611,818千円
調整交付金相当額（F） （A+C）×5%	115,321千円	115,849千円	116,964千円	348,134千円
調整交付金見込交付割合（G）	9.70%	9.67%	9.68%	-
調整交付金見込額（H） （A+C）×G	223,722千円	224,053千円	226,442千円	674,217千円
介護給付費準備基金取崩額（I）	155,100千円			
特別給付費等（J）	5,424千円	5,424千円	5,424千円	16,272千円
介護保険料収納必要額 E+F-H-I+J	1,146,906千円			
予定介護保険料収納率	99%			
所得段階別加入割合補正後被 保険者数	6,389人	6,339人	6,292人	19,020人
保険料の基準額（年額）	60,300円			
保険料の基準額（月額）	5,025円			

※千円未満を四捨五入により、合計値が一致しない場合があります。

基金の取り崩し前の保険料基準額	月額5,762円
	↓
基金の取り崩し後の保険料基準額	月額5,025円

(3) 第1号被保険者保険料（介護保険料）の段階設定

介護保険料は、本人や世帯の課税状況や所得に応じた保険料率を設定しています。

第8期の介護保険料は、国の基準に基づき9段階とし、下表のように設定しました。

(下表)

第8期（2021年度～2023年度）					
所得段階	保険料率	対象者		保険料 (年額)	
第1段階	0.3	本人非課税	世帯全員非課税	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 課税年金収入と所得の合計80万円以下の方	18,000円
第2段階	0.4			課税年金収入と所得の合計120万円以下の方	24,100円
第3段階	0.7			課税年金収入と所得の合計120万円を超える方	42,200円
第4段階	0.9	本人非課税	世帯に課税者あり	課税年金収入と所得の合計80万円以下の方	54,200円
第5段階	1.0			課税年金収入と所得の合計80万円を超える方	60,300円
第6段階	1.2	本人課税		合計所得金額125万円未満の方	72,300円
第7段階	1.5			合計所得金額125万円以上200万円未満の方	90,400円
第8段階	1.8			合計所得金額200万円以上400万円未満の方	108,500円
第9段階	2.0			合計所得金額400万円以上の方	120,600円

資料編

資料1 アンケート調査結果

調査結果の見方

- ・ 各質問に対する回答割合は、無回答分を含めた回答者を母数として算出しています。また、母数は図表中では「n」で表しています。
- ・ 集計結果の割合は、小数点第二位を四捨五入して、小数点第一位までを表示しているため、回答割合の合計が100%にならない場合があります。複数回答設問の場合は、通常100%を超えています。
- ・ 母数が50未満の場合は参考値としています。
- ・ 回答選択肢の語句が長い場合は、本文や図表中で省略して表している場合があります。

1. 介護予防・日常生活圏域アンケート調査

(1) アンケート調査概要と回収結果

①アンケート調査概要

調査対象

要介護認定を受けていない65歳以上の土別市にお住まいの方

調査方法

郵送による送付・回収調査

調査期間

令和2年7月7日から令和2年7月24日まで

②回収結果

配布数	回収数	回収率
1,500件	923件	61.5%

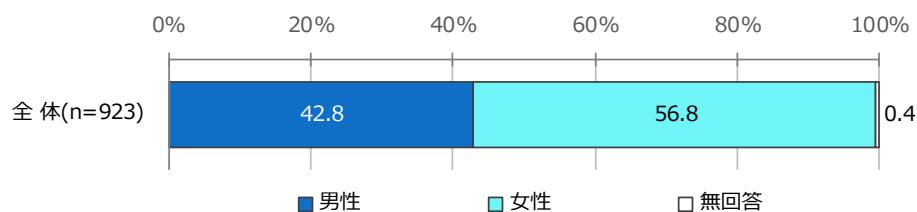
(2) アンケート調査結果

①回答者の属性等

性別

回答者の属性等は、「男性」が42.8%、「女性」が56.8%となっています。

図表 01-1

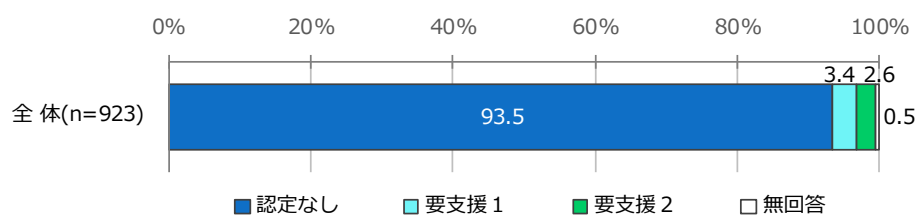


調査数	男性	女性	無回答
923	395	524	4
100.0	42.8	56.8	0.4

介護認定区分

介護認定区分は、「認定なし」が93.5%、「要支援1」が3.4%、「要支援2」が2.6%となっています。

図表 01-2

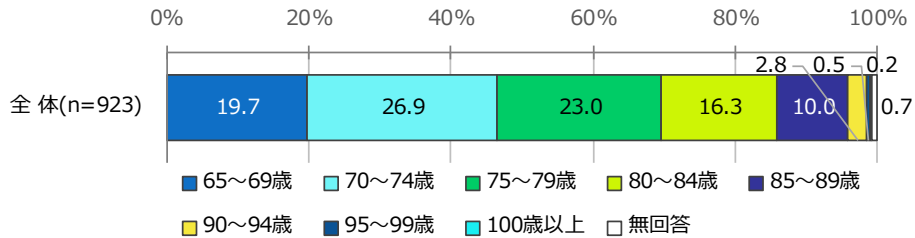


調査数	認定なし	要支援1	要支援2	無回答
923	863	31	24	5
100.0	93.5	3.4	2.6	0.5

年齢

年齢は、「70歳～74歳」が26.9%と最も多く、次に「75歳～79歳」が23.0%、「65歳～69歳」が19.7%となっています。

図表 01-3

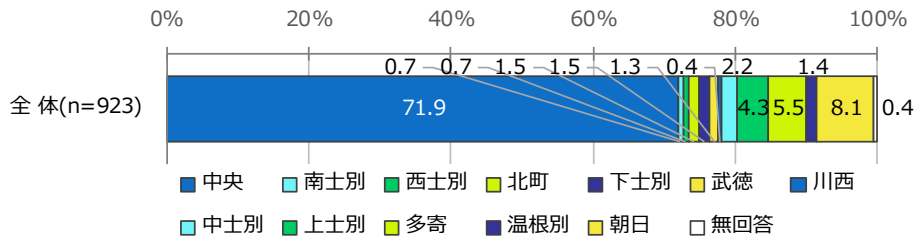


調査数	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答
923	182	248	212	150	92	26	5	2	6
100.0	19.7	26.9	23.0	16.3	10.0	2.8	0.5	0.2	0.7

お住まいの地域

住まいの地域は、「中央」が71.9%と最も多く、7割を超えています。

図表 01-4

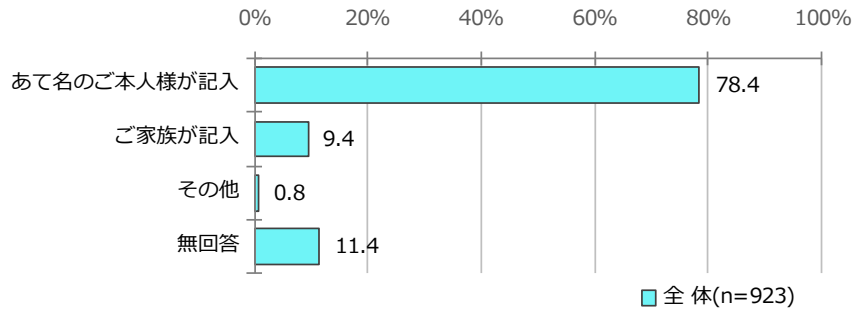


調査数	中央	南士別	西士別	北町	下士別	武徳	川西	中士別	上士別	多寄	温根別	朝日	無回答
923	664	6	6	14	14	12	4	20	40	51	13	75	4
100.0	71.9	0.7	0.7	1.5	1.5	1.3	0.4	2.2	4.3	5.5	1.4	8.1	0.4

調査票記入者

調査票記入者は、「あて名のご本人様が記入」が78.4%と最も多く、8割程度となっています。

図表 01-5

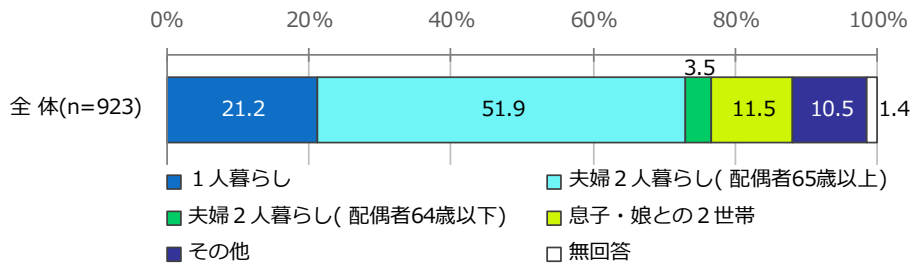


②あなたのご家族や生活状況について

問1. (1) 家族構成をお教えてください

家族構成は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が51.9%と最も多く、次いで「1人暮らし」が21.2%、「息子・娘との2世帯」が11.5%となっています。

図表 01-6

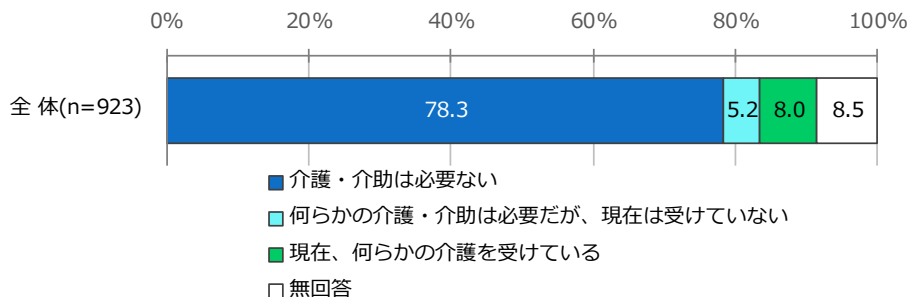


調査数	1人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答
923	196	479	32	106	97	13
100.0	21.2	51.9	3.5	11.5	10.5	1.4

問1. (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

誰かの介護・介助が必要かは、「介護・介助は必要ない」が78.3%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が5.2%、「現在、何らかの介護を受けている」が8.0%となっています。

図表 01-7



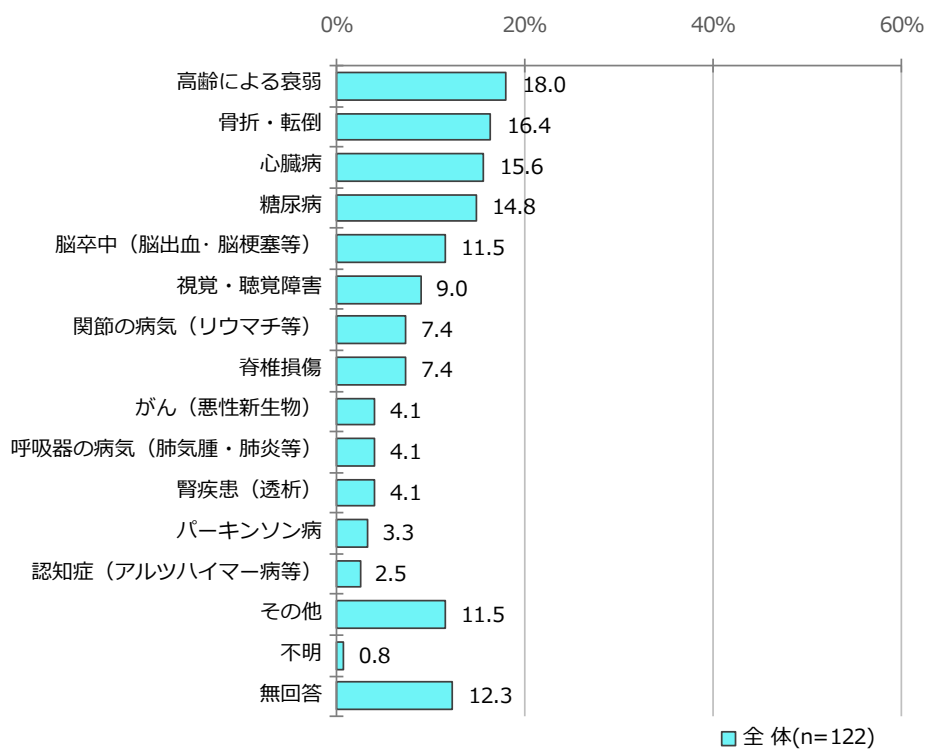
調査数	介護・介助は必要ない	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在、何らかの介護を受けている	無回答
923	723	48	74	78
100.0	78.3	5.2	8.0	8.5

【(2) で「介護・介助が必要」と回答した方のみ】

問1. (2) ①介護・介助が必要になった主な原因は何ですか (当てはまる項目すべてに○)

誰かの介護・介助が必要であると回答した 122 人の介護・介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」が 18.0%と最も多く、次いで「骨折・転倒」が 16.4%、「心臓病」が 15.6%、「糖尿病」が 14.8%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が 11.5%と 5 項目が 1 割を超えています。

図表 01-8

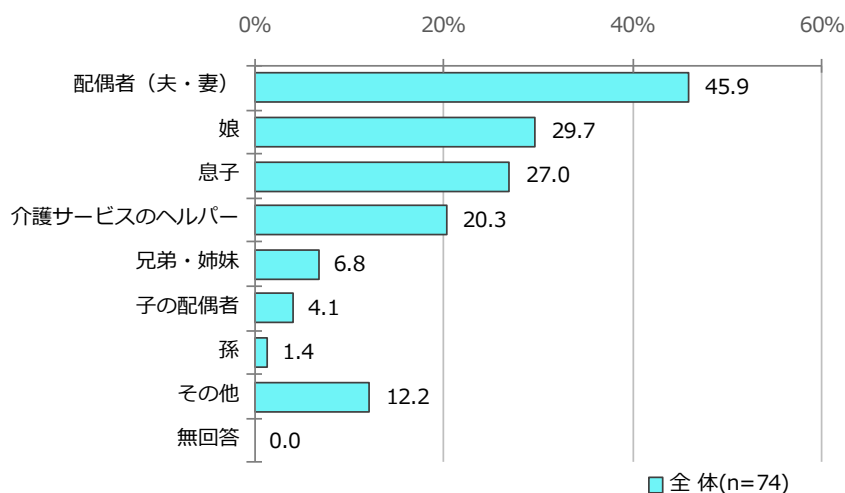


【(2) で「何らかの介護・介助を受けている」と回答した方のみ】

問1. (2) ②主にどなたの介護、介助を受けていますか (当てはまる項目すべてに○)

何らかの介護・介助を受けていると回答した 74 人に主に誰の介護・介助を受けているか聞いたところ、「配偶者 (夫・妻)」が 45.9%と最も多く、次いで「娘」が 29.7%、「息子」が 27.0%となっています。

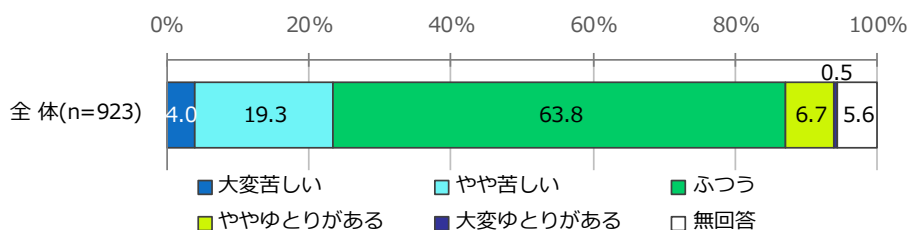
図表 01-9



問1. (3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

経済的な暮らしの状況は、「ふつう」が 63.8%と最も多く、6割以上が回答しています。「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた割合が 23.3%、「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」を合わせた割合が 7.2%となっています。

図表 01-10

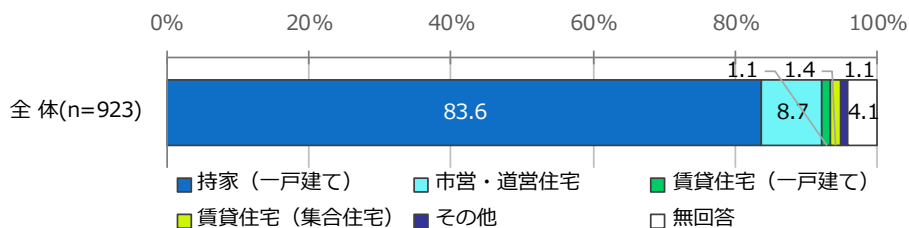


調査数	大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
923	37	178	589	62	5	52
100.0	4.0	19.3	63.8	6.7	0.5	5.6

問1. (4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

住まいの住宅形態は、「持家（一戸建て）」が83.6%と最も多く、次に「市営・道営住宅」が8.7%となっています。

図表 01-11



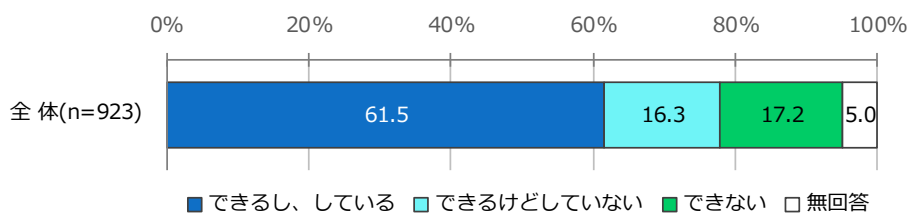
調査数	持家（一戸建て）	市営・道営住宅	賃貸住宅（一戸建て）	賃貸住宅（集合住宅）	その他	無回答
923	772	80	10	13	10	38
100.0	83.6	8.7	1.1	1.4	1.1	4.1

③ からだを動かすことについて

問2. (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

階段を補助なしで昇っているかは、「できるし、している」が61.5%、「できない」が17.2%となっています。

図表 01-12

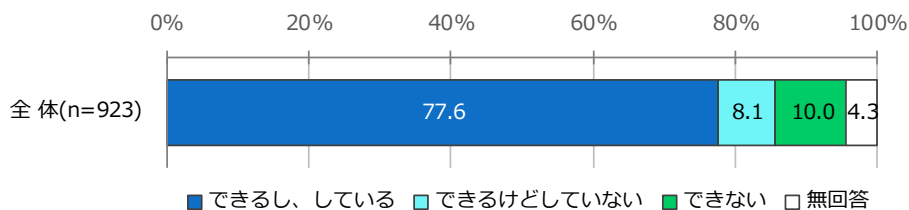


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	568	150	159	46
100.0	61.5	16.3	17.2	5.0

問2. (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

椅子から補助なしで立ち上がっているかは、「できるし、している」が 77.6%、「できない」が 10.0%となっています。

図表 01-13

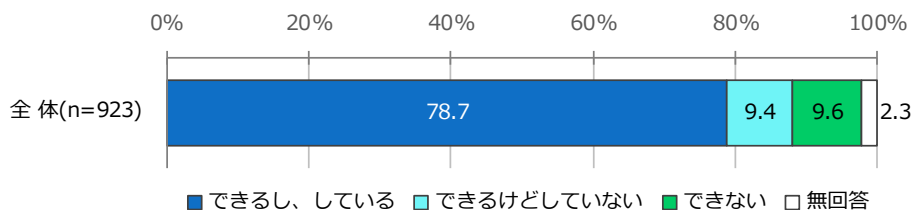


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	716	75	92	40
100.0	77.6	8.1	10.0	4.3

問2. (3) 15分位続けて歩くことができますか

15分程度の歩行ができるかは、「できるし、している」が 78.7%、「できない」が 9.6%となっています。

図表 01-14

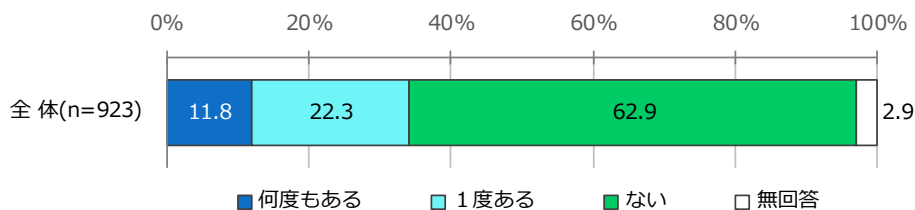


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	726	87	89	21
100.0	78.7	9.4	9.6	2.3

問2. (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

過去1年間に転んだ経験があるかは、「何度もある」と「1度ある」を合わせた割合が34.1%、「ない」が62.9%となっています。

図表 01-15

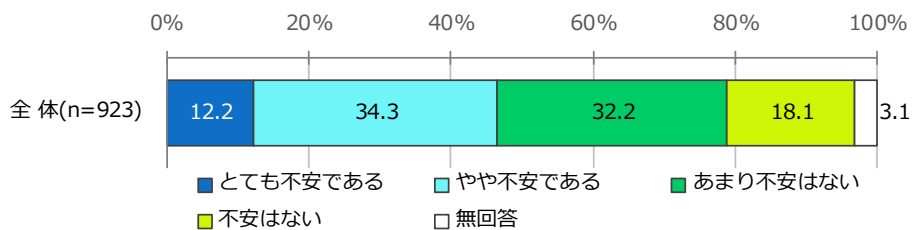


調査数	何度もある	1度ある	ない	無回答
923	109	206	581	27
100.0	11.8	22.3	62.9	2.9

問2. (5) 転倒に対する不安は大きいですか

転倒に対する不安は、「とても不安である」と「やや不安である」を合わせた割合が46.5%、「あまり不安はない」と「不安はない」を合わせた割合が50.3%となっています。

図表 01-16

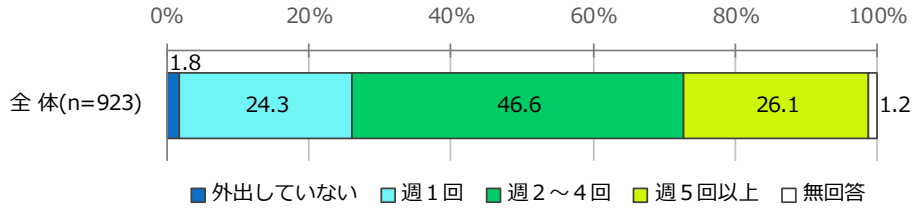


調査数	とても不安である	やや不安である	あまり不安はない	不安はない	無回答
923	113	317	297	167	29
100.0	12.2	34.3	32.2	18.1	3.1

問2. (6) 週に何回くらい外出していますか

週に外出する回数は、「週1回」と「週2～4回」と「週5回以上」を合わせた週に1回以上外出している割合は97.0%となっています。

図表 01-17



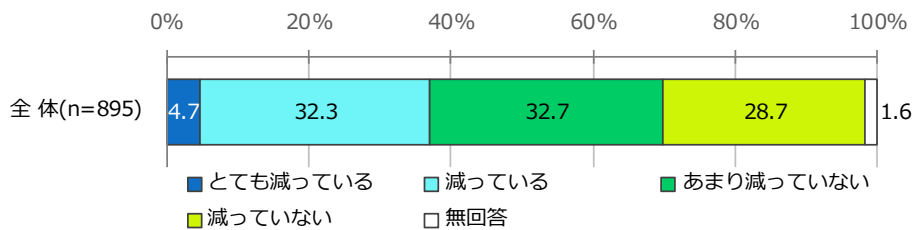
調査数	外出していない	週1回	週2～4回	週5回以上	無回答
923	17	224	430	241	11
100.0	1.8	24.3	46.6	26.1	1.2

【(6) で「外出している」と回答した方のみ】

問2. (7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

外出していると回答した895人に昨年より外出の回数が減っているか聞いたところ、「とても減っている」と「減っている」を合わせた割合が37.0%、「あまり減っていない」と「減っていない」を合わせた割合が61.4%となっています。

図表 01-18



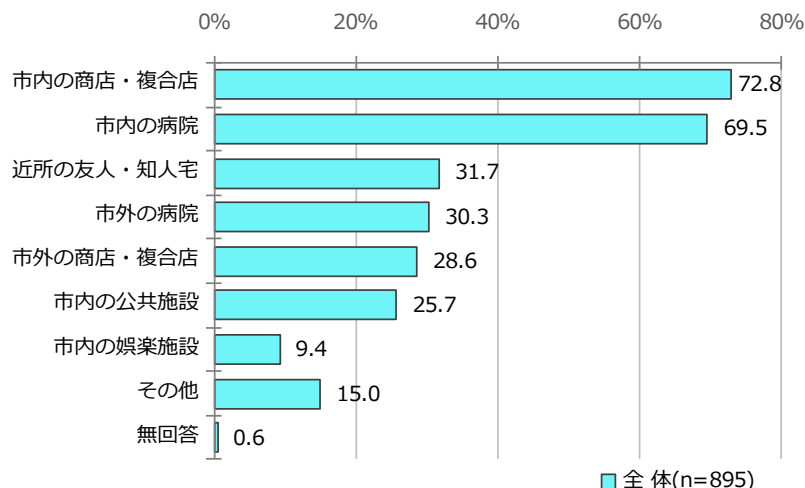
調査数	とても減っている	減っている	あまり減っていない	減っていない	無回答
895	42	289	293	257	14
100.0	4.7	32.3	32.7	28.7	1.6

【(6)で「外出している」と回答した方のみ】

問2.(8) 外出先について(当てはまる項目すべてに○)

外出していると回答した895人の主な外出先は、「市内の商店・複合店」が72.8%と最も多く、次いで「市内の病院」が69.5%、「近所の友人・知人宅」が31.7%となっています。

図表 01-19

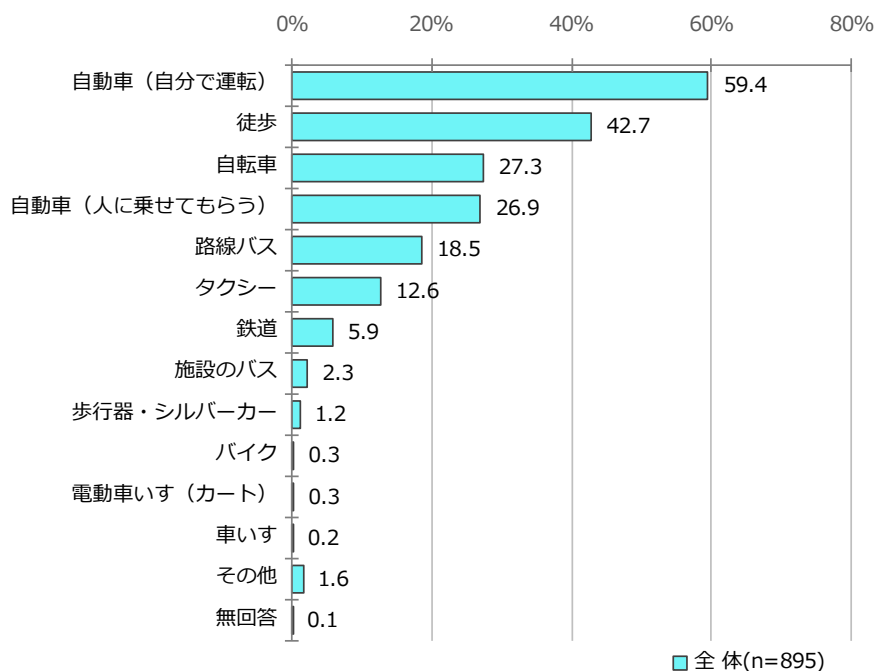


【(6)で「外出している」と回答した方のみ】

問2.(9) 外出する際の移動手段はなんですか(当てはまる項目すべてに○)

外出していると回答した895人の外出する際の移動手段は、「自動車(自分で運転)」が59.4%と最も多く、次いで「徒歩」が42.7%、「自転車」が27.3%、「自動車(人に乗せてもらう)」が26.9%となっています。

図表 01-20



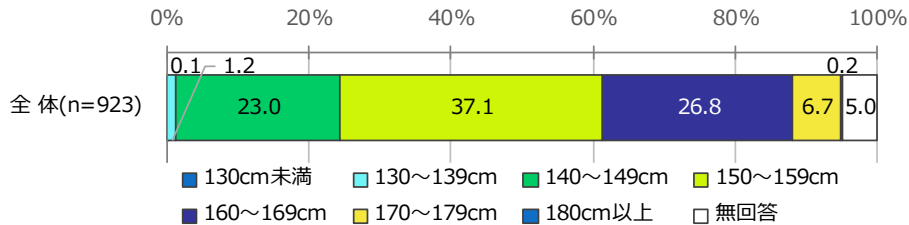
④ 食べることについて

問3. (1) 身長・体重

身長

身長は、「150～159cm」が37.1%と最も多く、次いで「160～169cm」が26.8%、「140～149cm」が23.0%となっています。

図表 01-21

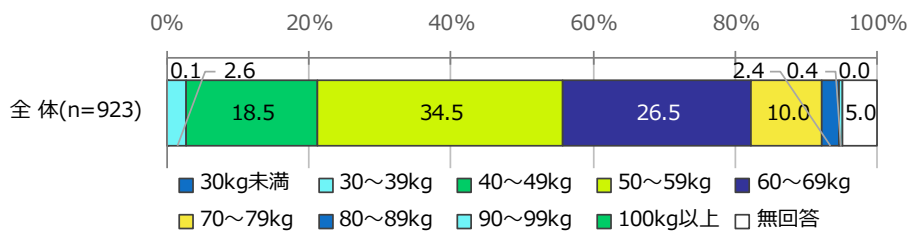


調査数	130cm 未 満	130 ～ 139cm	140 ～ 149cm	150 ～ 159cm	160 ～ 169cm	170 ～ 179cm	180cm 以 上	無回答
923	1	11	212	342	247	62	2	46
100.0	0.1	1.2	23.0	37.1	26.8	6.7	0.2	5.0

体重

体重は、「50～59kg」が34.5%と最も多く、次いで「60～69kg」が26.5%、「40～49kg」が18.5%となっています。

図表 01-22



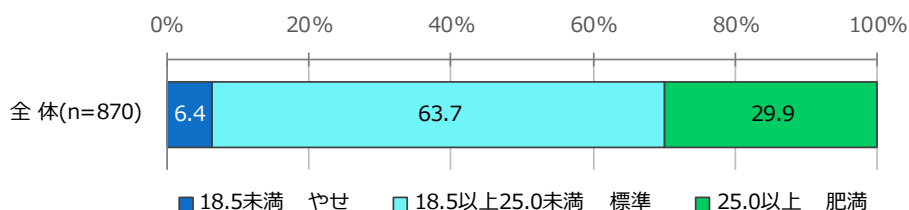
調査数	30kg未満	30～39kg	40～49kg	50～59kg	60～69kg	70～79kg	80～89kg	90～99kg	100kg 以 上	無回答
923	1	24	171	318	245	92	22	4	-	46
100.0	0.1	2.6	18.5	34.5	26.5	10.0	2.4	0.4	-	5.0

体型評価（BMI）

身長・体重どちらも回答している 870 人の体型評価（BMI）は、「18.5 未満 やせ」が 6.4%、「18.5 以上 25.0 未満 標準」が 63.7%、「25.0 以上 肥満」が 29.9%となっています。

※体型評価（BMI）は、体重(kg)÷身長(m)の二乗から算出しています。

図表 01-23

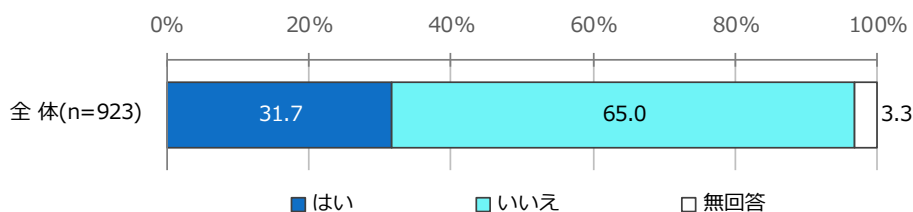


調査数	18.5未満 やせ	18.5以上 25.0未満 標準	25.0以上 肥満
870	56	554	260
100.0	6.4	63.7	29.9

問3. (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

半年前より固いものが食べにくくなったかは、「はい」が 31.7%、「いいえ」が 65.0%となっています。

図表 01-24

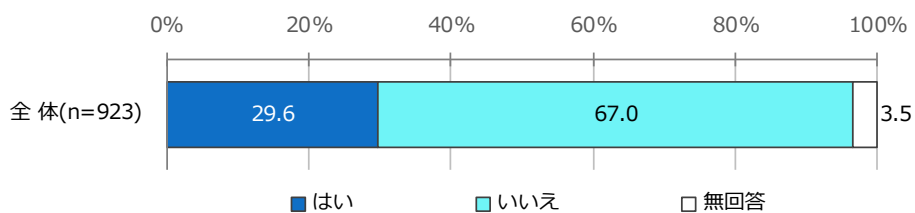


調査数	はい	いいえ	無回答
923	293	600	30
100.0	31.7	65.0	3.3

問3. (3) お茶や汁物等でむせることがありますか

お茶や汁物等でむせることがあるかは、「はい」が29.6%、「いいえ」が67.0%となっています。

図表 01-25

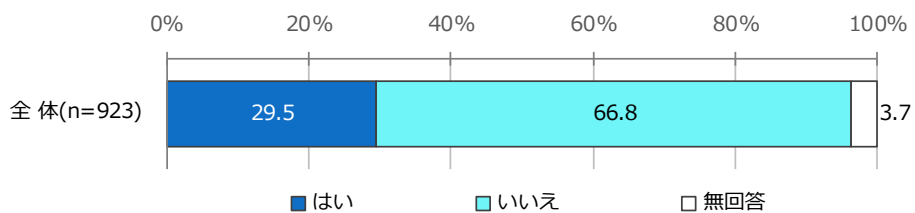


調査数	はい	いいえ	無回答
923	273	618	32
100.0	29.6	67.0	3.5

問3. (4) 口の渇きが気になりますか

口の渇きが気になるかは、「はい」が29.5%、「いいえ」が66.8%となっています。

図表 01-26

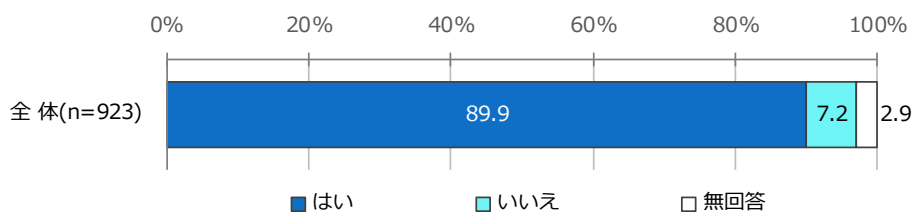


調査数	はい	いいえ	無回答
923	272	617	34
100.0	29.5	66.8	3.7

問3. (5) 歯磨きや入れ歯の洗浄を毎日していますか

歯磨きや入れ歯の洗浄を毎日しているかは、「はい」が89.9%、「いいえ」が7.2%となっています。

図表 01-27

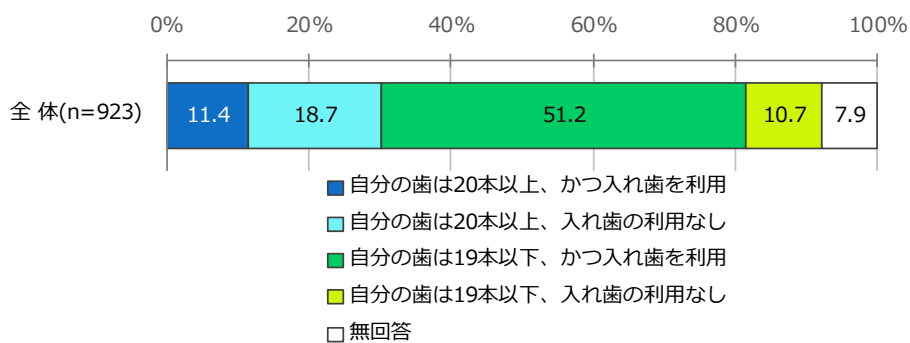


調査数	はい	いいえ	無回答
923	830	66	27
100.0	89.9	7.2	2.9

問3. (6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください

歯の本数と入れ歯の利用状況は、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が51.2%と最も多く、半数を超えています。

図表 01-28

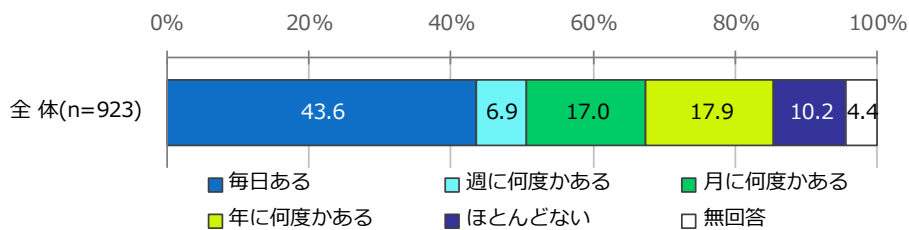


調査数	自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	無回答
923	105	173	473	99	73
100.0	11.4	18.7	51.2	10.7	7.9

問3. (7) どなたかと食事をとる機会がありますか

誰かと食事をする機会があるかは、「毎日ある」が43.6%、「ほとんどない」が10.2%となっています。

図表 01-29



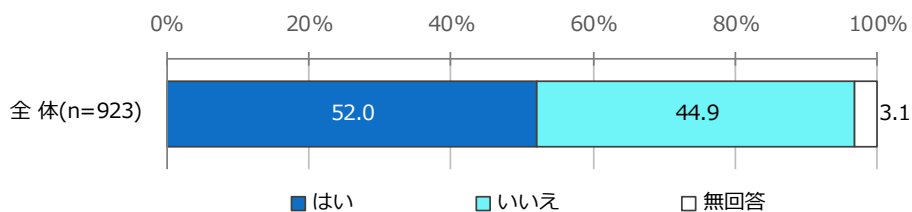
調査数	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答
923	402	64	157	165	94	41
100.0	43.6	6.9	17.0	17.9	10.2	4.4

⑤毎日の生活について

問4. (1) 物忘れが多いと感じますか

物忘れが多いと感じるかは、「はい」が52.0%、「いいえ」が44.9%となっています。

図表 01-30

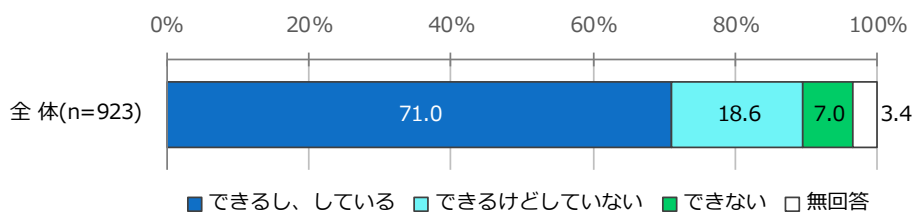


調査数	はい	いいえ	無回答
923	480	414	29
100.0	52.0	44.9	3.1

問4. (2) バスや鉄道を使って1人で外出していますか

公共交通機関を利用して1人で外出しているかは、「できるし、している」が71.0%、「できない」が7.0%となっています。

図表 01-31

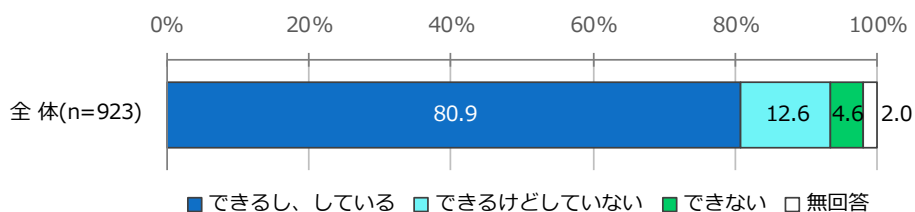


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	655	172	65	31
100.0	71.0	18.6	7.0	3.4

問4. (3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

自分で食品・日用品の買物をしているかは、「できるし、している」が80.9%、「できない」が4.6%となっています。

図表 01-32

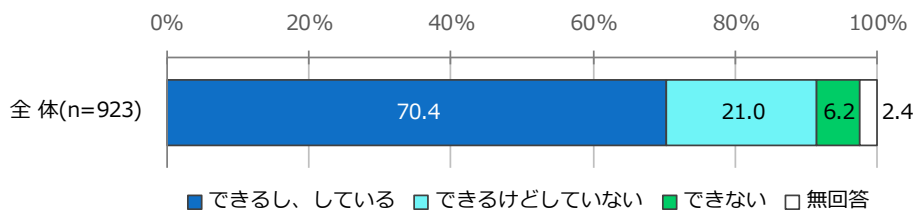


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	747	116	42	18
100.0	80.9	12.6	4.6	2.0

問4. (4) 自分で食事の用意をしていますか

自分で食事の用意をしているかは、「できるし、している」が70.4%、「できない」が6.2%となっています。

図表 01-33

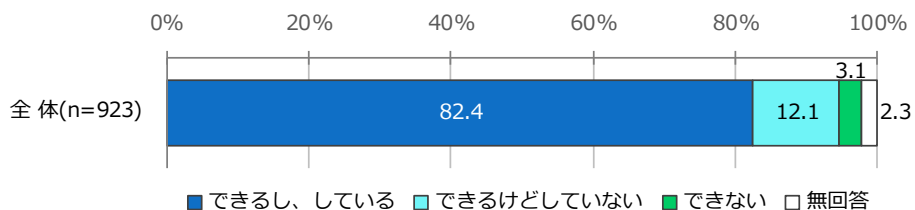


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	650	194	57	22
100.0	70.4	21.0	6.2	2.4

問4. (5) 自分で請求書の支払いをしていますか

自分で請求書の支払いをしているかは、「できるし、している」が82.4%、「できない」が3.1%となっています。

図表 01-34

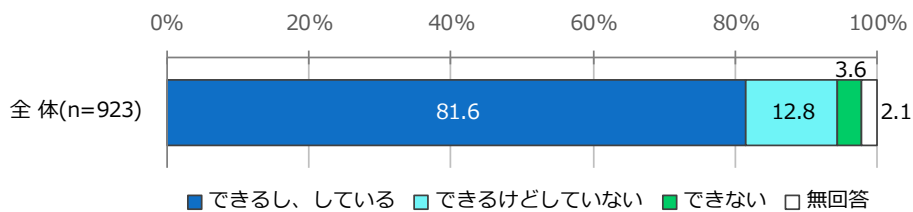


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	761	112	29	21
100.0	82.4	12.1	3.1	2.3

問4. (6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

自分で預貯金の出し入れをしているかは、「できるし、している」が81.6%、「できない」が3.6%となっています。

図表 01-35

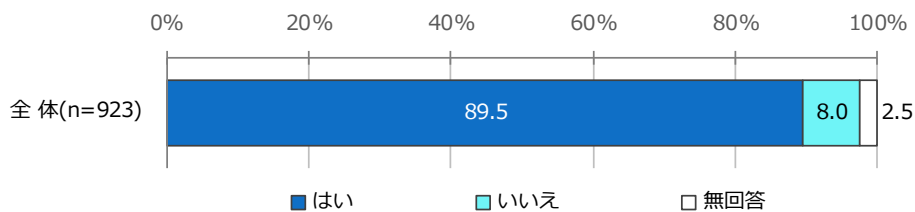


調査数	できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
923	753	118	33	19
100.0	81.6	12.8	3.6	2.1

問4. (7) 健康についての記事や番組に関心がありますか

健康についての記事や番組に関心があるかは、「はい」が89.5%、「いいえ」が8.0%となっています。

図表 01-36

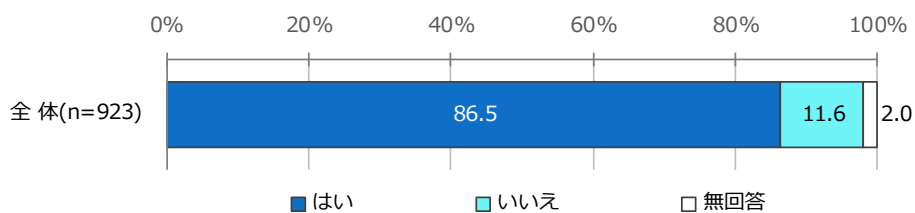


調査数	はい	いいえ	無回答
923	826	74	23
100.0	89.5	8.0	2.5

問4. (8) 新聞を読んでいますか

新聞を読んでいるかは、「はい」が86.5%、「いいえ」が11.6%となっています。

図表 01-37

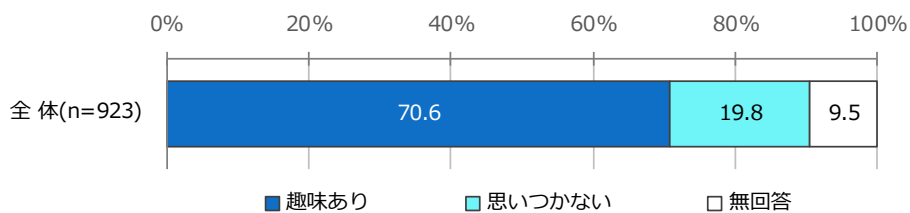


調査数	はい	いいえ	無回答
923	798	107	18
100.0	86.5	11.6	2.0

問4. (9) 趣味はありますか

趣味はあるかは、「趣味あり」が70.6%、「思いつかない」が19.8%となっています。

図表 01-38

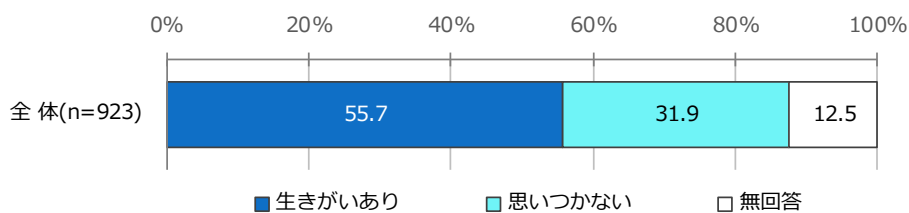


調査数	趣味あり	思いつかない	無回答
923	652	183	88
100.0	70.6	19.8	9.5

問4. (10) 生きがいがありますか

生きがいがあるかは、「生きがいあり」が55.7%、「思いつかない」が31.9%となっています。

図表 01-39



調査数	生きがいあり	思いつかない	無回答
923	514	294	115
100.0	55.7	31.9	12.5

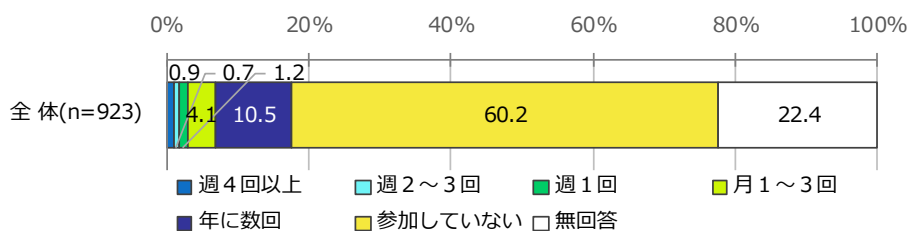
⑥地域での活動について

問5. (1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

ボランティアのグループ

ボランティアのグループの参加頻度は、「参加していない」が60.2%と最も多く、次いで「年に数回」が10.5%、「月1～3回」が4.1%となっています。

図表 01-40

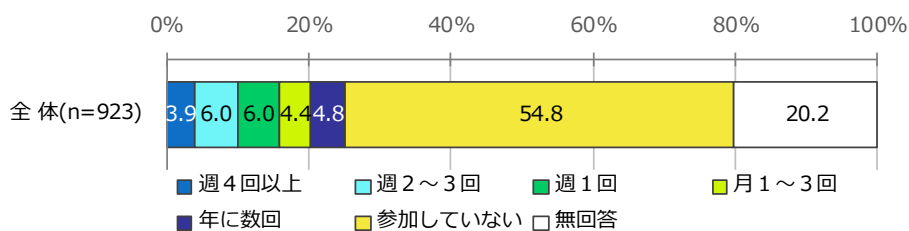


調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
923	8	6	11	38	97	556	207
100.0	0.9	0.7	1.2	4.1	10.5	60.2	22.4

スポーツ関係のグループやクラブ

スポーツ関係のグループやクラブの参加頻度は、「参加していない」が 54.8%と最も多く、次いで「週2～3回」と「週1回」が6.0%となっています。

図表 01-41

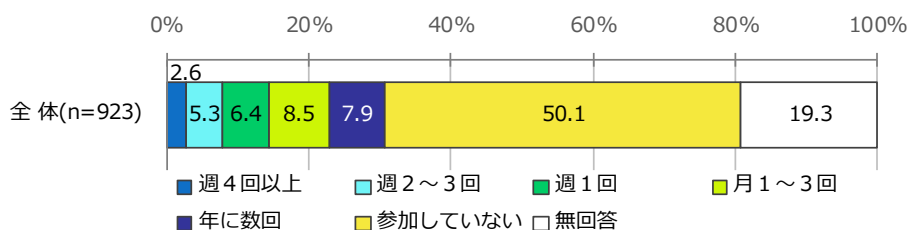


調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
923	36	55	55	41	44	506	186
100.0	3.9	6.0	6.0	4.4	4.8	54.8	20.2

趣味関係のグループ

趣味関係のグループの参加頻度は、「参加していない」が 50.1%と最も多く、次いで「月1～3回」が 8.5%、「年に数回」が 7.9%となっています。

図表 01-42

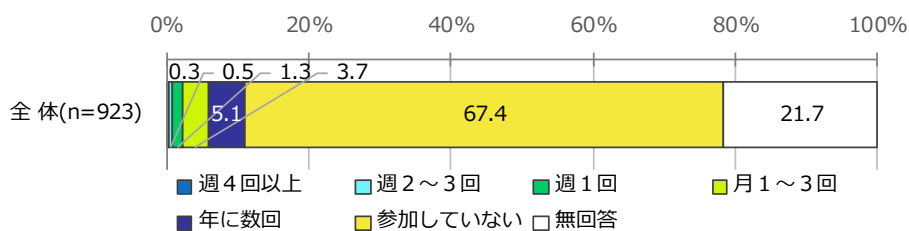


調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
923	24	49	59	78	73	462	178
100.0	2.6	5.3	6.4	8.5	7.9	50.1	19.3

学習・教養サークル

学習・教養サークルの参加頻度は、「参加していない」が67.4%、次に「年に数回」が5.1%となっています。

図表 01-43

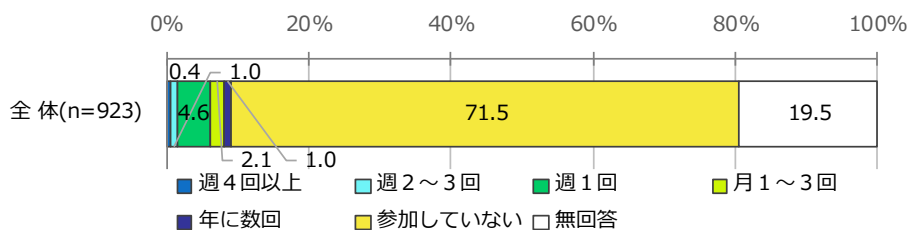


調査数	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答
923	3	5	12	34	47	622	200
100.0	0.3	0.5	1.3	3.7	5.1	67.4	21.7

サフォークジム・サフォーク元気クラブなどの介護予防教室

介護予防教室の参加頻度は、「参加していない」が71.5%、「週1回」が4.6%となっています。

図表 01-44

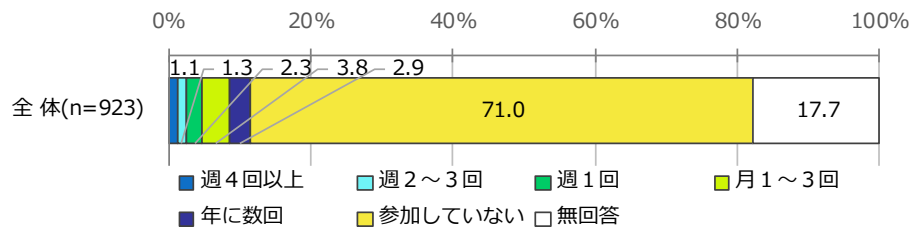


調査数	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答
923	4	9	42	19	9	660	180
100.0	0.4	1.0	4.6	2.1	1.0	71.5	19.5

老人クラブ

老人クラブの参加頻度は、「参加していない」が71.0%となっています。

図表 01-45

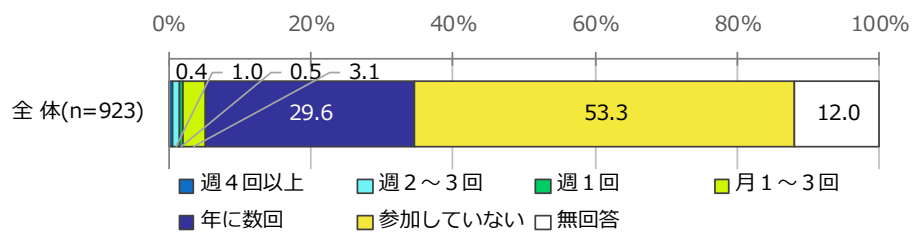


調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
923	10	12	21	35	27	655	163
100.0	1.1	1.3	2.3	3.8	2.9	71.0	17.7

自治会

自治会の参加頻度は、「参加していない」が53.3%、「年に数回」が29.6%となっています。

図表 01-46

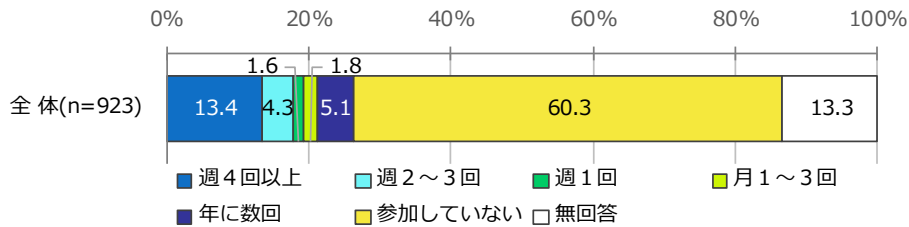


調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
923	4	9	5	29	273	492	111
100.0	0.4	1.0	0.5	3.1	29.6	53.3	12.0

収入のある仕事

収入のある仕事の参加頻度は、「参加していない」が 60.3%と最も多く、次いで「週4回以上」が 13.4%、「年に数回」が 5.1%となっています。

図表 01-47

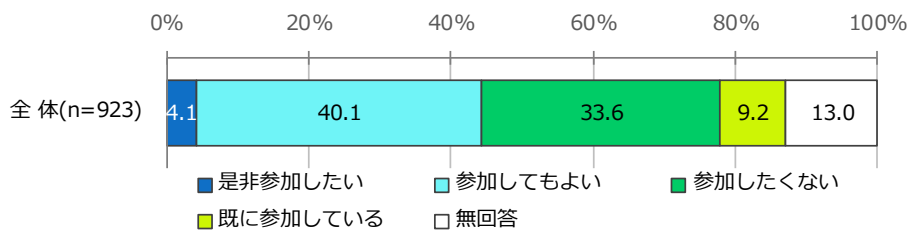


調査数	週4回以上	週2~3回	週1回	月に1~3回	年に数回	参加していない	無回答
923	124	40	15	17	47	557	123
100.0	13.4	4.3	1.6	1.8	5.1	60.3	13.3

問5. (2) 健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

グループ活動からいきいきした地域づくりを進めるとき、その活動に参加者として参加してみたいかは、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせた割合が 44.2%、「参加したくない」が 33.6%となっています。

図表 01-48

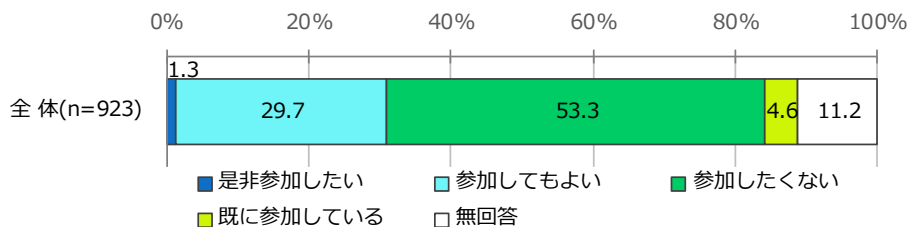


調査数	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	既に参加している	無回答
923	38	370	310	85	120
100.0	4.1	40.1	33.6	9.2	13.0

問5. (3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営として参加してみたいと思いますか

グループ活動からいきいきした地域づくりを進めるとき、その活動に企画・運営として参加してみたいかは、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせた割合が31.0%、「参加したくない」が53.3%となっています。

図表 01-49



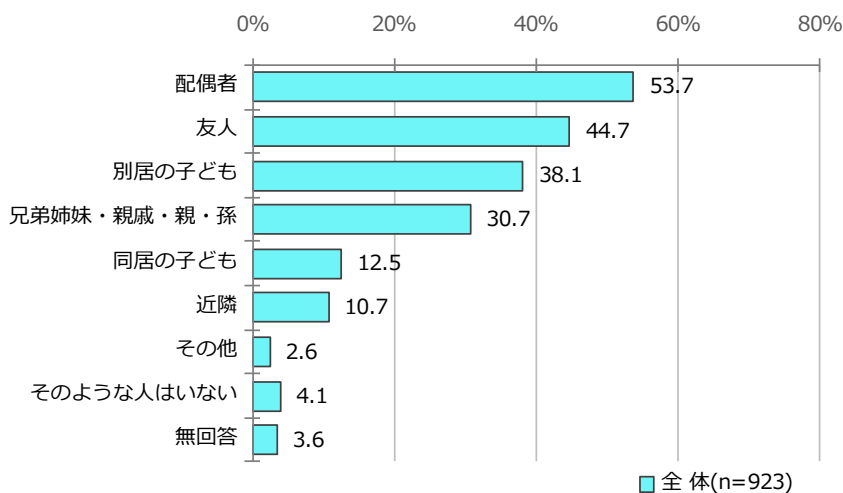
調査数	是非参加 したい	参加して もよい	参加した くない	既に参加 している	無回答
923	12	274	492	42	103
100.0	1.3	29.7	53.3	4.6	11.2

⑦たすけあいについて

問6. (1) あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人はいますか (当てはまる項目すべてに○)

心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」が53.7%と最も多く、次いで「友人」が44.7%、「別居の子ども」が38.1%となっています。

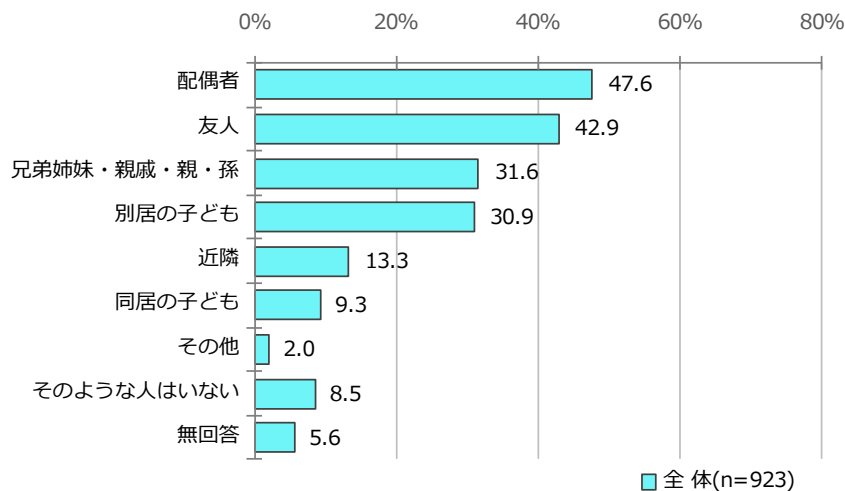
図表 01-50



問6. (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人はいますか（当てはまる項目すべてに○）

心配事や愚痴を聞いてあげる人は、「配偶者」が47.6%と最も多く、次いで「友人」が42.9%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が31.6%となっています。

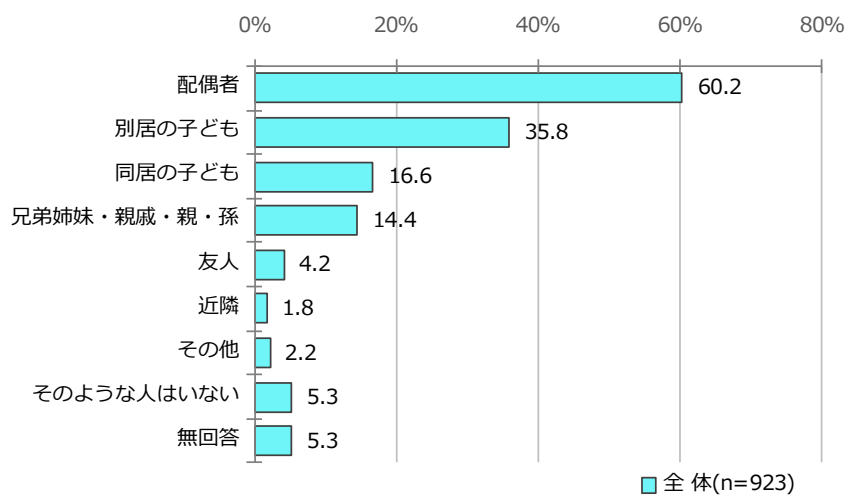
図表 01-51



問6. (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はいますか（当てはまる項目すべてに○）

看病や世話をしてくれる人は、「配偶者」が60.2%と最も多く、次いで「別居の子ども」が35.8%、「同居の子ども」が16.6%となっています。

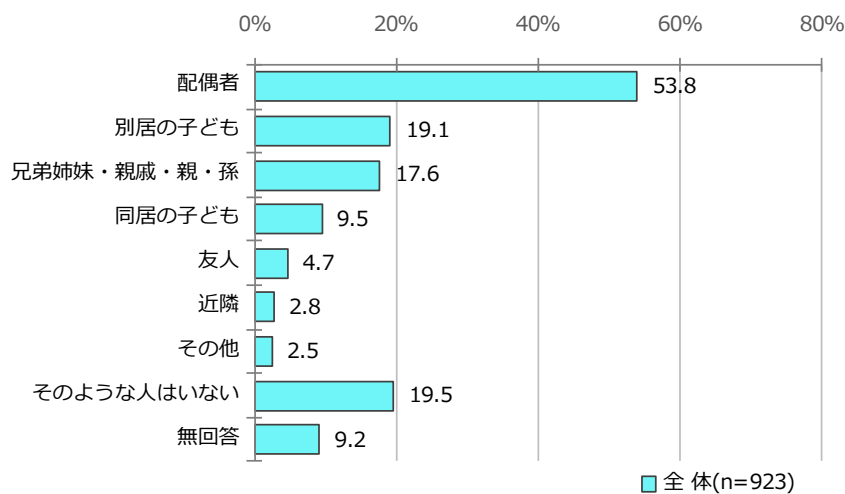
図表 01-52



問6. (4) 反対に、看病や世話をしてあげる人はいますか（当てはまる項目すべてに○）

看病や世話をしてあげる人は、「配偶者」が53.8%と最も多く、次いで「別居の子ども」が19.1%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が17.6%となっています。

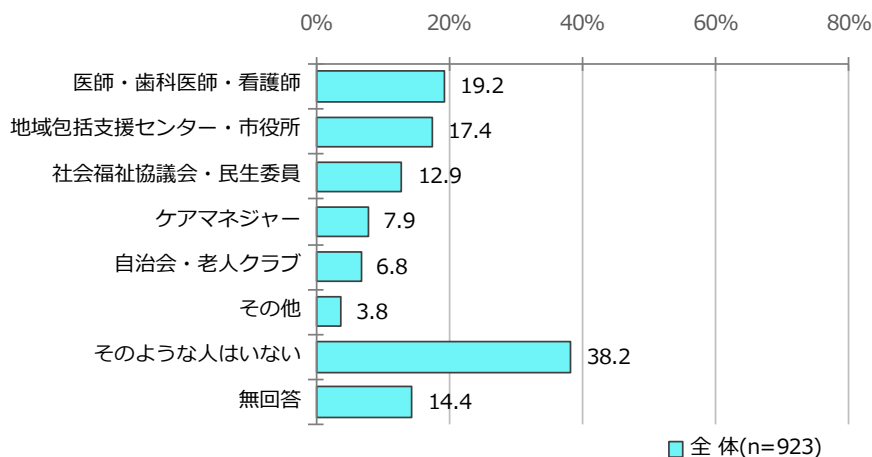
図表 01-53



問6. (5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください（当てはまる項目すべてに○）

家族や友人・知人以外の相談先は、「医師・歯科医師・看護師」が19.2%、「地域包括支援センター・市役所」が17.4%となっており、「そのような人はいない」が38.2%となっています。

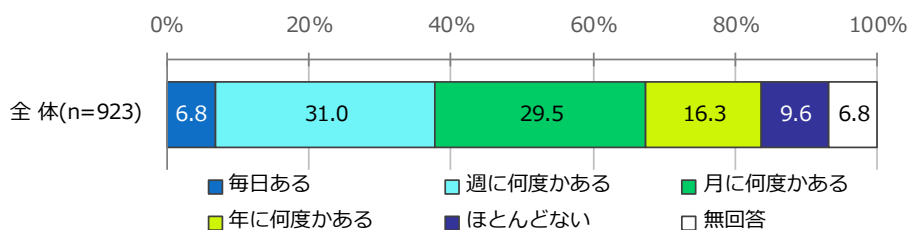
図表 01-54



問6. (6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

友人・知人と会う頻度は、「週に何度かある」が31.0%と最も多く、次いで「月に何度かある」が29.5%、「年に何度かある」が16.3%となっています。

図表 01-55



調査数	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答
923	63	286	272	150	89	63
100.0	6.8	31.0	29.5	16.3	9.6	6.8

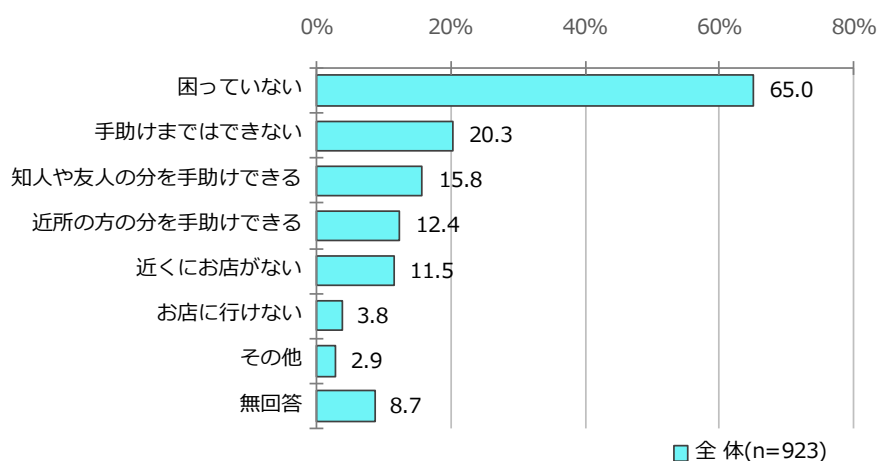
⑧日常生活の中で困っていることについて

問7. (1) あなたが普段生活している中で困っていることや、あなたが手助けできることはありますか (当てはまる項目すべてに○)

買い物

買い物で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が65.0%と最も多く、次いで「手助けまではできない」が20.3%、「知人や友人の分を手助けできる」が15.8%となっています。

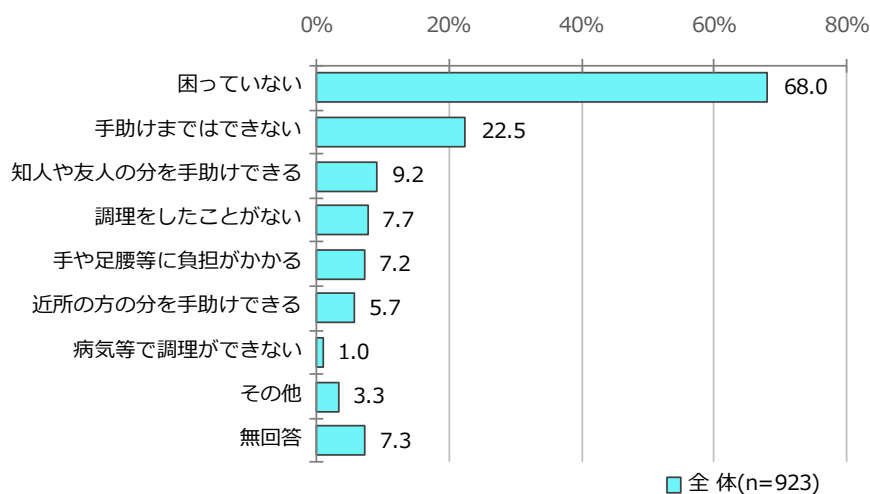
図表 01-56



調理

調理で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が68.0%と最も多く、次いで「手助けまではできない」が22.5%、「知人や友人の分を手助けできる」が9.2%となっています。

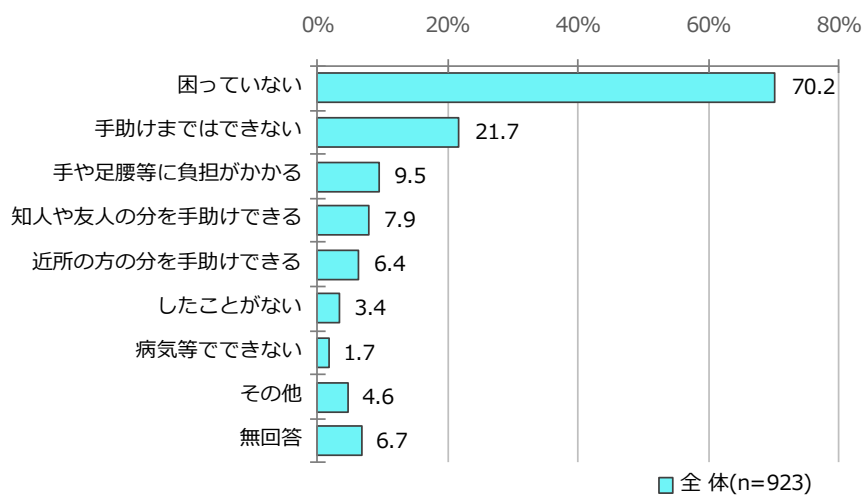
図表 01-57



掃除

掃除で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が70.2%と最も多く、次いで「手助けまではできない」が21.7%、「手や足腰等に負担がかかる」が9.5%となっています。

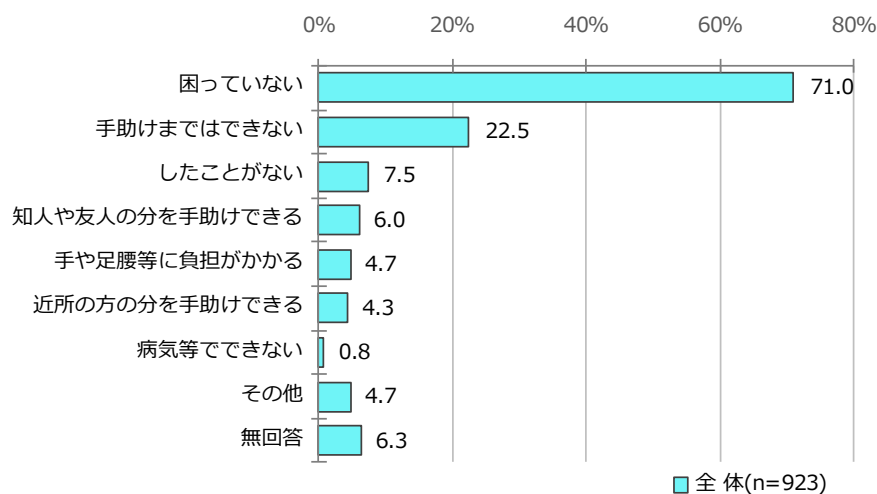
図表 01-58



洗濯

洗濯で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が71.0%と最も多く、次いで「手助けまではできない」が22.5%、「したことがない」が7.5%となっています。

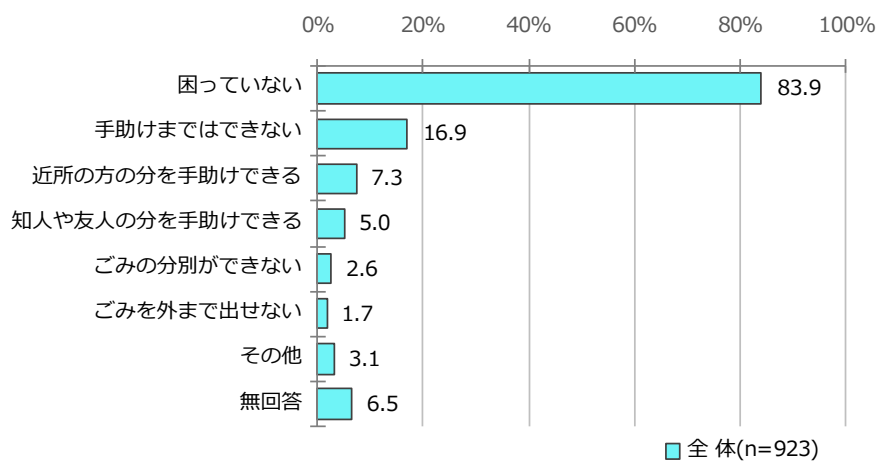
図表 01-59



ゴミ出し

ゴミ出しで困っていること・手助けできることは、「困っていない」が83.9%、次いで「手助けまではできない」が16.9%、「近所の方の分を手助けできる」が7.3%となっています。

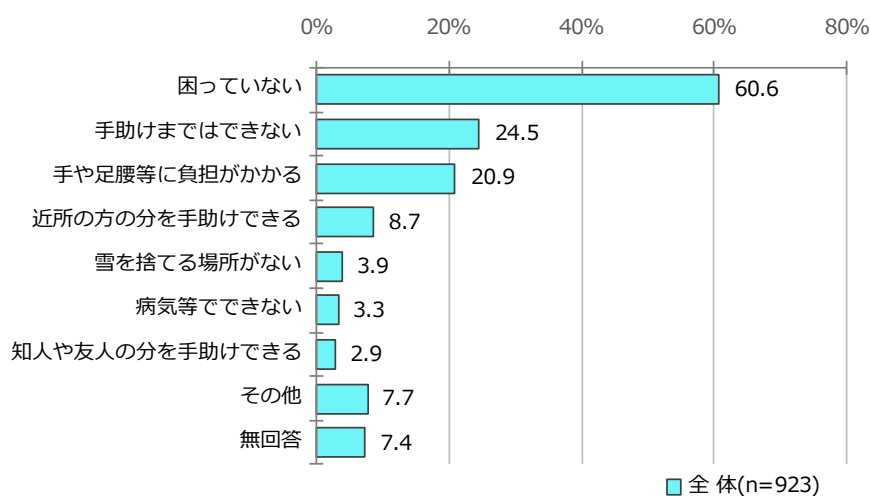
図表 01-60



除雪

除雪で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が 60.6%、次いで「手助けまではできない」が 24.5%、「手や足腰等に負担がかかる」が 20.9%となっています。

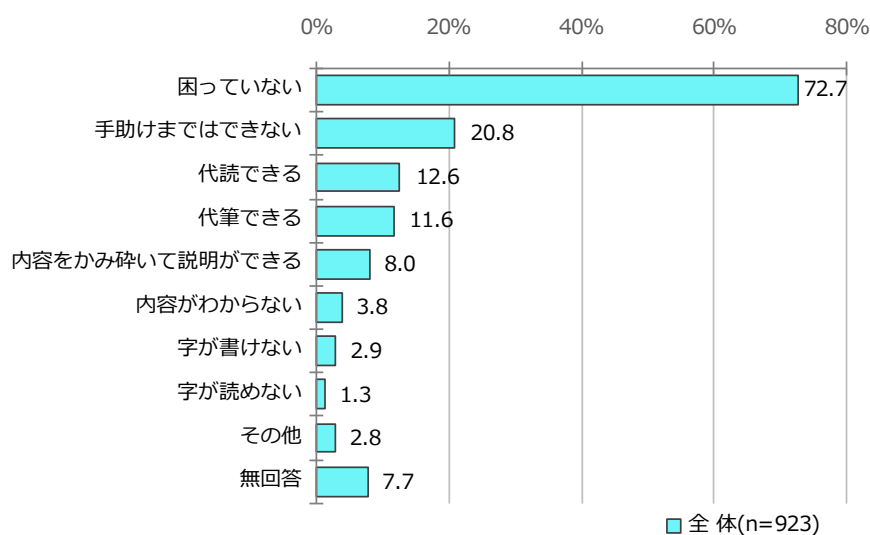
図表 01-61



書類の整理

書類の整理で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が 72.7%と最も多く、次いで「手助けまではできない」が 20.8%、「代読できる」が 12.6%となっています。

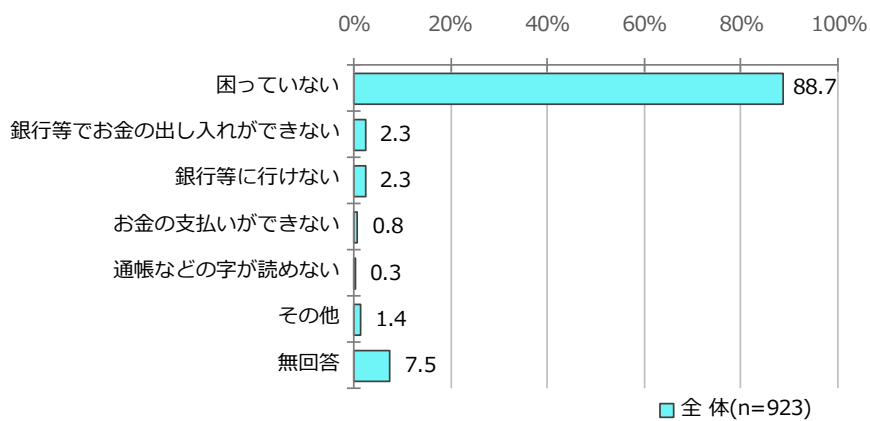
図表 01-62



金銭管理

金銭管理で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が 88.7%と最も多く、9割程度となっています。次いで「銀行等でお金の出し入れができない」と「銀行等に行けない」が2.3%となっています。

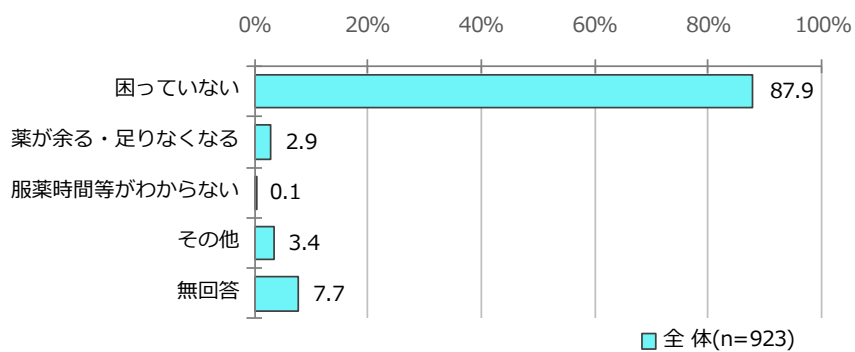
図表 01-63



服薬管理

服薬管理で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が 87.9%と9割程度となっています。

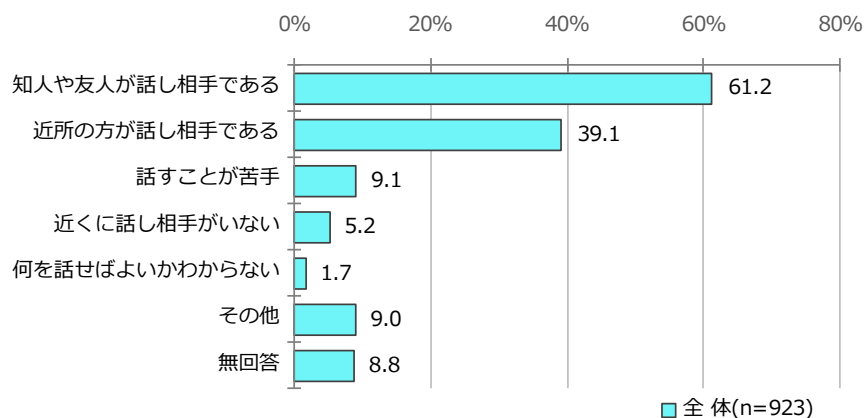
図表 01-64



話し相手

話し相手で困っていること・手助けできることは、「知人や友人が話し相手である」が 61.2%と最も多く、次いで「近所の方が話し相手である」が 39.1%、「話すことが苦手」が 9.1%となっています。

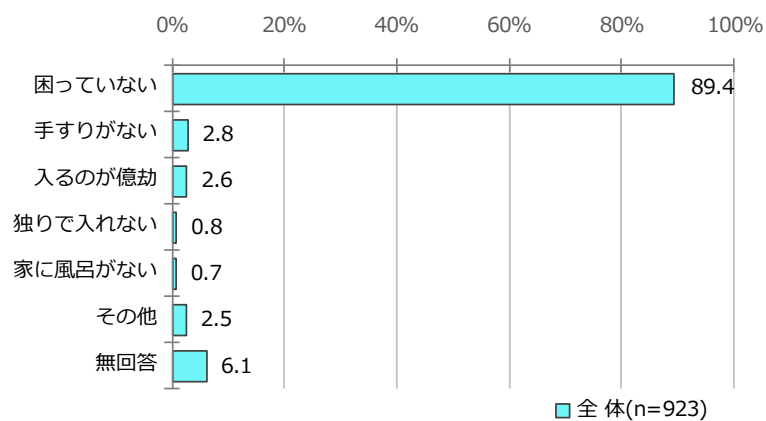
図表 01-65



入浴

入浴で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が 89.4%と 9割程度となっています。

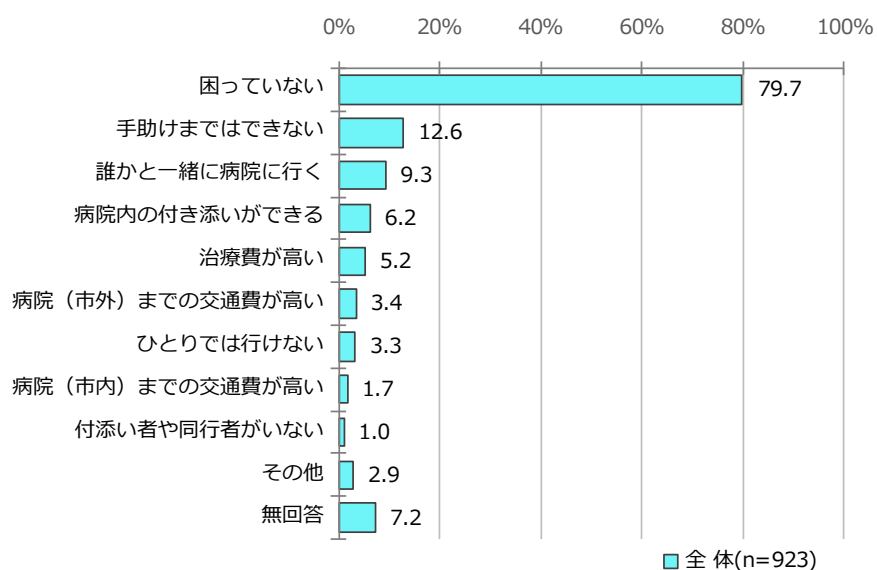
図表 01-66



病院受診

病院受診で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が79.7%と最も多く、次いで「手助けまではできない」が12.6%、「誰かと一緒に病院に行く」が9.3%となっています。

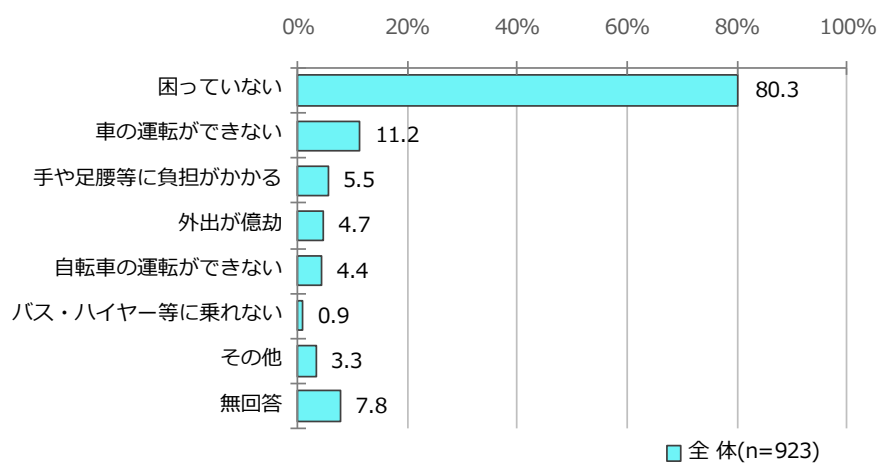
図表 01-67



外出

外出で困っていること・手助けできることは、「困っていない」が80.3%と最も多く、次いで「車の運転ができない」が11.2%、「手や足腰等に負担がかかる」が5.5%となっています。

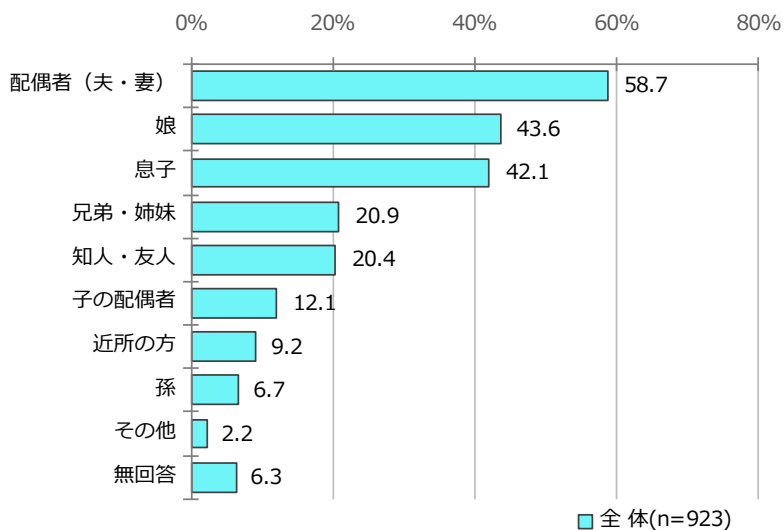
図表 01-68



問7. (2) 困りごとを頼める人はいますか

困りごとを頼める人はいるかは、「配偶者(夫・妻)」が58.7%と最も多く、次いで「娘」が43.6%、「息子」が42.1%となっています。

図表 01-69

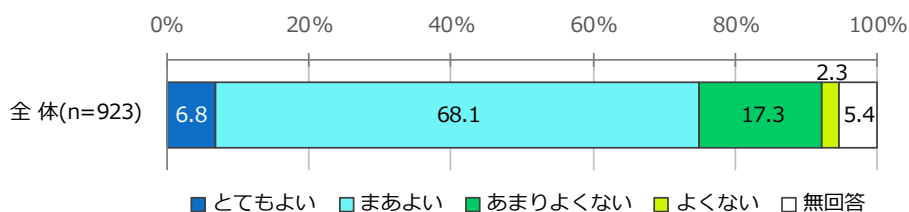


⑨健康について

問8. (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

健康状態は、「とてもよい」と「まあよい」を合わせた割合が74.9%、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた割合が19.6%となっています。

図表 01-70

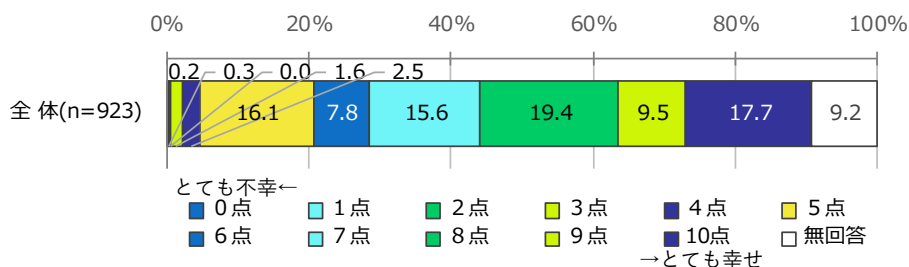


調査数	とてもよい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
923	63	629	160	21	50
100.0	6.8	68.1	17.3	2.3	5.4

問8. (2) あなたは、現在どの程度幸せですか

幸福度は、「8点」が19.4%と最も多く、次いで「10点」が17.7%、「5点」が16.1%となっています。

図表 01-71

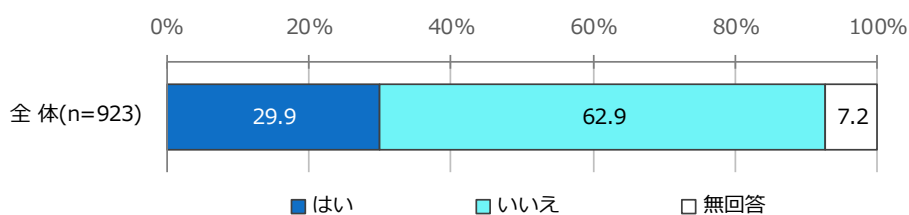


調査数	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
923	2	3	-	15	23	149	72	144	179	88	163	85
100.0	0.2	0.3	-	1.6	2.5	16.1	7.8	15.6	19.4	9.5	17.7	9.2

問8. (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

過去1か月間にゆううつな気持ちになったことがあるかは、「はい」が29.9%、「いいえ」が62.9%となっています。

図表 01-72

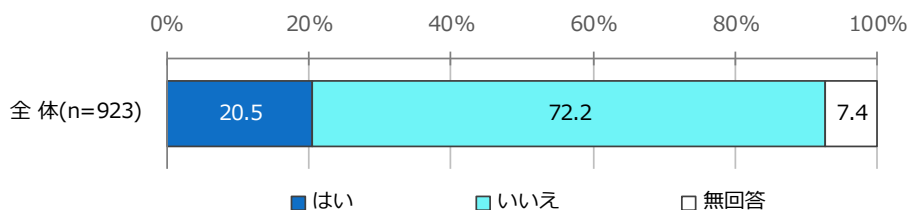


調査数	はい	いいえ	無回答
923	276	581	66
100.0	29.9	62.9	7.2

問8. (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

過去1か月間に物事に興味がわかない、楽しめない感じがよくあったかは、「はい」が20.5%、「いいえ」が72.2%となっています。

図表 01-73

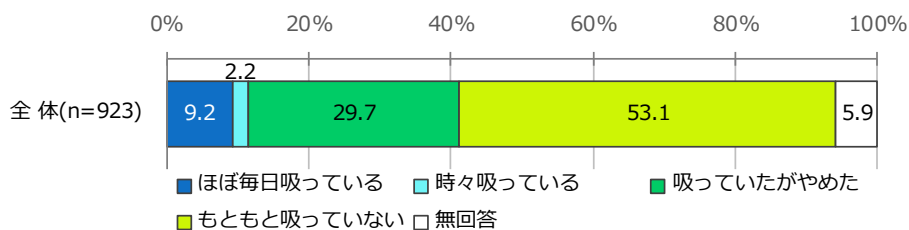


調査数	はい	いいえ	無回答
923	189	666	68
100.0	20.5	72.2	7.4

問8. (5) タバコは吸っていますか

喫煙については、「もともと吸っていない」が53.1%と最も多く、次に「吸っていたがやめた」が29.7%、「ほぼ毎日吸っている」が9.2%となっています。

図表 01-74

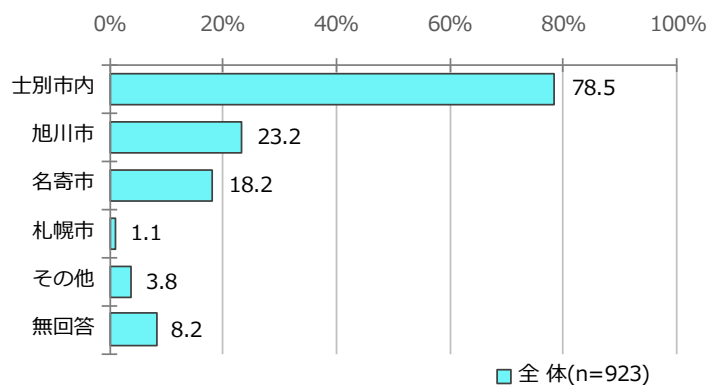


調査数	ほぼ毎日吸っている	時々吸っている	吸っていたがやめた	もともと吸っていない	無回答
923	85	20	274	490	54
100.0	9.2	2.2	29.7	53.1	5.9

問8. (6) 定期的に通院している病院はどちらにありますか (当てはまる項目すべてに○)

通院している病院の場所は、「土別市内」が78.5%と最も多く、次いで「旭川市」が23.2%、「名寄市」が18.2%となっています。

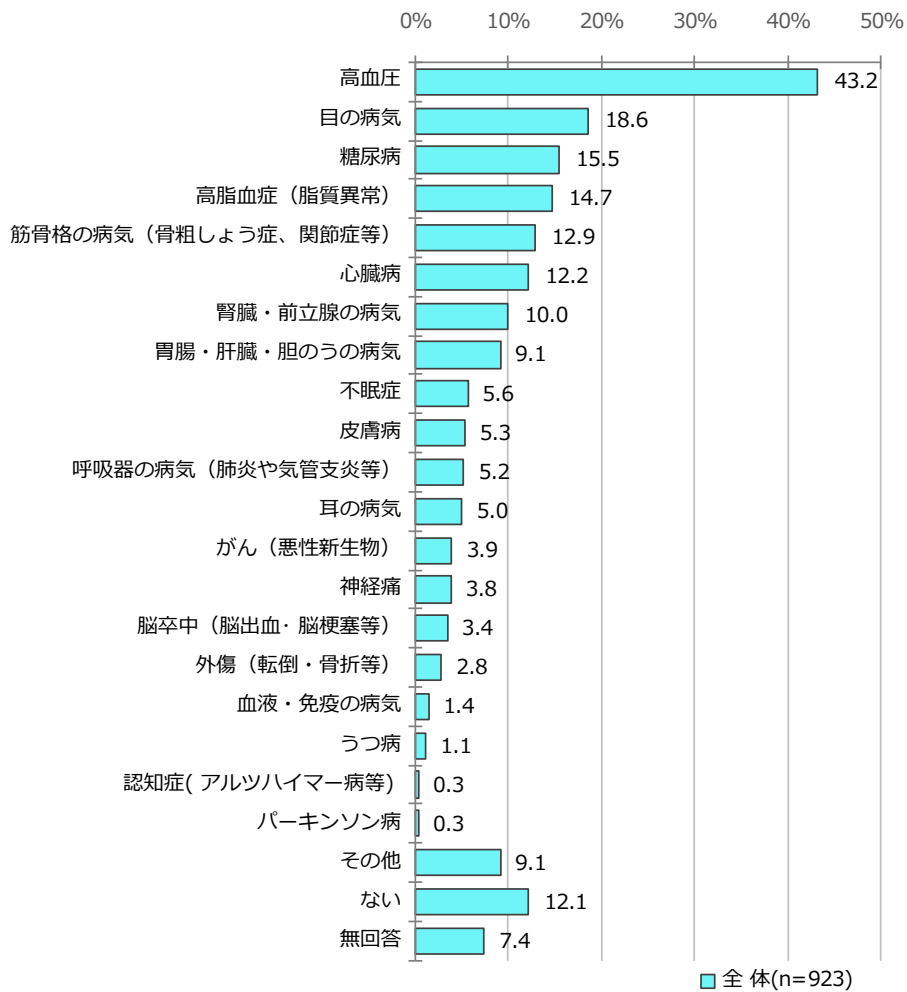
図表 01-75



問8. (7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (当てはまる項目すべてに○)

治療中または後遺症のある病気は、「高血圧」が43.2%、次いで「目の病気」が18.6%、「糖尿病」が15.5%、「高脂血症 (脂質異常)」が14.7%となっています。「ない」は12.1%となっています。

図表 01-76

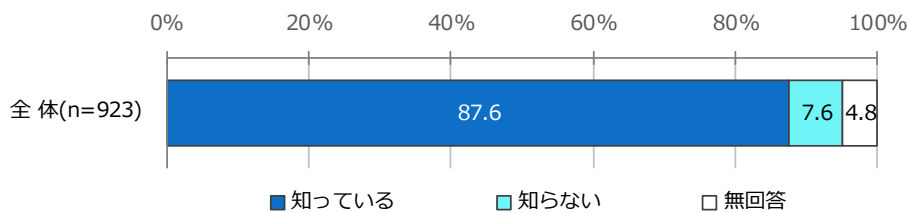


⑩士別市の敬老バス乗車証交付事業について

問9. (1) 敬老バス乗車証交付事業があることを知っていますか

敬老バス乗車証交付事業を知っているかは、「知っている」が87.6%、「知らない」が7.6%となっています。

図表 01-77

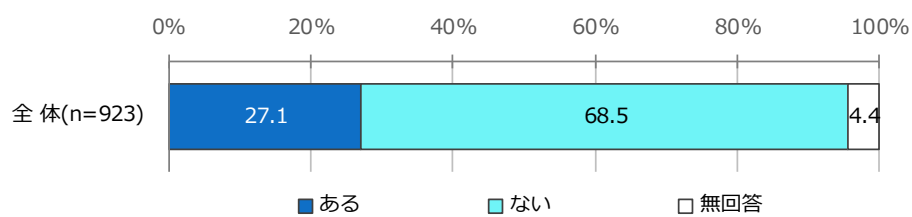


調査数	知っている	知らない	無回答
923	809	70	44
100.0	87.6	7.6	4.8

問9. (2) 敬老バス乗車証を利用したこと（現在利用中も含む）がありますか

敬老バス乗車証の利用は、「ある」が27.1%、「ない」が68.5%となっています。

図表 01-78



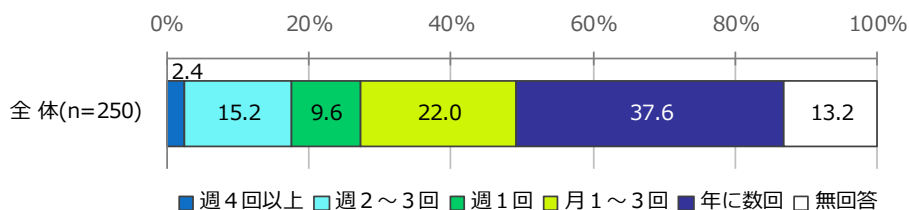
調査数	ある	ない	無回答
923	250	632	41
100.0	27.1	68.5	4.4

【(2)で「利用がある」と回答した方のみ】

問9.(3) 敬老バス乗車証交付証をどのくらいの頻度で利用していますか

敬老バス乗車証の利用経験のある250人の敬老バス乗車証交付証の利用頻度は、「年に数回」が37.6%と最も多く、次いで「月1～3回」が22.0%、「週2～3回」が15.2%となっています。

図表 01-79



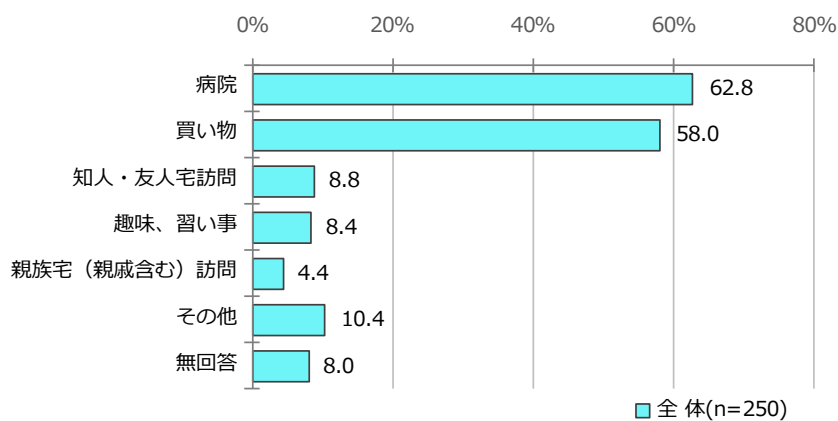
調査数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	無回答
250	6	38	24	55	94	33
100.0	2.4	15.2	9.6	22.0	37.6	13.2

【(2)で「利用がある」と回答した方のみ】

問9.(4) 敬老バス乗車証の主な利用目的はなんですか (当てはまる項目すべてに○)

敬老バス乗車証の利用経験のある250人の敬老バス乗車証の主な利用目的は、「病院」が62.8%、「買い物」が58.0%とこの2項目が半数を超えています。

図表 01-80

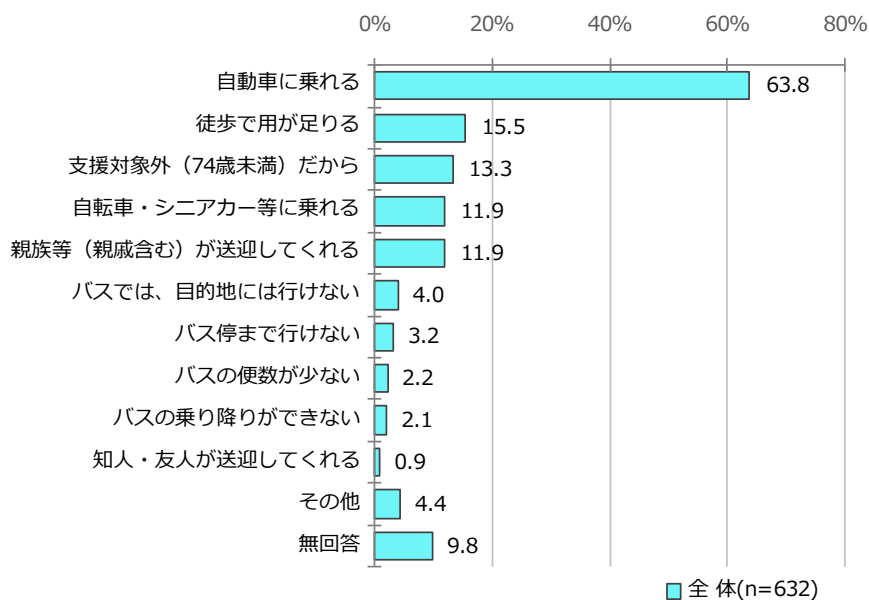


【(2) で「利用がない」と回答した方のみ】

問9. (5) 敬老バス乗車証を利用しない理由はなんですか (当てはまる項目すべてに○)

敬老バス乗車証の利用経験のない 632 人の敬老バス乗車証を利用しない理由は、「自動車に乗れる」が 63.8%と 6 割を超え最も多く、「徒歩で用が足りる」が 15.5%、「支援対象外 (74 歳未満) だから」が 13.3%となっています。

図表 01-81

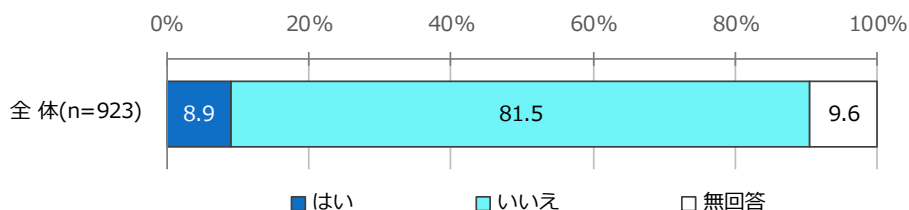


⑪ 認知症にかかる相談窓口の把握について

問10. (1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

自分または家族に認知症の症状がある人がいるかは、「はい」が 8.9%、「いいえ」が 81.5%となっています。

図表 01-82

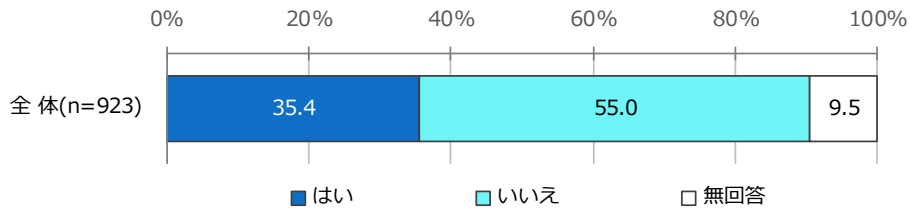


調査数	はい	いいえ	無回答
923	82	752	89
100.0	8.9	81.5	9.6

問 10. (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

認知症に関する相談窓口を知っているかは、「はい」が35.4%、「いいえ」が55.0%となっています。

図表 01-83

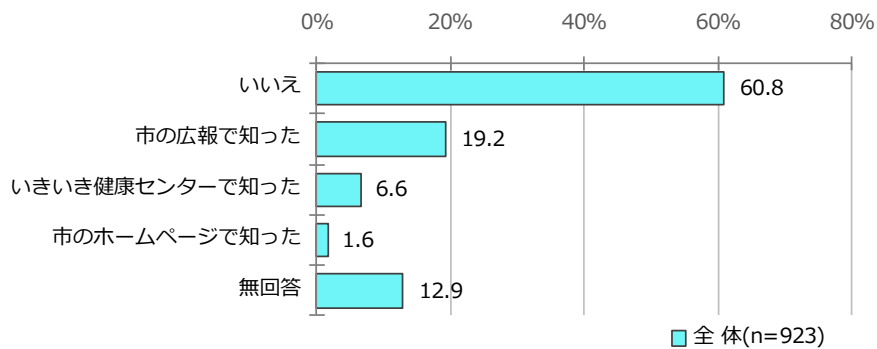


調査数	はい	いいえ	無回答
923	327	508	88
100.0	35.4	55.0	9.5

問 10. (3) 認知症チェックシートを知っていますか

認知症チェックシートを知っているかは、「いいえ」が60.8%と6割程度となっており、「市の広報で知った」が19.2%、「いきいき健康センターで知った」が6.6%、「市のホームページで知った」が1.6%となっています。

図表 01-84

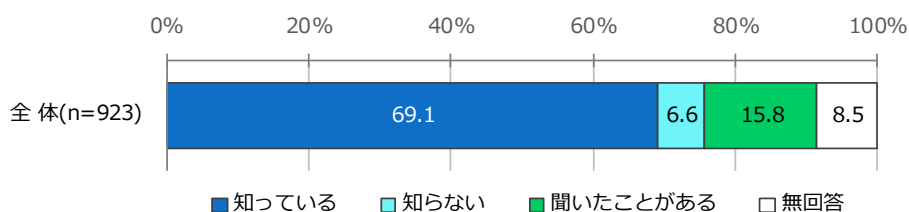


⑫終活について

問 11. (1) 「終活」という言葉をご存知ですか

「終活」という言葉を知っているかは、「知っている」が 69.1%、「知らない」が 6.6%となっています。

図表 01-85

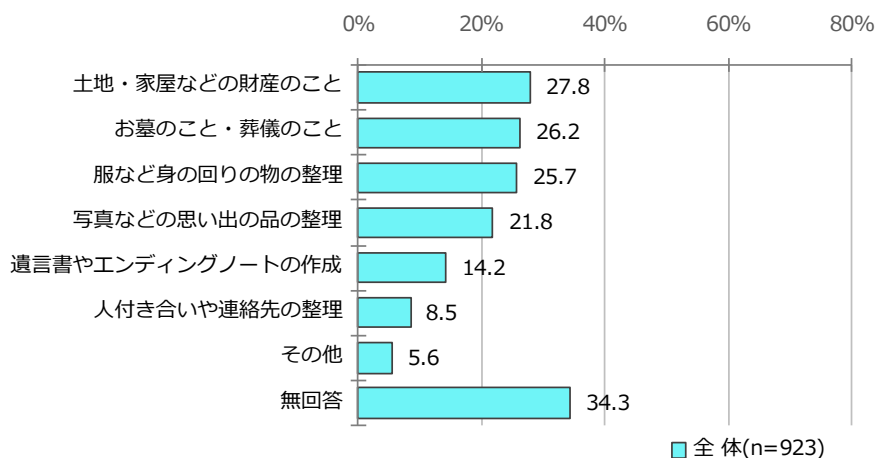


調査数	知っている	知らない	聞いたことがある	無回答
923	638	61	146	78
100.0	69.1	6.6	15.8	8.5

問 11. (2) 終活について、心配事がありますか (当てはまる項目すべてに○)

終活についての心配事は、「土地・家屋などの財産のこと」が 27.8%と最も多く、次いで「お墓のこと・葬儀のこと」が 26.2%、「服など身の回りの物の整理」が 25.7%となっています。

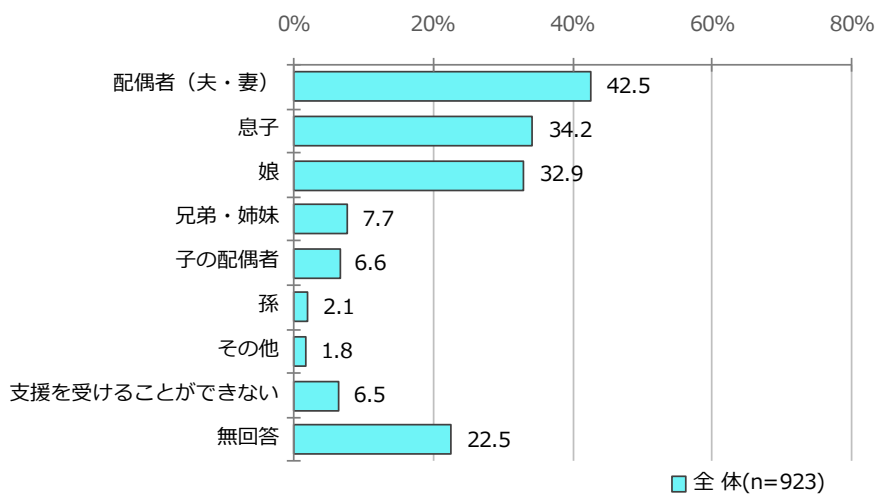
図表 01-86



問 11. (3) 前の設問での心配事に対して、支援を受けることができますか

終活についての心配事に対して支援を受けることができるかは、「配偶者（夫・妻）」が42.5%と最も多く、次いで「息子」が34.2%、「娘」が32.9%となっています。

図表 01-87

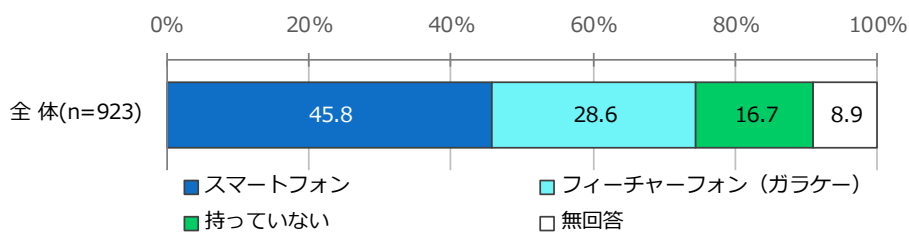


⑬携帯電話の利用について

問 12. (1) 現在、携帯電話を利用していますか

携帯電話の利用は、「スマートフォン」が45.8%、「フィーチャーフォン（ガラケー）」が28.6%、「持っていない」が16.7%となっています。

図表 01-88



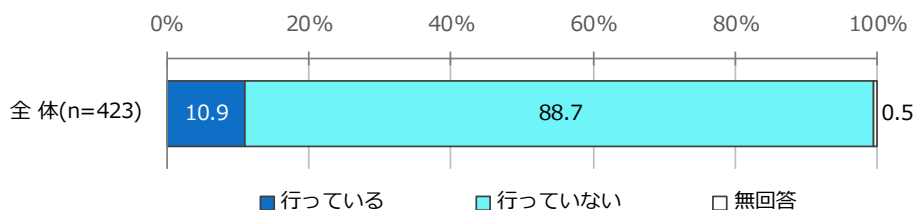
調査数	スマートフォン	フィーチャーフォン（ガラケー）	持っていない	無回答
923	423	264	154	82
100.0	45.8	28.6	16.7	8.9

【(1) で「スマートフォン」と回答した方のみ】

問 12. (2) スマートフォンを利用して買い物を行っていますか

スマートフォンを利用している 423 人の買い物の際のスマートフォンの利用は、「行っている」が 10.9%、「行っていない」が 88.7%となっています。

図表 01-89



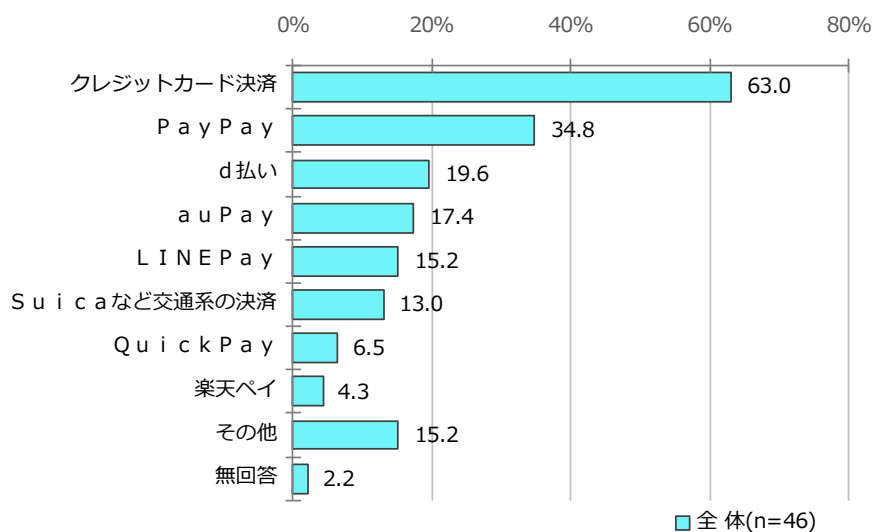
調査数	行っている	行っていない	無回答
423	46	375	2
100.0	10.9	88.7	0.5

【(2) で「行っている」と回答した方のみ】

問 12. (3) スマートフォンで買い物をする際、どのような方法で支払いをしていますか (当てはまる項目すべてに○)

買い物の際にスマートフォンを使用している 46 人の買い物の際のスマートフォンの支払い方法は、母数が少ないため参考値といたします。

図表 01-90



2. 在宅介護実態調査結果

(1) アンケート調査概要と回収結果

①アンケート調査概要

調査対象

在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている本人、及び家族

調査方法

認定調査員等による聞き取り調査

調査期間

令和2年5月15日から令和2年7月17日

②回収結果

配布数	回収数	回収率
120件	118件	98.3%

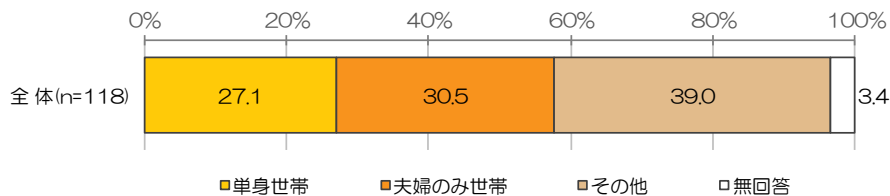
(2) アンケート調査結果

①基本調査項目 (A票)

問1 世帯類型について、ご回答ください (1つを選択)

世帯類型は、「単身世帯」が27.1%、「夫婦のみ世帯」が30.5%となっています。

図表 02-1

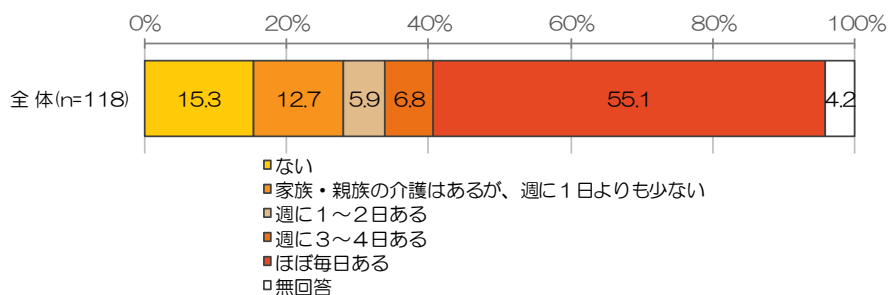


調査数	単身世帯	夫婦のみ世帯	その他	無回答
118	32	36	46	4
100.0	27.1	30.5	39.0	3.4

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（1つを選択）

家族や親族の方からの介護は週にどのくらいあるかは、「ほぼ毎日ある」が 55.1%と半数を超えています。

図表 02-2



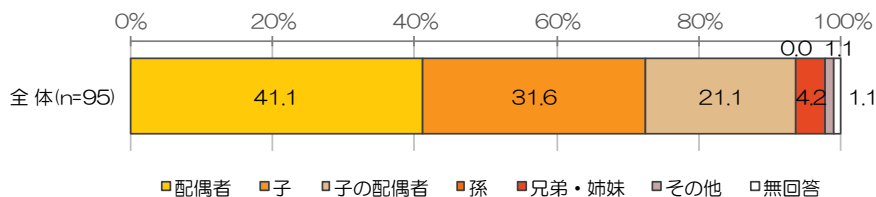
調査数	ない	家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	週に1～2日ある	週に3～4日ある	ほぼ毎日ある	無回答
118	18	15	7	8	65	5
100.0	15.3	12.7	5.9	6.8	55.1	4.2

【問2で「ある」と答えた人のみ】

問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

家族や親族からの介護があると回答した95人の主な介護者の方は、「配偶者」が41.1%と最も高く、次いで「子」が31.6%、「子の配偶者」が21.1%となっています。

図表 02-3



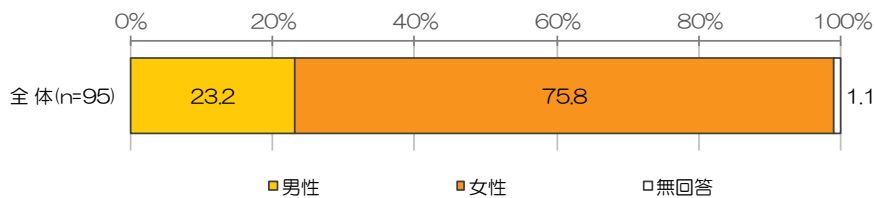
調査数	配偶者	子	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	その他	無回答
95	39	30	20	-	4	1	1
100.0	41.1	31.6	21.1	-	4.2	1.1	1.1

【問2で「ある」と答えた人のみ】

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

家族や親族からの介護があると回答した95人の主な介護者の方の性別は、「男性」が23.2%、「女性」が75.8%となっています。

図表 02-4



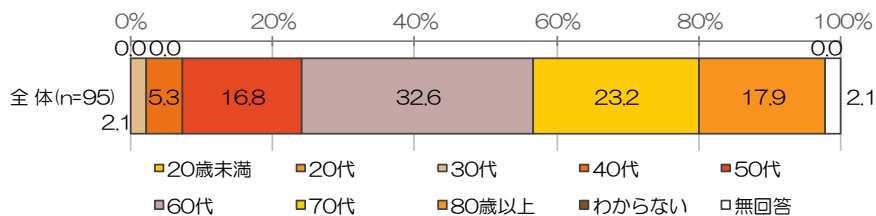
調査数	男性	女性	無回答
95	22	72	1
100.0	23.2	75.8	1.1

【問2で「ある」と答えた人のみ】

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

家族や親族からの介護があると回答した95人の主な介護者の方の年齢は、「60代」が32.6%と最も高く、次いで「70代」が23.2%、「80歳以上」が17.9%となっています。

図表 02-5



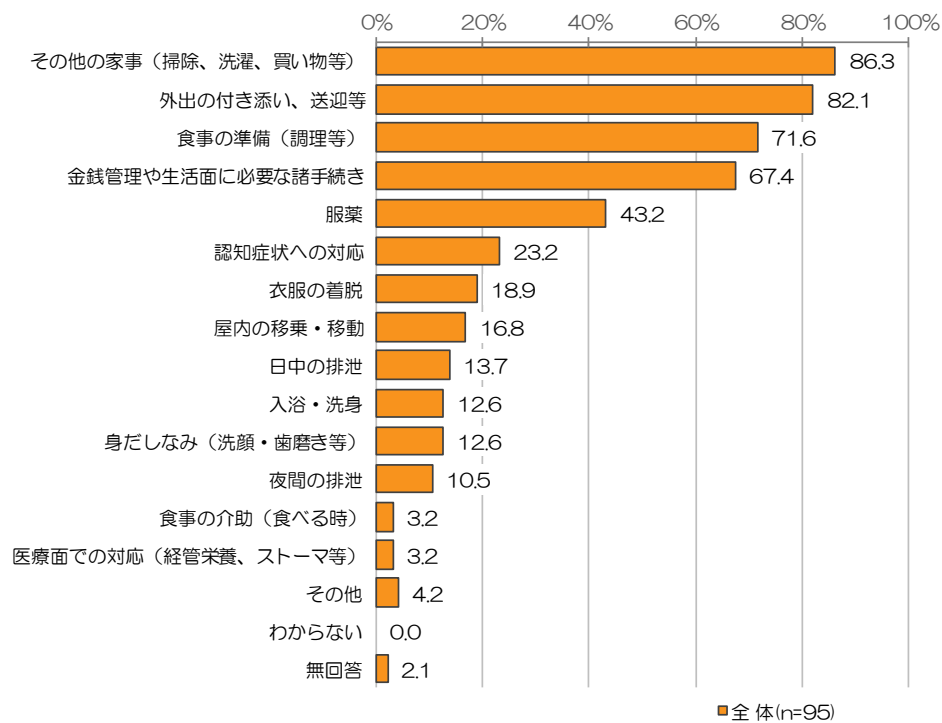
調査数	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	わからない	無回答
95	-	-	2	5	16	31	22	17	-	2
100.0	-	-	2.1	5.3	16.8	32.6	23.2	17.9	-	2.1

【問2で「ある」と答えた人のみ】

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数選択可）

家族や親族からの介護があると回答した95人の主な介護者の方が行っている介護等は、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が86.3%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が82.1%、「食事の準備（調理等）」が71.6%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が67.4%となっています。

図表 02-6

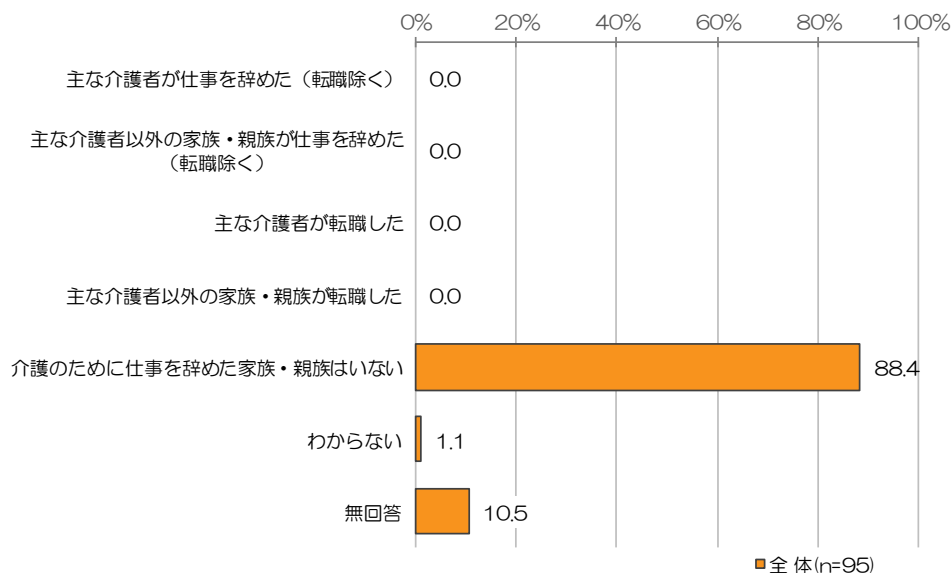


【問2で「ある」と答えた人のみ】

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（複数選択可）

家族や親族からの介護があると回答した95人の家族や親族に介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方はいるかは、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が88.4%となっています。

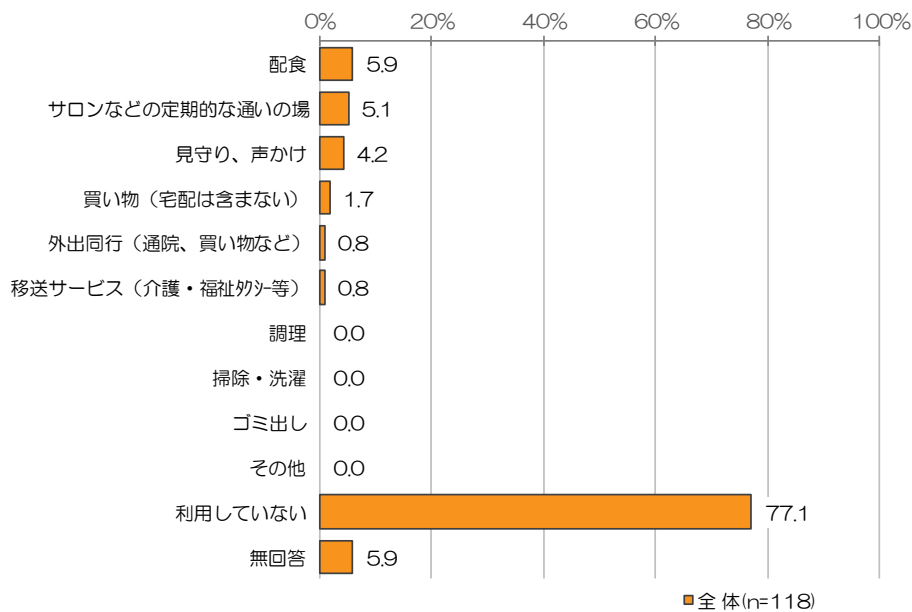
図表 02-7



問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

利用している介護保険サービス以外の支援・サービスは、「利用していない」が77.1%となっています。

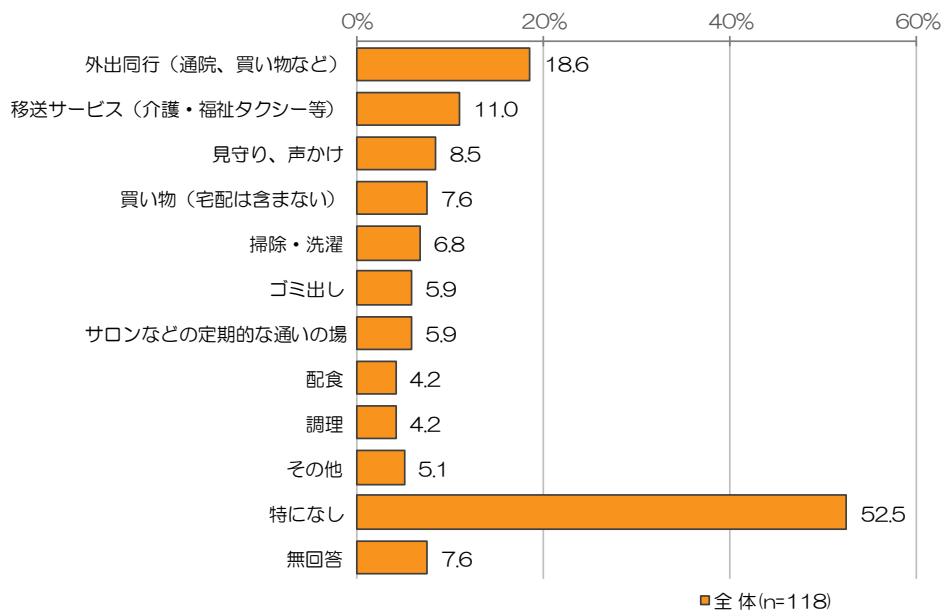
図表 02-8



問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「外出同行（通院、買い物など）」が18.6%と最も高く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が11.0%、「見守り、声かけ」が8.5%となっています。「特になし」が52.5%と半数を超えています。

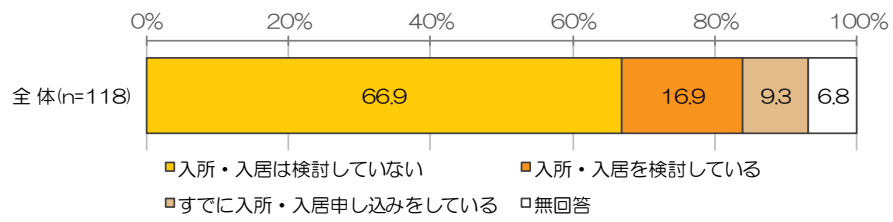
図表 02-9



問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）

施設等への入所・入居の検討状況は、「入所・入居は検討していない」が66.9%、「入所・入居を検討している」が16.9%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が9.3%となっています。

図表 02-10

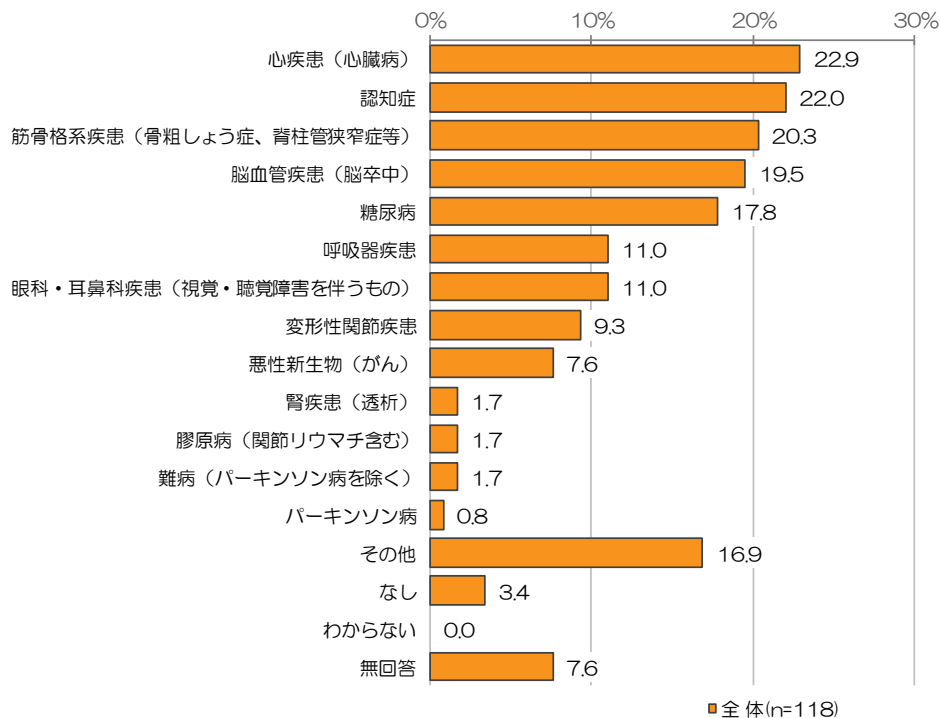


調査数	入所・入居は検討していない	入所・入居を検討している	すでに入所・入居申し込みをしている	無回答
118	79	20	11	8
100.0	66.9	16.9	9.3	6.8

問 11 ご本人が、現在抱えている傷病について、ご回答ください（複数選択可）

調査対象者が抱えている傷病は、「心疾患（心臓病）」が 22.9%と最も高く、次いで「認知症」が 22.0%、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」が 20.3%、「脳血管疾患（脳卒中）」が 19.5%となっています。

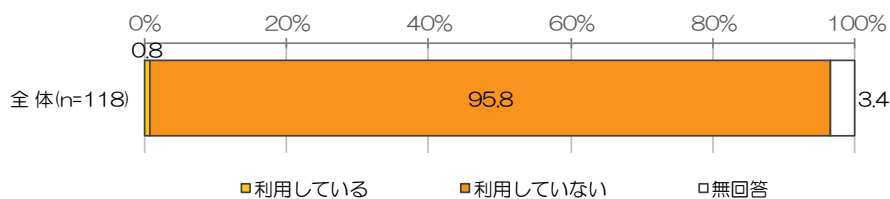
図表 02-11



問 12 ご本人は、現在、訪問診療を利用していますか（1つを選択）

調査対象者が訪問診療を利用しているかは、「利用していない」が 95.8%と 9 割を超えています。

図表 02-12

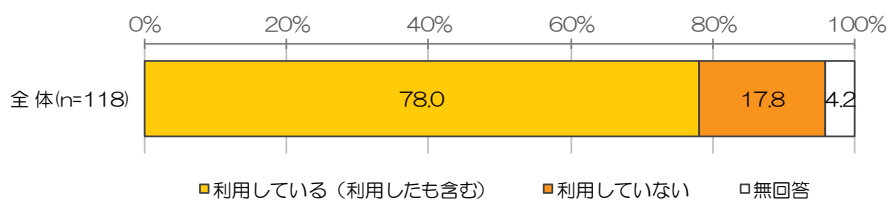


調査数	利用している	利用していない	無回答
118	1	113	4
100.0	0.8	95.8	3.4

問 13 現在、介護保険サービスを利用していますか（1つを選択）

介護保険サービスを利用しているかは、「利用している（利用したも含む）」が 78.0%、「利用していない」が 17.8%となっています。

図表 02-13



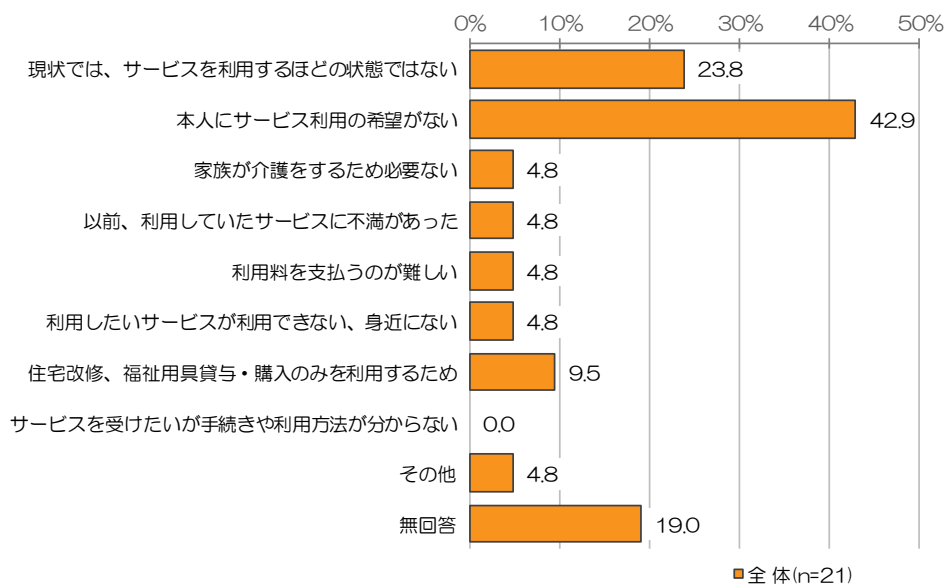
調査数	利用している（利用したも含む）」	利用していない」	無回答」
118	92	21	5
100.0	78.0	17.8	4.2

【問 13 で「利用していない」と答えた人のみ】

問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（複数選択可）

介護保険サービスを利用していない 21 人の介護保険サービスを利用していない理由は、母数が少ないため参考値といたします。

図表 02-14



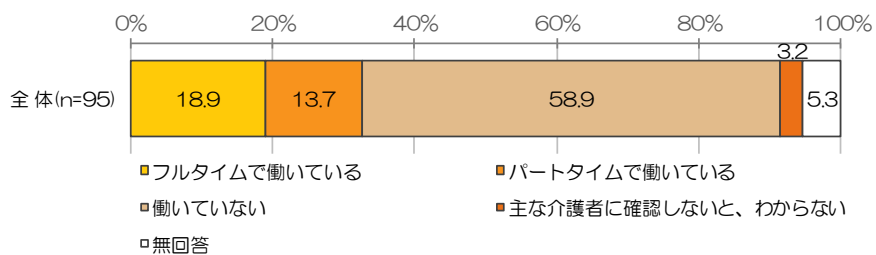
②主な介護者用の調査項目（B票）【A票 問2で「ある」と答えた人のみ】

以降の設問はA票 問2で”家族や親族からの介護がある”と回答した95の方が回答対象となっています。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

主な介護者の方の現在の勤務形態は、「働いていない」が58.9%と最も高く、半数を超えています。次いで「フルタイムで働いている」が18.9%、「パートタイムで働いている」が13.7%となっています。

図表 02-15



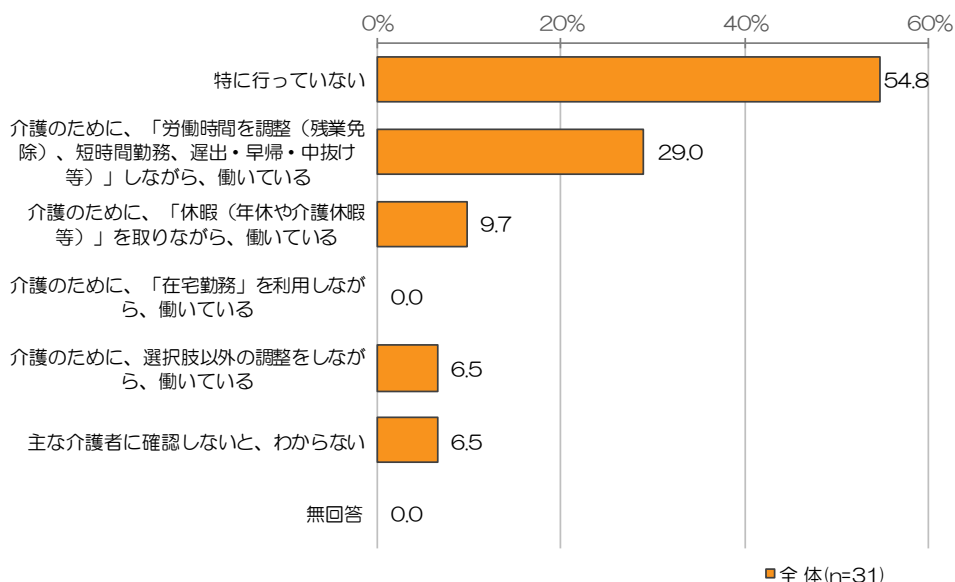
調査数	フルタイムで働いている	パートタイムで働いている	働いていない	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
95	18	13	56	3	5
100.0	18.9	13.7	58.9	3.2	5.3

【問1で「働いている」と回答した方のみ】

問2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

主な介護者が働いていると回答した31人の主な介護者の方が介護をするにあたって、働き方の調整等をしているかは、母数が少ないため参考値といたします。

図表 02-16

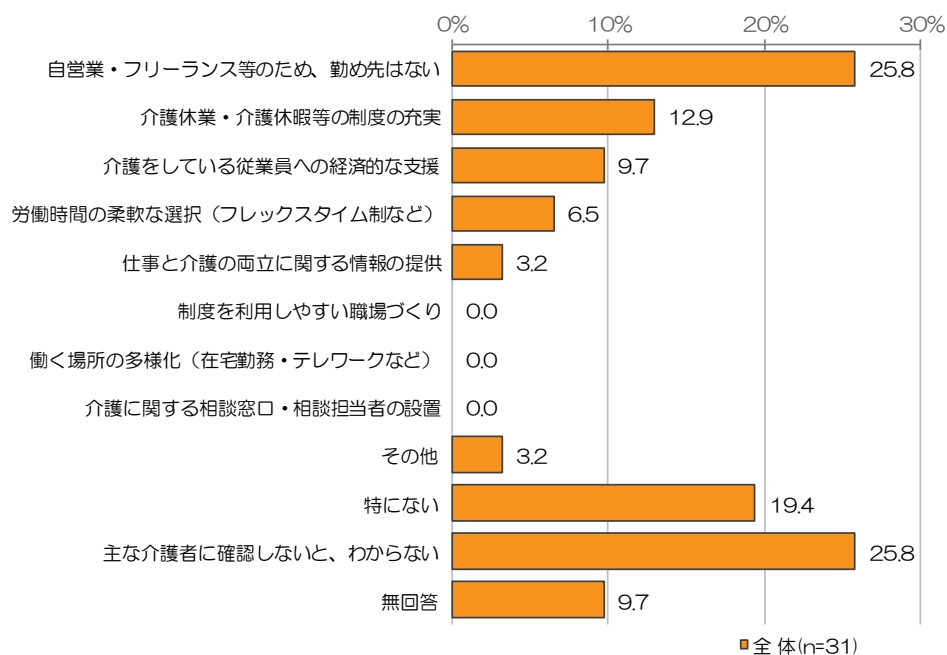


【問1で「働いている」と回答した方のみ】

問3 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

主な介護者が働いていると回答した31人の主な介護者の方が勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うかは、母数が少ないため参考値といたします。

図表 02-17

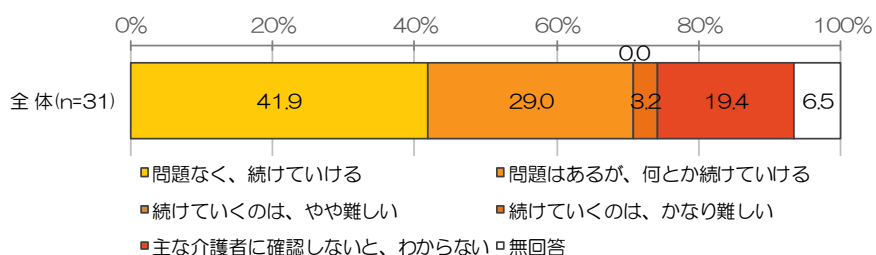


【問1で「働いている」と回答した方のみ】

問4 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

主な介護者が働いていると回答した31人の主な介護者の方が働きながら介護を続けていけそうかは、母数が少ないため参考値といたします。

図表 02-18

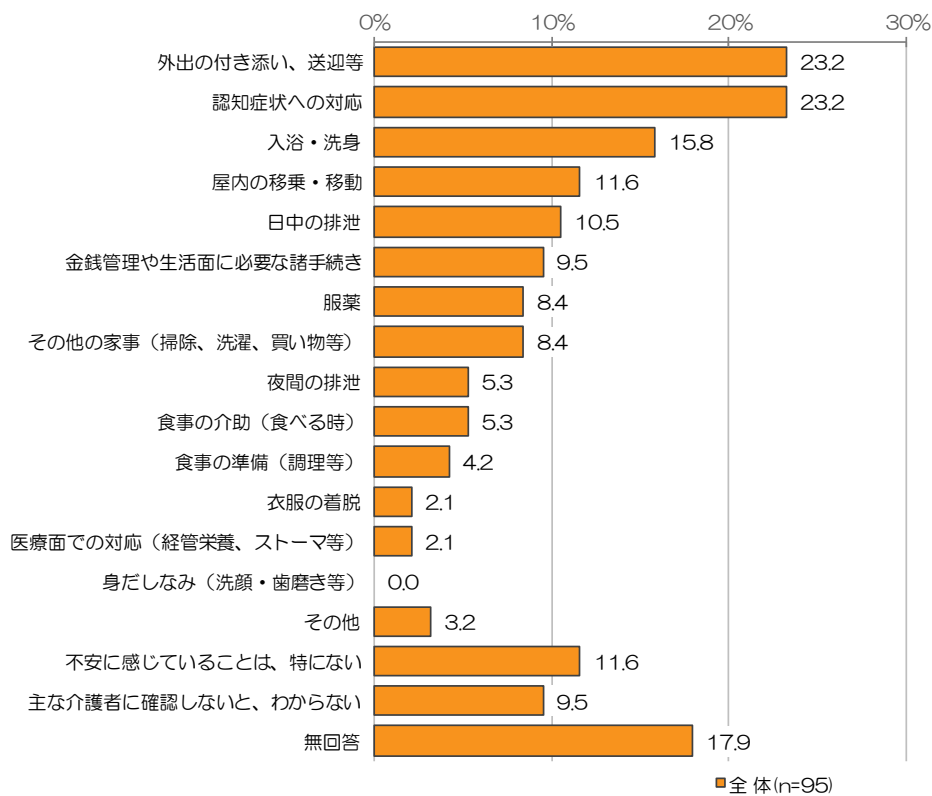


調査数	問題なく、続けていける	問題はあるが、何とか続けていける	続けていくのは、やや難しい	続けていくのは、かなり難しい	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
31	13	9	-	1	6	2
100.0	41.9	29.0	-	3.2	19.4	6.5

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、
 ご回答ください（3つまで選択可）

生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等は、「外出の付き添い、送迎等」と「認知症状への対応」がともに23.2%と最も高く、次いで「入浴・洗身」が15.8%、「屋内の移乗・移動」が11.6%となっています。

図表 02-19



資料3 士別市の事業・事業所の一覧

1 高齢者福祉・介護保険事業に関するサービス・事業等とその財源

サービス名・事業名等	一般会計	介護保険特別会計
除雪サービス	○	
生活支援ショートステイ事業	○	
自立支援在宅生活支援助成事業	○	
緊急通報サービス	○	
要介護者等通院交通費助成事業	○	
短期入所円滑化支援事業	○	
敬老バス乗車証交付事業	○	
高齢者等入浴料助成事業	○	
日常生活自立支援事業利用助成事業	○	
介護従事者新規就労定着支援事業	○	
いきいきクラブ（旧ジム・脳活塾）	○	
サフォーク元気クラブ・出張所サフォークジム	○	
居宅介護住宅改修	○	○
特定福祉用具購入	○	○
配食サービス		○
福祉パトロール		○
施設入浴サービス		○
家族介護支援事業		○
在宅介護慰労事業（購入券、利用券）		○
徘徊高齢者位置情報検索システム助成事業		○
福祉用具貸与		○
介護相談員		○
介護給付等費用適正化事業		○
生活支援体制整備事業		○
地域助け合い活動協議体		○
認知症総合支援事業		○
認知症初期集中支援チーム		○
総合相談事業		○
救急医療キット（命のバトン）交付事業		○
士別市 SOS ネットワーク		○
サロン開催経費助成		○
いきいきサロン		○

2 介護保険関係事業所一覧

事業者	住所	電話	サービス種別	
グループホーム和	東1条2丁目	26-7917	グループホーム	
グループホーム和 2号棟				
訪問介護事業所 はなことば	東1条10丁目 エステート110	26-7625	訪問系サービス	
訪問介護サービス そよ風	東5条11丁目	23-2987	訪問系サービス	
デイサービス ほほえみ			通所系サービス	
デイサービスハウス こもれ陽			通所系サービス	
デイサービスホーム 陽だまり			22-2988	通所系サービス
高齢者弁当 まごころ便			23-2967	配食
福祉用具の店 ういず・らいふ			26-7251	住宅改修福祉用具
サービス付き高齢者向け住宅 紫苑館	東1条15丁目3144番地	26-7878	介護付有料老人ホーム等	
老人保健施設 ボヌール士別	東5条16丁目	23-3911	介護老人保健施設、短期利用	
訪問リハビリテーション			医療系サービス	
通所リハビリテーション			通所系サービス	
介護予防通所リハビリテーション			通所系サービス	
グループホーム サンフラワー			29-6661	グループホーム、短期利用
士別市社協 ヘルパーステーション	東5条3丁目 サポートセンターしべつ	29-6789	訪問系サービス	
市民文化センター 幕田食堂	東6条4丁目	23-5002	配食	
サテライト型小規模老人保健施設 ボヌール	東6条5丁目1番地	26-9033	介護老人保健施設	
介護付有料老人ホームあじさい		22-3966	介護付有料老人ホーム等	
小規模多機能型居宅介護 ゆうあい			短期利用 (休止中)	
介護サービスのぽぽんデイホーム	東6条6丁目	29-6202	通所系サービス	
訪問看護ステーション のぽぽん			医療系サービス	
介護付き有料老人ホーム 至福の館 士別の金さん銀さん	大通東15丁目	26-7780	介護付有料老人ホーム	
住宅型有料老人ホーム 瞻の木	西1条18丁目	22-0510	住宅型有料老人ホーム	
住宅型有料老人ホーム 佳しの木		22-4260	住宅型有料老人ホーム	
小規模多機能型居宅介護 一期一会			短期利用	
(株) 士別ハイヤー	西2条7丁目709番地	23-5000	移動手段	
リハビリ特化型デイサービス かどの福笑来	西4条7丁目327番地	26-7447	通所系サービス	
訪問介護 ほおずき	西4条8丁目	23-4202	訪問系サービス	
大谷薬局	大通西7丁目	23-2079	医療系サービス、服薬指導	
住宅型有料老人ホーム ふじ	大通北8丁目	23-0010	住宅型有料老人ホーム	
訪問介護事業所 ふじ			訪問系サービス	

特別養護老人ホーム 士別コスモス苑	東 9 条 2 丁目	22-2280	特別養護老人ホーム、短期利用
士別調剤薬局	東 11 条 4 丁目 3029 番地	22-1515	医療系サービス、服薬指導
桜丘デイサービスセンター	東 11 条 4 丁目 3029 番地	22-3535	通所系サービス
養護老人ホーム 士別桜丘荘		23-2560	養護老人ホーム、短期利用
士別市立病院	東 11 条 5 丁目 3029 番地	23-2166	医療系サービス
訪問リハビリテーション			
訪問看護ステーション あゆみ			
アイン薬局	東 11 条 6 丁目 2309 番地	29-2081	医療系サービス、服薬指導
グループホーム絆	朝日町中央 4026 番地	28-2230	グループホーム
グループホーム絆 2号棟			配食
絆キッチン			
特別養護老人ホーム朝日美土里ハイツ	朝日町中央 4029 番地	28-2201	特別養護老人ホーム、短期利用
ハイツデイサービスセンター			通所系サービス
ヘルパーステーション みどり		28-4600	訪問系サービス
訪問看護 あさひクリニック	朝日町中央 4029 番地	28-3333	医療系サービス
士別市高齢者生活福祉センター	朝日町中央 4034 番地	28-4700	住宅型有料老人ホーム

資料4 計画策定の審議経過

(1) 士別市保健医療福祉対策協議会

No.	月日	内容
1	令和元年 7月1日	1. 介護保険運営部会の委員の選出について
2	令和3年2月19日 ～ 2月26日	1. 「第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に係る介護保険運営部会での審議経過について (書面会議)

(2) 士別市保健医療福祉対策協議会介護保険運営部会

No.	月日	内容
1	令和2年3月18日 ～ 3月27日	1. 第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 2. 第8期計画の策定に伴う在宅介護実態調査について (書面会議)
2	令和2年4月16日 ～ 4月24日	1. 第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う介護予防・日常圏域ニーズ調査について (書面会議)
3	令和2年10月2日	1. 第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について 2. 第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の骨子について 3. 在宅介護実態調査および介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果(速報値)について
4	令和2年12月7日 ～ 12月14日	1. 第7期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価・検証について (書面会議)
5	令和3年1月8日 ～ 1月14日	1. 第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について (書面会議)

(3) 士別市保健医療福祉対策協議会委員名簿

	氏 名	所 属 機 関 等
会 長	齊木 勲	士別市社会福祉協議会
副 会 長	河合 良明	士別薬剤師会
委 員	青木 憲雄	朝日歯科診療所
〃	浅野 智子	士別市校長会
〃	植西 信雄	士別市民生児童委員協議会
〃	大岡 正喜	朝日地区自治会連絡協議会
〃	太田 晃司	士別地方食品衛生協会
〃	佐々木 幸二	士別市国民健康保険運営協議会
〃	佐藤 良雄	士別市自治会連合会
〃	澤谷 令兒	士別市開業医会
〃	谷村 賢蔵	士別市老人クラブ連合会
〃	中村 光晶	士別市PTA連合会
〃	長尾 恒	老人保健施設ボヌール士別
〃	長島 仁	士別市立病院
〃	西田 悦朗	士別市障害者福祉連合会
〃	浜本 淳司	士別歯科医師会
〃	松村 浩信	朝日美土里ハイツ
〃	三浦 寛高	名寄保健所
〃	矢田 孝	士別市ボランティアセンター
〃	山本 京子	公募
〃	梅本 恵子	令和2年3月31日まで
〃	市川 学	〃
〃	岡崎 弘行	〃

(4) 士別市保健医療福祉対策協議会介護保険運営部会委員名簿

	氏 名	所 属 機 関 等
部 会 長	河合 良明	士別薬剤師会
副部会長	浜本 淳司	士別歯科医師会
委 員	植西 信雄	士別市民生児童委員協議会
〃	大岡 正喜	朝日地区自治会連絡協議会
〃	佐藤 良雄	士別市自治会連合会
〃	澤谷 令兒	士別市開業医会
〃	谷村 賢蔵	士別市老人クラブ連合会
〃	西田 悦朗	士別市障害者福祉連合会
〃	山本 京子	公募
〃	梅本 恵子	令和2年3月31日まで

第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

発行日 2021年3月

発行 北海道士別市

〒：095-8686

北海道士別市東6条4丁目1番地

代表電話：0165-23-3121

直通電話：0165-26-7749

URL：<http://www.city.shibetsu.lg.jp>

E-mail：kaigohokenka@city.shibetsu.lg.jp

企画・編集

健康福祉部 介護保険課
